

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

意見	
1	<p>反対理由 経営形態変更ありきの改革 根本の原因は人員不足(医師・看護師)であると考えるので独立行政法人化することが赤字を黒字に変える手段ではないように思う。経営形態の見直しも必要だと思う。もっと職員にとって良い方法を具体的にわかりやすく示してほしい。独立行政法人になることのメリットがわからない。</p>
2	<p>医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など経営形態の変更が改革案ですが、具体的な病院像は明確にされず又これによって経営は改善されるのか、Drや看護師不足が解消されて病院事業は向上するのかよくわからない状態です。他県においても改革の失敗もあるようです。このようなリスクの大きな改革案はよくないと思います。</p>
3	<p>公的責任放棄は公的医療の放棄につながるのではないか。</p>
4	<p>県営形態の変更は、公的責任放棄となり、公的医療の放棄につながる</p>
5	<p>県民のための県立病院である。 実際、私立の病院では診察してもらえない患者が多数おくられてくる。 この方達を受け入れるのが公的病院の役割でもある。 政府によるガイドラインに添い、政府による支援を受けるのが当然である。</p>
6	<p>総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など、経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は示されていません。改革によって経営は改善されるのか？医師、看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか？この点について具体的な目標が示されなければ、見通しがいいのではないのでしょうか？見通しのいい改革案ではリスクが大きすぎます。</p>
7	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県が直接運営にあたるべきだと思います。</p>
8	<p>総合医療センターの独立行政法人化の導入など、経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていませんが、改革によって経営は改善されるのでしょうか？ 医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのでしょうか。 具体的な目標があまり見えてこないように思います。</p>
9	<p>県立病院改革に対する意見。 独立行政法人化、民営化等、病院改革への案が出されているが、今日の医療崩壊の主となる原因は医師不足であり、この改革によって前向きに解決されるとは思いませんし、経営改革がどのように変わるのかといった具体的な案がわからず、この基本方針には反対を述べます。</p>
10	<p>指定管理者制度にしたが、医師が集まらないと考えます。医師が確保できるようにして下さい。</p>
11	<p>独立行政法人など、民間経営手法を導入することは、県の関与が薄まり、県立病院運営についての県民の声が届かなくなってしまいます。県民が利用する場合は、県民の声を聞くことが大切だと思います。よって、県が直接運営するべきだと思います。</p>
12	<p>現状の問題点が明確化されていないのに、改革とって経営形態の変更がすすめられているが、実際に改革を行うことでの病院機能の向上がはっきりわからない。 現在の問題点に対しての改革であるならば、どのように改善されるのか具体的な見通しがなすすぎるように思える。 はっきりとした見通しが立たない今、ただ改革だけをすすめても何の解決にもならない。 ただ混乱して状態の悪化をもひきおこしかねないと思う。</p>
13	<p>改革によってどんな病院になるのか具体像なし。 医師、看護師不足が解消されて、病院機能は向上するのか。</p>
14	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対します。 今回、県が経営形態変更に進めば、他の市町立病院も同様の形態変更に進むことが容易に考えられます。そうなれば救急患者のたらい回しなど、地域における医療崩壊は加走すると思われれます。 それらより私はこの案に反対します。</p>
15	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営について県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。</p>
16	<p>改革による病院像がみえない為反対します。 職員も県民も改革によってどうなっていくのかは重要だと思います。具体的な病院像がないのでは、不安が大きいです。経営だけでなく市民に目をむけてもらいたいです。</p>
17	<p>県立病院改革に反対！！ (理由)公的責任放棄は公的医療の放棄につながると思います。</p>
18	<p>反対理由 セーフティネット的医療がなくなれば医療体制は崩壊する。 病院の経営収支だけ考えていたら、ERに搬送されてくる患者はどうなるのか。患者は、経済的余裕のある人ばかりではない。赤字が改善しないのならコスト削減や残業量、未収減らすため収金方法の見直しなど、他にも改善策はあると思う。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
19	公的責任の放棄は公的な医療の放棄につながるのではないかと。県が経営形態変更に走れば、他の市町立病院も同様の経営形態に走る事が容易に考えられます。県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないことになり、公的責任があいまいになってしまう事は否定出来ません。そうなると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられる事になり、必要な医療確保が困難になる恐れがある。赤字を覚悟の上で県民の医療は今のままでお願いしたい。
20	公的責任放棄は公的医療の放棄につながります。県の基本方針の考え方の根底には、「小さな政府論」や政府が進めている「公的病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ません。県が経営形態変更に走れば、他の市町立病院も、ガイドラインに添った形で同様の経営形態変更に走るのではないのでしょうか？県も市町村も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任があいまいになってしまうと思います。そうなると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられることとなり、必要な医療確保が困難になると思います。
21	独立行政法人も指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本です。県が直接運営にあたるべきです！
22	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなり、県が直接責任を負わなくなることになると思います。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本の一つです。県が直接運営にあたるべきだと思います。
23	反対です。反対する理由。独立行政法人化、民営化など経営形態が変わることでも改善されるのかがみえてきません。今現在実施しているケアが、経営形態が変わることでも、今よりも良いケアが提供されず、悪くなる可能性もあるように思うので、反対します。
24	現実的に三重県という地域での県民が県立病院としてどういう医療を望んでいるかを考慮し運営していくことが必要ではないでしょうか。救急(三次)をするならば、急性期から慢性期への次施設(病院)との連携を病院として考えていかなければいけないのでは…
25	(反対理由)公的責任放棄は公的医療の放棄につながる
26	私達は県立病院の看護師として日夜努力を惜しまず県民の為に頑張っています。そのモチベーションとなっている部分、経営形態の変更に反対します。医師だけでなく看護師確保の低下につながると思います。
27	公的責任放棄は公的医療の放棄につながります。 "三重県"としての医療のあり方を明確にし、慎重に考えていただきたい！
28	総合医療センターは北勢にある総合病院として重要な役割を担っている。その背景には、公的病院として地域との連携を密にし、住民に公平な医療の提供ができることにあると考える。確かに収益の面で問題はありますが、このような公的病院の形態をなくしてしまうと、医療を受けられない住民もでてくると考えられます。よって、現状のまま地道な改革をすすめるべきだと思います。
29	県立病院でなくなることは、三重県の看護の質の低下につながると思います。看護の基準となるものがなくなることは考えられません。四日市は、外国人、低所得者が多く、救急搬送で他院で断られることが多く、医療センターは"最後のとりで"であることを知って下さい。"県民の安心、安全サービス"に徹してゆきたいと今後も思っています。
30	独立行政法人化、民営化、指定管理者制度導入など、こういった事をして病院内の経営質は上がるのでしょうか。目標のない改革はリスク高すぎます。
31	県の基本方針は、赤字の主要因を追求せず、経営形態に問題があるとして全適を否定していますが、全適の改革の可能性についてもっと職員と共に意見交換をしたり考えるべきだと思います。
32	総合医療センターが法人化するということで、病院経営がどうなっていくのが不安です。
33	独立行政法人化の導入など具体的な病院像は何ら示されていません。なのになににメリットがあるのか本当に問題解決に近づけるのか疑問である。大きなことより小さな事からしっかりと土台をつくっていく必要があるのではないかと。病院で働く者の声にもっと耳を傾けて下さい。
34	総合医療センターの独立行政法人化の導入など、経営形態の変更が改革案の柱のようですが、具体的な病院像は詳しく示されていません。改革によって経営は改善されるのか、医師、看護師不足は解消されて病院機能は向上するのでしょうか。具体的な目標が示されなければ、今後どうなるのか先が見えません。見通しの立たない改革案ではリスクが大きいのではないでしょうか。
35	県民の声のとどく県立病院は、必要だと思います。県民のための地域医療を支えるためには、県が直接運営する県立病院であるべきだと思います。
36	民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることになると思います。そうなると県民の声が届かなくなったり、県が直接責任を負わなくなることになると思います。地域医療を支える県立病院は、県民の社会資本のひとつであり、県が直接運営にあたるべきだと思います。
37	県の基本方針の考え方の根底には「小さな政府論」や政府が進める「公立病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ません。県が経営形態変更に走れば他の市町立病院も「ガイドライン」に添った形で同様の経営形態変更に走る事が容易に考えられます。県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できません。そうなると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられることとなり、必要な医療確保が困難になる恐れがあります。
38	総合医療センターの独立法人化について具体的な病院像が示されておらず、どんな病院になるのかわからない。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎる。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
39	県立病院の経営難にて、県議会にて経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されてません。改革によって、医師、看護師不足は解消されるのか、どんな病院になるのか見えてこないで、見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。
40	県立病院改革に関する考え方に反対します。改革によって本当に県の医療態勢が損われないのか、改善されるのか、その点についての検討を十分して欲しい。その根拠を分かりやすく示して欲しい。
41	県立病院の改革は必要であると思います。しかし、赤字の原因は医師・看護師不足によるものが大きいと思います。まずは医師・看護師を確保をした上で経営を考えていくことが必要なのではないでしょうか。ただ経営形態を変更するだけの県立病院改革には反対です。
42	県立病院改革によって独立行政法人になることで、さらに医師・看護師・技師の確保が難しくなると思います。そして一人一人の仕事量が増え、仕事をこなすハードルが高くなり、運営態勢が悪く、財政もさらに悪化するでしょう。我関せずの放棄姿勢にならず真剣に医療を考えて欲しい。考えていない。
43	病院改革するためには病院機能の改善と経営改善の両面から進めることが必要だと思います。そのためには医師・看護師確保が重要だと思います。見通しの立たない改革案よりもまずその点をクリアしてから考えて欲しいです。
44	県立病院として、県民すべての対応を行っている。誰に対しても公平な扱いで医療を提供している。経営態勢が変更されることで、すべての県民への救急対応や入院対応が行えるのか。又、経営態勢を変えることで、病院として今行っている色々な役割、基幹病院として何ら変わらないといえる。さらに、急にコストへの影響、赤字がなくなることにはならないのではないか。形態を変える以前に医師、Ns確保を求む。
45	運営態勢が県立から民営にしたとしたら、現在の医師不足や看護師不足が改善されるどころか、ますます悪化すると思います。また、低所得者や生活保護者などの方の医療までになうには、県立であるべきだと思います。県の関与が薄まると、県民の声が届かなくなってしまいます。よって県が直接運営するべきだと思います。
46	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になり公的医療の放棄につながる。それらの民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなり、そうすると県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
47	公的責任放棄は公的医療の放棄につながるため、県立病院改革に関する考え方に反対です。
48	改革によってどんな病院になるのか具体像が無い！！総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など、経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていません。改革によって経営は改善されるのか？医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか？この点について具体的な目標(各病院毎の収支見込、病床数、医療従事者数)が示されなければどんな病院になるのか見えてきません。おそらく見通しは立っていないのではないのでしょうか？委託先と相談して決めると県は回答していますが、それでは本末転倒です。他県でも改革の失敗例が伝わってきています。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
49	県立病院改革に関する考え方に反対します。経営態勢をどのように変更していくのか、具体的な病院像は、まずは示して頂きたい。
50	総合医療センターの独立行政法人化や一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入は、本当に経営改善されるのですか？医師・看護師不足が改善し、病院機能的に向上しますか？他県での改革失敗も聞きますが、見通しがたらずに改革にのぞむのはリスクが大きいと思います。以上の理由で「県立病院改革に関する考え方」において反対します。
51	総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など、経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていません。具体的な目標(収支見込、病床数、スタッフ数)が示されなければどんな病院になるのか見えてきません。見通しは立っていないように思われます。委託先と相談して決めると県は回答していますが、本末転倒であり、他県でも改革の失敗例が伝わってきています。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。その為、「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」については反対し
52	改革の目的は病院機能の改善と経営改善の両面から進めなければなりません。しかし、その為には医師確保が必要不可欠ですが、経営形態変更でこの問題が解決したと言う話は聞いたことがありません。指定管理者制度を導入した永見市民病院でも医師の引き上げにより苦悩していることを市長自らが認めています。医師確保には、医師が興味を持つ最新機器を導入したり、大幅な設備投資や、待遇改善などが考えられますが、その為にはまず身の丈に合った地道な活動が大事だと思います。
53	反対理由！独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
54	<p>反対理由 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。 そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです！！</p>
55	<p>赤字の根本的な原因は何か？を放ったまま民間へ業務委託しても解決しないと思う。空床をうめるためにすべきことは何か？ 未払い(治療費)問題はどうか？3次救急を充実するために、1次・2次救急を請けるシステムを医師会と煮つめることはないのか？ 夜勤をする医師・Nrsの食事をする場所もなく、これでは職員の定着も難しいと思う。Drのパートタイム制もあって良いと思う。海外の病院で雇用体制をもっと学んでもらいたい。</p>
56	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まると思います。そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。 県立病院は県民の社会資本のひとつです。 直接県が運営にあたるべきだと思います。</p>
57	<p>独立行政法人化になることで本当に赤字が黒字になるのでしょうか？ 具体的な案の提示もなく今の形態とどう変わるんですか？ 又、説明内容が難しくイメージもしにくいです。 補償等も合わせて職員が納得できる計画を出して欲しいです。</p>
58	<p>最新医療を実現化するためには、公的な補助が必要であると考え、公的責任を取らなくなるのであれば、患者に影響してくる不利益は大きいと考え、最先端の医療を行っていくためには、新しい機械の導入や台数なども多く必要である。もし公的補助がなく、民営化になった病院が最新医療ができるかと問われれば、「はい」とは絶対に言えないと考える。 患者に不利益になるようなこと、また、労働者にも不利益になるようなことを実現しようとする意図が見えません。</p>
59	<p>日本中が医療崩壊を問題視している中、右にならう形で安易に民間移譲や行政法人にゆだねる形態の変更を行うのは先の見えない、その場限りの逃げだと思えません。 四日市市には市民病院をはじめ大規模な病院が多く、医療センターがなくなってもすぐに問題にはならないと考えますが、一志や志摩には他に大きな病院(緊急対応)がありません。地方軽視はさらなる問題につながると考えます。さらに医療センターにおいても、他の大規模病院が利益優先でみすごす社会的弱者の最後の砦であり、やはり、なくてはならない病院であると考えます。 目先の安易な対策に手を出すだけでは根本的な解決は図れないと考えます。三重県ならではの対策をうちだし、他都道府県の見本になりうる姿をみせてほしいです。</p>
60	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営について県民の声が届かなくなることや県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本の1つです。県が直接運営にあたるべきです。</p>
61	<p>三重県立病院改革について 改革の目的は診療体制の充実と経営改善の両面から進めなければならない。そのためには医師確保が必要不可欠であるが、経営形態変更でこの問題が解決したという話は聞いたことがない。医師確保には大幅な設備投資や医師の待遇改善などが考えられるが、現実には厳しい環境にあり、身の丈にあった地道な改革を進めることが必要である。地元大学・医療機関・医師会・関係市町との連携協力を図り、地域医療ネットワークの構築をすすめるには県や市町の積極的な関与が必要になるからこそ、経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する現体制下での改革を進めるべきである。</p>
62	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです。</p>
63	<p>県立病院改革について 改革によってどんな病院になるのでしょうか？ 総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など改革によって経営は改善されるのでしょうか？医師や看護師不足は解消され、病院の機能は改善されるのでしょうか。具体的な目標が示されてなく、どんな病院になるのか見えてきません！見通しは立っているのでしょうか。 見通しが立っていない改革案はリスクが大きすぎ不安です。</p>
64	<p>知事の Manifesto に県立病院の民営化なんてありましたか？ こんな大きな改革は地元住民の判断を求めべきです。</p>
65	<p>医療の分野は安心・安全の基本。民営化には絶対反対。</p>
66	<p>一志病院を民営化するとは、県は過疎地の医療を放棄するつもりか。</p>
67	<p>今まで県立病院として、民間の病院が診てこれなかった患者さんや、最新の医療に対する費用など民間病院では介入できないところをにあっていっていると思います。県として県民にいちばん身近な地域医療を支える病院をなくさないでほしいです。</p>
68	<p>反対理由 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になりえること。 また、病院改革するためには、病院機能の改善、経営の両面より進めることが必要であること。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつでもあること。 県としての運営が望ましいと考える。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
69	県立病院改革に反対します。 県営での改革がなぜ無理なのかよく判りません。ただ経営形態を変えれば具体的に何が変わるのですか？県は自らもっと努力すべきだ。
70	反対理由 ガン拠点・災害などの拠点となっているのに実際に災害になった時に県としてどのように対応し責任をとるべきですか？
71	・はじめから経営形態変更ありきの改革になってきている。 ・改革によってどんな病院になるのか具体像無し。 ・独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 ・現在の運営形態でも改革は可能である。 ・公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。
72	県立病院でなくなるのなら、もうからない患者には、いい治療が望めないということですよ。今、医療センターがそんな患者を受けているから、命をとりとめている人もいます。反対理由です。
73	反対理由 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです。
74	私は、総合医療センターを独立行政法人化することを反対します。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです。
75	経営形態を変更したら、どう経営が改善されるのか、医師・看護師不足が解消されるのかが具体的に示されず、総務省が改革をするよう指示されているからという感じがみえみえである。 全適で各病院が努力をし、経営状態の回復に転じたが、国の診療報酬改定や研修医制度等により、収支減、医師の不足が考えられる事は取り上げられず、赤字のみ指摘されている。 現在、社会的不況の中、経営、収支のみで考えている医療では、県民が安心して医療を受ける事ができない。
76	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になるため反対です。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです。
77	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になります！！ 民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営するべきです！！
78	県立病院が独立行政法人になることについては反対です。県立病院は県民にとって必要な病院ではないのでしょうか？ 法人化や民営化になって、メリットがたくさんあるならよいですが、法人化になってからの方針がはっきりしていないようなので、賛成はできません。他県の県立病院は、どのようにしているのか教えていただいたり、アイデアをもらうのはどうでしょうか。また、国立病院機構は法人化していますが、運営はうまくいっているようなので、そのようなところからアイデアをもらってはいかがでしょうか。財政が難しい、経営が難しいのはわかりますが、もっと県民の意見を聞いて県民に一番よりよいようにしてほしいと思います。
79	前略御免下さい。県立病院改革案を出されましたが、絶対反対です。医療のような県民の命に直結する課題は、県が直接責任の下で対応して下さい。安心した生活が大切です。
80	新聞報道では、全国で公立病院の経営変更による失敗が伝えられている。結果つぶれた病院もあると聞く。その時困るのは住民で、誰も責任のとりようが無い。反対。
81	独法化や民営化することは公的責任放棄であり公的医療の放棄につながるため反対します。
82	総合医療センターの独立行政法人化や経営形態の変更が改革案となっていますが、具体的なことは示されておらず、不明な点が多い。また、改革によって医師・看護師不足は解消されるのでしょうか。県立病院として職場を選ぶスタッフも多く、それ以上にメリットのある改革でなければ、リスクは大きいのではないかと。 よりよい医療のために、マンパワーはとても大切です。
83	県立医療センターの独立行政法人化といっても県の職員だからここに就職したことや、あるいは県職の保障はどうなるのか。 経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何も示されていない状態で、どのような病院になっていくのか、とても不安です。 経営形態の変更が柱であるのなら、今の県の病院として経営を考えてほしいです。 今入院を受けていた患者さん達はどのようなのですか？(色々なところが受け入れ拒否したPさん達は)県の病院がそんな患者たちの最後のとりでではないのですか。
84	反対する理由 公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。責任の所在があいまいになるのではないのでしょうか。
85	反対です。 改革をしたところで、どうよくなるのか、具体的なところがはっきりしません。 独法化になった時、県立病院だからこそ受け入れてもらっていた患者はどうなるのでしょうか。 今の世の中に反していると思います。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
86	<p>反対理由 公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。 経営主体が変わると、県も市町村も地域医療最前線の病院経営に直接関与しないことになり、必要な医療確保が困難になる恐れがあります。</p>
87	<p>総合医療センターの法人化について、どうなるのか具体的に示されておらず、現改革案ではリスクが大きいと思います。</p>
88	<p>反対理由 独立行政法人も管理者も公的責任が希薄になる。 民間経営手法を導入することは、県の関与が薄くなることとなります。そうすると、県立病院の運営について県民の声が届かなくなることや、直接県が責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営すべきです。</p>
89	<p>県の声が直接届かないから、直接責任を負わなくなる事が増えていくと思う。また、県立から法人化や民営化になる事によっても医師や看護師不足が解消されるわけでもないし、現状よりも良い方向へと変化する事は少ないと思う。 今の私達の立場としても、県から個人になる事によって守られる範囲や福利厚生等も減少し、職を失わなければならない事もあると思う。</p>
90	<p>民営化には反対です。 県営だからこそ患者様第一の治療を提供することができていましたが、民営化されることで営利第一の企業になってしまう気がします。これからも県民への高度な医療提供の場としての環境を保つためにも民営化をやめていただきたいです。</p>
91	<p>独立行政法人化は指定管理者も公的責任が希薄になります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです。</p>
92	<p>県が経営形態変更に走れば他の市町立病院も「ガイドライン」に添った形で同様の経営形態変更に走ることが容易に考えられます。 ネットワークの構築には県や市町の積極的な関与が必要になりますから、経営形態を他に委ねることなく県が直接経営する病院の存在が重要になるから。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立H p運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。</p>
93	<p>民営化されると県立一志病院は無くなってしまいます。県立でいいじゃないですか。公立病院が危機です。県が引っぱらないと。</p>
94	<p>志摩病院の指定管理者制度への移行に反対です。 現在の志摩病院の赤字経営を指定管理者制度へ移行することによって経営の健全化をめざすとのことですが、公営であれ、民営であれ、健全な経営を実現するための努力をすることに何ら変わりはないと思います。民営の良い所があれば、そのメリットを取り入れて経営努力をするべきです。その努力はなされたのでしょうか！ 又、志摩病院の現状は、医師不足が大きな要因です。三重大学に医師の確保を依存しながら、指定管理者制度に移行したら医師の確保が出来るのであれば、県や病院管理職の無能力を公表する様なものだと思います。</p>
95	<p>前略、志摩地区に生まれ、生活している私達にとって、地区の病院と共に、志摩病院は非常に重要であり、必要な病院として頼りにしておりました。しかし、新聞でも県の改革について度々伝えられている事は、とても不安です。 指定管理者制度で医師確保が果して出来るのか、内容や見通しが何も示されないままの改革には絶対反対です。公立での経営を望みます。</p>
96	<p>全国的な高齢化は、私達の地域でも例外ではなく、むしろ進んでいる地区です。生活の中で何より心配なのは医療の事です。三重県の示した案の志摩病院の指定管理者制度には不安です。今、現在でさえ医師不足の状態なのに、公的責任の放棄と見られるこの案は、公的医療の放棄につながります。現役時代、私達は税を納め、自己責任を果たしてきました。国、県も現在の医師不足の原因をつきとめ、公的責任を果たして下さい。</p>
97	<p>総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 公的責任放棄は、公的医療の放棄につながると考えられます。 地域の方が必要な医療を受けられるように、医療センターは独立行政法人化にすべきではないと思います。</p>
98	<p>独立行政法人や指定管理者制度などの民間経営に移行すると、県や県議会との関係が希薄になり、日常の県立病院に対しての県民の声が届かなくなり、県が直接責任を回避してしまいます。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本の一つです。 県立病院の運営には、県が直接当って下さる様お願いします。</p>
99	<p>運転の出来ない老人にとっては、歩いていける一志病院がどうしても必要です。もしなくなった場合、考えてもらっているのでしょうか。 もう老人はどうなってもいいと思っておられるのでしょうか。 もし入院をしなければならない場合、近くに一志病院があればとても安心です。</p>
100	<p>私の住んでいる志摩地方の医療の中心は志摩病院です。最近医師不足の問題もあり心配しております。 そのうえ、指定管理者制度の民間経営手法を導入する案が出ておりますが、そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなる事や、県が直接責任を負わなくなる事にならないでしょうか？ 地域医療を支える県立病院は、県が直接運営にあたるべきです！！</p>
101	<p>県の基本方針の考え方の根底には、「小さな政府論」や政府の進める「公的病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ません。県が経営形態変更に走れば他の市町と病院も「ガイドライン」に添った形で同様の経営形態変更に走ることが容易に考えられます。県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任があいまいになってしまうことは否定できません。そうすると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられることになり、必要な医療確保が困難になる恐れがあります。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
102	県立病院は、維持してほしい。 県立病院でこそ安心して、受診ができます。 医師・看護師不足でなぜ改革ですか？ 県民を守るため、県営で望みます。
103	経営形態を変更するだけでは問題解決にならない。 県立県営で維持し、必要な医療、県民の健康を守るべきであると思います。
104	県立病院と民間病院では根本的に違うと思います。 地域医療を支えるという意味では県立病院は重要だと思います。 もう少し検討の余地があると思います。 よろしく願い致します。乱筆失礼しました。
105	県が示した「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」について、反対します。 その理由は以下に述べるものです。 県立病院に県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになるのではないのでしょうか。 医療崩壊が叫ばれる今だからこそ、県立、県営で維持して必要な医療を確保すべきではないのでしょうか。
106	地域医療崩壊や産科問題、小児科問題等様々な問題を抱える中、生活の第一の基盤である医療は行政が支えるべきである。 採算性を考えても(赤字)それこそ行政の仕事だと考える。健康あっての仕事、生活があるのだから判断をあせるべきではないと思う。
107	反対意見 経営形態の変更を行っても医師・看護師不足の問題解決にはならないと思います。 県立県営は三重の医療に重要必要だと思います。
108	一志病院の民営化は地域住民にとって安心、安全に暮らし、必要な医療を受ける権利をうばうものです。 反対します。
109	津、松阪に行けない住民がたくさんいる。県立県営で維持して下さい。
110	反対意見 今日の県営病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄である。
111	経営効率に重点をおいた県立病院改革案は、片手落ちである。いかに病院機能を改善・充実させるかもなければ真の改革はできない。そのため医師・看護師の人材確保は、県の責任で推し進めるべきである。
112	医師不足による救急体制の崩壊や医師不足に加え政府の医療費抑制政策による診療報酬の引き下げによって病院経営が無理してきた事などがあります。今日の状況はまさに国の医療政策失敗による政治災害にほかならない。現行の地方公営企業法全部適用でも医師・看護師確保の取り組みができるはずで、県立、県営で維持し必要な医療を確保すべきである。
113	今回の県立病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄であり、経営形態を変更するだけで医師や看護師不足などの問題解決にはならないと思います。 改革によって経営は改善されるのか具体的な所がまったく示されていないし、委託してから、存続が難しくなることも考えられます。不安ばかりでもっとしっかりとした考え方がなければ納得できません。
114	県立病院が民営化等改革が言われているが経営効率においても何の改善もせずこの様な状態をつくったのは公的責任にあると思う。 県民医療を守るのは公的関与のある直営病院であることがのぞましい。 医師・看護師不足を理由とあるがどんな努力を県がしたのか？ 県民を守る気がないのかももっと真剣に考えてほしい。
115	現在の医療制度の中では、経営と臨床の質両方を問われる時代であり、当然どちらも考えていく必要があると思います。 ただ現実的に考えると、臨床レベルを高めてさらにモデル的、教育的な役割をとるとなると一定の財源確保も必要になると思います。 諸外国を見ても公的に手厚い医療を提供することにより、社会復帰や家族の負担をへらす。更に地域全体の保健医療レベルアップをはかる事ができています。 もう少し広い点で検討をしていただけたらと願います。
116	県立病院に県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになる。指定管理者制度や民営化によって医師や看護師が確保されるものではない事は他県の例を見ても明らかです。
117	県立県営で継続し必要な医療を確保することがあたりまえです。民間にできないことを行うのが公営企業の役割であると思います。経営効率ばかりに重点をおいていること自体がおかしいです。県立病院であることのメリットをいかすべきで経営形態を変更するだけではなんの解決にも発展しないと思います。
118	指定管理者制度や民営化する事で医師・看護師が確保されるものでなく、医師・看護師の不足は変わらないと思います。経営形態の変更だけでは何の問題解決にもならないと思います。
119	県立病院を民間に譲渡することや、運営を民間に任せる病院改革案に反対します。 民間手法を導入することにより県が病院経営に直接関与しないこととなり公的責任が曖昧になってしまいます。 県立病院は地域医療を支える大事な大事な大黒柱です。それは県が直接運営にあたるからこそ意味があり、我々県民にも安心して受診できるのです。
120	反対理由として、志摩病院の指定管理者制度で医師確保できるのか。
121	医師確保をしなければ何も始まらない。経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する病院の存在が重要だと思います。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
122	医師不足により、救急体制の崩壊、小児科、婦人科がないのは子供たちが安心して出産、育児ができません。医師確保は必要不可欠です。改善よろしくをお願いします。
123	志摩病院を指定管理者制限にしたら、医師が確保できるのか疑問です。
124	独立行政法人や指定管理者制度など民間社会手法を導入することは県や県議会の関与がうすくなることとなりうる。そうすると日常の県立病院の運営についての県民の声が届かないし、県が直接責任を負わなくなることになる。地域の医療を支える県立病院は県民の社会資本の一つである。県が直接運営にあたるべきだ！
125	志摩病院の指定管理者制度の導入が行われることによってどのように変化していくのかわかりません。見通しの立たない改革では不安で仕方ありません。
126	民営化になることで、医師・看護師の人数確保につながらず地域への関わりもうすくなるのでは。
127	私は、先日“心の医療センター”内で行われた、県立病院改革についての説明会に参加しました。病院で働いている者として、考えが偏りあまり、事業庁などを敵視してもいけないと思って、説明会に参加しましたが、改革への具体的な案がほとんど示されず、とても納得できるものではありませんでした。最も疑問に感じたのは指定管理者を設ければ医師が確保できるというような、理屈です。それについては私が述べる以前に何度も説明会の中で職員より訴えられていましたが、具体的な返答のないまま、終わりました。私も県に対し、文句ばかり言っていたくないのですが、今のままの説明では県の考え方に反対する他ない、仕方ないということです。もう少し職員の気持ちや立場をくみとり、理解した上での検討を重ね、具体的な改革案を示してください。
128	全国各地で医療崩壊が言われている今日に指定管理者制度にしたからと、かならずしも医師が集まるとは言えない。指定管理者が三重大との協力体制をとれない状態となればどうするのか。他県大学からの医師を本当に確保できるのでしょうか。医師不足は三重県だけではないのです。県として責任をもって医師を確保していただきたい。
129	全国で指定管理者制度で(医師確保できるのか)医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成り得ません。指定管理者にしたことでこれまでの協力してきた大学との医師が引き上げが始まったという事例になります。
130	独立行政法人や指定管理者制度など、民間経営の導入により県が直接責任を負わなくなるので、県が直接運営にあたるべき！
131	県内では、総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入などの改革が話されていますが、今後の病院像についてはほとんど話されていません。改革によって、経営が改善したり、医師不足が解消されるのか、が示されていません。そういったことの具体的な目通しが立っていない改革はリスクが大きすぎと思います。
132	急に病気になった時何処で診察を受けたいのか住民は理解していない。志摩に大きな(すばらしい?)病院がありながらこんな事を考えなければいけないとは情けないですね。地域の病院として住民が安心して生活ができる様に以前の志摩病院にして欲しいです。
133	最近の医療への国の考え方は間違っていると思います。良い医療をするために良い医師を中央の病院へ集め治療を施す。高度な医療を必要とする時は仕方ないが、ある程度の事をできる病院が地域にまんべんなくあるようにする事も必要です。医療は机の上の計算ではすまないと思います。集約化して医療をする病院は、結局何件も検査、手術などあり、診察もですが時間がかかる。予約で入っていても緊急が何件か飛びこみ予約であった人が夜になったなどの話しも聞きます。県として、何とかこんな状態をできないのでしょうか。地域住民の事を考えてほしいです。へき地では、だんだん高齢者ばかりになってきて、通院も大変になります。医師がへき地でも来てもらえるような対策を考えて下さい(給料を高額にするというのではなく)。
134	指定管理者にして、経営がうまくいかなかったり、辞退があったり、指定管理者がなかった時、病院存続ができるのか、心配です。地域住民の為のHPである事を願います。
135	どんな病院になるの？ 病院改革案に反対！！ 県が今しようとしている経営形態の変更に納得できません。 志摩病院は指定管理者制度導入との事ですが、何ら具体的な目標が示されず、このまま進められる事に強い不安と怒りを感じます。 県民を何んと思っているのでしょうか？ この先老後、安心してすごせる様な志摩であって欲しい。 現在のままでの改革を考えて下さい。
136	県立病院から民間病院になっても医師は来ないのではないのでしょうか。 緊急対応ができる病院は志摩市に必要です。 地域医療についても県が責任をもって運営して下さい。
137	反対理由として 志摩病院を指定管理者制度にして、本当に医師確保ができるのですか。根拠を教えてください。
138	県立病院改革に対する反対意見 指定管理者制度で医師確保ができるのか？ 全国で指定管理者制度にしたところで医師の集まらない病院もある。 本当に大丈夫か・・・？
139	指定管理者制度にして医師の確保ができなかった時はどうするのか？ 県としてもう対応しないのか？ 公の病院として地域にはあまり経営ばかり云わず地域の住民のための公の県立病院は必要ではないかと思います。
140	志摩病院の指定管理者制度の導入は、具体的にどこがどの様になるか明らかにされておらず、病院の質が低下するのではないかと思います。指定管理者制度の導入、県立病院の改革は、デメリットばかりではないかと思えます。県立病院改革の基本方針に反対します。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
141	指定管理者制度を導入したからといって現状は変わらないのではないのでしょうか？ 医者がいなければ何も始まりません。志摩地域では緊急を受けれる病院が必要だと思います。
142	知事は本気で病院運営を県立から民間へ移そうと考えてるのか。 都会と同じ様には出来ないし、地域性を無視した机上の考えでは知事の人格を疑わざるを得ない。
143	地方の医療が崩壊している現状ですが、県が守っている(県立)という安心感があります。 ここで何故、民間に委ねるのか、これでは市町の病院も右へ倣えということで、地方医療は、崩壊していきます。 地方でも安心して暮らしてゆけるよう県は考えるべきだと思います。 容易な指定管理者制度には反対です。
144	一志病院を民間譲渡するにしても買ってくれる業者がいるのか？ また病院として在結できるのか疑問です。
145	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることとなる。日常の県立病院運営についての県民の声が届かない。県が直接責任を負わなくなる。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつ。 県が直接運営にあたるべきである。
146	医療崩壊をこれ以上おこさない為にも、県立を維持し、必要な医療を確保する事が必要である。そのために医師・看護師の確保が重要であると考える。
147	経営形態を変更するだけでは医師・看護師不足などの問題解決にはならないと思います。又、今回の県立病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄であると思いますので、現状を考えた議論をお願いしたいと思います。
148	・内科医師をもっと増やしてください。病棟閉鎖では困ります。 ・産婦人科、小児科の入院にも対応できるように医師を増やしてください。 ・外科の医師を増やしてください。 ・病院は医師がいないと成り立ちません。 よろしくお願い致します。
149	独立行政法人や指定管理者制度など、民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が希薄になると思います。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになりかねません。地域志摩を支える県立病院は県民の資産のひとつであると考え、県が直接運営にあたるべきだと思います。 決して住民の為に良いとは思いません。
150	この地域での志摩病院は、いつでも診察してもらえる安心があった病院です。 県立病院改革の内容は、運営形態を変えると診療体制が充実する様に書いてありますが、医師がなかなかこの地域に来てくれない中、最初だけで次には続かないのではないですか。民間へかわっていくと、赤字がでる救急外来はなくなり、伊勢まで行かなければなりません。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたってください。
151	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まると思います。そうすると、県立病院運営についての県民の声が届かなくなると思う。
152	全国で指定管理者制度にしたが医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者制度にしたことで大学からの医師の引き上げが始まったこともあります。 指定管理者制度にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院がなくなってしまうのではないのでしょうか…。 志摩病院は、この地域になくはならない病院です。 指定管理者制度が巧いとは思えません。
153	病院の赤字の要因は、医師や看護師の不足が主たるものであると思います。県の方針は、赤字の主要因を考慮しないまま、経営形態の見直しを進めているように感じます。性急に経営形態の変更を行わず、現行の形態で、各問題の解決を図るべきです。
154	3病院が改革、経営形態が変更されているが、機能的に向上出来るのか。経営主体になると医療確保が出来るのか、その恐れがあると思う。医師・看護師確保されるのか、公的責任がどうなっていくのか、放棄になるのでは。
155	県立病院を赤字だからと言い県の関与が希薄になり、切り捨てるのはどうかと思う。県民の為の医療を確保するべきなのに、言っていることと反するのではないかと。
156	全国各地で地域医療が崩壊しているのは国の医療政策失敗にある「政治災害」だと思います。 医師不足で苦悩する自治体病院にとっては極めて困難なハードルを示された状況で、そこには医療の質や安定供給、公的責任の発揮を捨てた経営効率に重点をおいた政府の姿勢が透けて見えます。 反対理由 公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。
157	指定管理者制度にした時、医師が集まらなかったらどうするのか。経営面ばかり云わず地域の住民の為の公の県立病院があっても良いのでは？
158	・公的責任放棄は公的医療の放棄である。 ・現在の運営形態では改革はむりではないか。 ・志摩病院の指定管理者制度で医師の確保はできるのですか。 ・独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になっているのではないかと。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
159	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針案)に反対します！</p> <p>< 反対理由 ></p> <p>公的責任放棄は公的医療の放棄につながるのでは？</p> <p>県が経営形態変更に走れば、他の市町立病院も同様に経営形態変更に走ると考えられます。</p> <p>県も市町も地域医療最前線の病院経営に直接関与しなくなり、公的責任が曖昧になってしまいます。病院経営は新たな経営主体の判断にゆだねられ必要な医師確保が困難になると思います。</p>
160	<p>県の財政難だけで県立病院でなくなることは納得いきません。</p> <p>どうしようもなくなったものを自分たちの手元から遠ざけたいだけではないのでしょうか？</p> <p>現場の状況やそこで働く人達の意見、そこを信頼して来てくれる患者様の意見を無視しないで下さい。</p> <p>又、研修医の先生方もたくさん来てくれています。その先生方を育て、自分達が働きたいと思う病院にすることが医師や看護師の確保にもつながり、良い病院と認められれば患者も増え、収入にもつながるのではないですか？</p>
161	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対する理由。</p> <p>改革によってどんな病院になるのか具体像無し。</p>
162	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対をする理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人も、指定管理者も公的責任が希薄になると考える。 ・改革によってどんな病院になるのか具体像が無いため。
163	<p>県立病院に関する考え方に反対します。</p> <p>その理由は</p> <p>公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。</p> <p>県の基本方針の考え方(案)の根底には「小さな政府論や政府の進める「公立病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ません。県が経営形態変更に走れば他の市町立病院も「ガイドライン」を添った形で同様の経営形態変更に走ることが容易に考えられます。県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないことになり、公的責任があいまいになってしまうことは否定できません。だから反対です。</p>
164	<p>志摩病院が公設民営になることに反対です。</p> <p>医師・看護師の不足などにより、神経内科、婦人科がなくなり、小児科、内科が縮小され、救急も当番制になり私たち住民はとても不安に思っております。指定管理者制になれば利益重視、不採算なものはカットされたり、最悪、経営困難になり病院自体がなくなってしまうのではと、心配です。やはり県立県営で志摩の医療を支えていただくことをお願い致します。</p>
165	<p>改革によってどんな病院になるのか具体像無し。</p> <p>総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など、経営形態の変更が改革案の柱であるが、具体的な病院像は何ら示されていない。改革によって経営は改善されるのか。医師・看護師不足は解消されて、病院機能は向上するのか？この点について具体的な目標が示されなければ、どんな病院になるのか見えてこない。見通しも立っていないのでは？委託先と相談して決めると県は回答しているが、それは本末転倒だ！他県でも改革が失敗している！！見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎる！</p>
166	<p>県が経営形態を変えれば、他の市町立病院も同様の経営形態となり、公的責任が曖昧となり、必要な医療確保が困難となると思います。</p> <p>県の病院が最後のとりでとなっていることも多々あり、安全、安楽に医療を受けられるように県立病院を存続させてほしいです。</p>
167	<p>病院の休止・廃院についても、詳しい事がわからないまま実施されているのは、理解できません。きちんと、市民や医療者、全ての人に、わかるように説明してほしいと思います。</p>
168	<p>県の財政案だけで県立病院廃止は納得できない事です。現場で働く人々の意見をとり入れ、具体的方針案を出して納得できる説明がないと受け入れられません。</p>
169	<p>反対意見</p> <p>安易な取り組みは何をやってもうまくいかないと思う。今こそみんなで智慧を出し合って改革すべき。大事なことは地域医療を守ることである。財政が赤字ならそれに合わせた給与形態にすればいい。ムダ使いもきつとたくさんある。</p>
170	<p>それぞれの県立病院が医師・看護師確保の取り組みはできるはずだと思う。経営形態を変更するだけでは、医師不足、看護師不足は問題解決にはならない。</p> <p>医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し、必要な医療を確保すべきだと思う。</p>
171	<p>総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な方法はどんなものなのでしょうか。これで経営は改善されるのでしょうか。病院機能は向上するのでしょうか。見通しの立たない改革案ではリスクが大きいと思われる。</p>
172	<p>県立4病院の内、3病院が民営化あるいは独立行政法人化など経営形態が変わるということですが、以降もこれまで通りの医療サービスが受けられるのか、とても不安です。</p> <p>県立であるからこそ、受けられるサービスもあるのではないのでしょうか。</p> <p>また、一志病院は民営化ということですが、これからも経営が続けられるのでしょうか。</p> <p>特にその地方ではなくてはならない病院ではないかと思うのですが。</p>
173	<p>「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」は地域医療の公的責任を放棄するものであり、県内各地で各地域の医療の破綻を来たすものである為、反対する。</p> <p>都市と地方の格差を大きくする様な方針には反対する。</p> <p>地域で安心して暮らせなければ、労働人口は都市部に流出し、県内産業の破綻を招く。</p> <p>その様な方針には絶対に反対する。</p>
174	<p>医療崩壊が叫ばれる今、県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになると思います。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
175	<p>現行の地方公営企業法全部適応でも医師・看護師確保の取り組みができるはずです。医療の崩壊が始まっていると一志病院で感じます。年老いた母が安心して診てもらえません。どうか高齢者が安心して診てもらえる病院となってほしいと思います。県立病院として地域の者が安心してかかれる病院として必要性を痛切に思います。</p>
176	<p>経営形態が変わるだけで、医師や看護師など人材不足の問題が解決するとは思えません。 ・医療崩壊と言われる今だからこそ、県立県営で維持し、必要な医療を確保すべきだと思います。</p>
177	<p>・現行の全部適応でも医師・看護師確保の取り組みはできると思います。経営形態の変更で問題解決になるとは思えません。現行の継続を強く望みます。私たちは問題や改善努力をとらえ十分に努力してきました。 ・医療崩壊が問題とされる今だからこそ県立県営を維持し県民に必要な医療を提供すべきだと考えます。地域医療の切り捨てになるような事は断固反対です。</p>
178	<p>一志病院は、民営化で病院として存続できるのか。 美杉出身の私としては車の運転のできない母が急病になった時、一志病院が診療所だけでは困ってしまいます。美杉には、たくさんの車の運転のできない高齢者がたくさんいます。 一志病院を県立のままに残しておいて下さい。</p>
179	<p>県立病院改革に関する考え方に断固反対します。医師や看護師が不足している状況が病院の経営形態をかえる事で決着がつくと思っているのでしょうか。経営形態を変えることでのメリットは何ですか、私達市民はすぐ近くにある県立病院がどのようにされてしまうのか不安で不安でたまりません。納得いける説明をして頂きたいです。とにかく反対！！</p>
180	<p>県立病院の民営化は反対です。独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄くなり県民の声が届かなくなります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県民の声を全く無視しています。一方的なやり方は、断固反対します。</p>
181	<p>地域医療を支えてきた県立病院がなくなるということは、県が直接責任を負わなくなることになる。社会資本のひとつとして県が直接運営にあたるべきだと思います。 一志病院が、民間になり、経営がうまくいかなくなると地域の方は非常に困ると思います。</p>
182	<p>高齢化が進み地域生活の不安を抱える人口が増加している現在、医療の崩壊は弱者切り捨ての改革としか思えません。 県が示した「県立病院改革に関する考え方(基本方針)案」は、県民が住み慣れた家で安心して暮らし、必要な医療を受ける権利を妨害していると感じられます。 県立病院だからできる医療を提供するのが私達の役割であり、使命です。経営形態の変更が濃厚の改革には断固として反対であり、今こそ県立県営で必要な医療を確保すべきだと考えます。</p>
183	<p>反対です。 一志病院は地域支援の柱となっており、存続の必要性がある。 民間化することで経営が困難になる。</p>
184	<p>今回の県立病院の改革案について、どうしても赤字だからという経営効率に重点をおいたものと強く感じます。 本当に医療が必要としている人達は県内あらゆる所に存在しており、その人達に医療を安全に提供することこそ、県立病院の役割だと思います。 民営化することでどこの地域に住んでいる人達にも平等に安全な医療が提供できることが本当にできるのか、心配です。断固として、県立県営で医療確保することを強く望みます。</p>
185	<p>パブリックコメント 「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」について反対する。 改革によってどんな病院になるのかわからない。経営形態を変えても今以上に良くなるとは思えない。三重県の給与は他府県と比べても高いレベルを維持している。経営形態を変えれば低くせざるをえない。低くした分を取り戻すには収入利益にもたれざるを得ず、忙しく、給与も低い病院には、人は集まらない。客も同じである。 人を集めるには魅力が必要である。現状の県立病院には光り輝く女優のような魅力には欠けるかも知れないが、積み重ねて来た人情がある。金の有る無しに関わらず、分け隔てせず治療、看護して来た実績がある。利益度外視で苦汁をなめ、血涙を流しつつ、培って来た人情は利益重視より軽いのだろうか。 医療職の給与については、細部は良くわからない。とりわけ、医師に関しては組織体制も合わせてまったくわからないが、経営形態を変えても簡単に不足がおぎなえるとは思えない。もしそれが可能ならば、現状でおぎなえているはずである。県立4病院のトップは努力し尽くしているのは見ればわかる。看護ももちろん。 改革をするのならば民間への介入の壁を取りのぞくべきである。県の施設建設を認可し、県独自のネットワーク形成等、現状枠内での改革が出来る。また実施していないではないのか。</p>
186	<p>各病院の方向性が出されたが、その内容に手をあげひき受けるところがみつからなかった時の対応や、他県で同じような方法を取っても改善にならなかった例もあるためデメリットに対しての対策がないままではとても安心できない。</p>
187	<p>・県立病院のまま残してほしいです。 ・美杉、白山地域の住民にとって一志病院は絶対必要です。 民間委譲になると病院がなくなります。ここの住民が安心して生活できるよう、今の医療を提供するには県立病院である必要があります。</p>
188	<p>本県は2月県議会において県立病院改革に関する考え方を示されましたが、以下のことを危惧されます。 県は県民の医療を保障すべきと思いますし県立病院はその任務がさせられています。「文化力」の根源は県民の健康的な生活があってこそだと思います。 また全国的に医療崩壊が叫ばれる中、危険を伴う改革をするのはリスクが伴います。県民の医療を確実に確保する為にも県当局、皆様方ががんばって下さい。よろしく願います。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
189	<p>反対です！！</p> <p>一志病院を民営化しないで下さい。</p> <p>今の時代赤字という言葉で、何とかできないのかと思いますが、その原因は国からの施策があります。国や県は地域の医療崩壊をどのように考えているのか、なぜ国に対してもっと意見を云わないのか。博物館の建設や世界新体操などにお金をかけるよりも医療、福祉になぜ力を入れないのか。</p> <p>優先順位が逆ではないのか、しっかりして下さい。</p>
190	<p>“改革によってどんな病院になるのか具体像がわかりません。”</p> <p>経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていません。</p> <p>改革によって経営は改善されるのか。医師・看護師不足は解消されて、病院機能は向上するのか。この点について具体的な目標が示されなければどんな病院になるのか見えてきません。</p> <p>他県でも改革の失敗例が伝わってきています。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎです。</p>
191	<p>一志病院のある地域は、高齢の住人が多く、病気になっても遠くの病院まで通院することが大変難しいと思われる。だから近く入院可能な病院は必要不可欠だと思います。</p> <p>利益優先でない医療が施されるためにも、公立病院は必要です。そこに住んでいる人々の目線に立った病院のあり方をぜひとも検討していただきたく、お願いします。</p>
192	<p>県立病院は現在のまま続けるべきだと考えます。運営形態を変えても現在の医療を取り巻く状況が好転するとは思えません。</p>
193	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。</p> <p>県が直接運営にあたるべきです。</p>
194	<p>全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられており、指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成り得ません。指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げがはじまったという事例もあります。また、指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでてでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いとは思えません。</p>
195	<p>志摩病院の指定管理者制度で、医師の確保ができるのか。</p> <p>見通しは立たない政策案ではリスクが大きすぎです。</p>
196	<p>反対理由として 志摩病院を指定管理者制度にして、本当に医師確保ができるのですか。根拠を教えてください。</p>
197	<p>志摩病院を指定管理者制度にしたからといって、本当に医師確保できる見込みはあるのでしょうか。</p> <p>指定管理者制度にすることによって、公的責任を放棄した形になるイメージが強すぎると思います。どうでしょうか？</p>
198	<p>志摩病院を指定管理者制度で医師確保できる見通しはあるのか。指定管理者制度にすることで三重県としての、公的責任を放棄しても、県民に対してきちんとした説明ができるのか。</p>
199	<p>どこにいても、公平で安心な医療を求めます。</p> <p>今回の県立病院改革の基本方針に反対します。</p>
200	<p>独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与がうすまることとなります。</p> <p>そうすると日常の県立病院についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。県が直接運営に当たるべきです。</p>
201	<p>全国で指定管理者制度にしたが医師が集まらないと伝えられています。指定管理者にしたからといって医師が確保できるとは限りません。指定管理者にした事でこれまで協力して来た大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。また、指定管理者にして経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字が出てでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いとは思えません。</p>
202	<p>志摩病院は医師不足で小児科、産婦人科、救急外来の縮小になりました。そのため職員又は、地域の方達も不安の声が聞かれています。小さい子供がいる者としては医師の確保をお願いします。</p>
203	<p>全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例があります。</p> <p>指定管理者にしたからといって医師確保にはつながりません。指定管理者にしたことで、これまで協力してきた、大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。</p> <p>また、指定管理者にして経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでてでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いとは思えません。</p>
204	<p>改革によってどんな病院になるのか具体像がないと思う。</p> <p>見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。</p>
205	<p>全国で指定管理制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられます。</p> <p>指定管理者制度にしたからといって医師確保できるのでしょうか。</p> <p>指定管理者にし、これまでの大学の医師の引き上げとなったりしないのでしょうか。</p>
206	<p>全国で医師不足と報道されている中で、指定管理者制度にして医師は来てくれるのですか。</p> <p>最初は来ても次に続かないことが以前の大王病院でありました。この地域では安心していらしていただけるのでしょうか。赤字がでるくらい医療が必要なのではないでしょうか。もう一度考え直してください。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
207	志摩病院の指定管理者制度など経営形態の変更が改革案の柱ですが具体的な病院像は何ら示されていません。改革によって経営は改善されるのか…、医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか…。具体的な目標が示さなければどんな病院になるのかわかりません。見通しは立っていないのではないのか…見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます！！
208	反対理由 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることになる。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなるということになる。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営すべきである。
209	いろいろ資料をみせてもらいましたが、指定管理者制度導入がDrが集まらないことや、経営がうまくいったというばかりでないようなので、今後も考えていただきたい。
210	地域に病院がなくなる。ということは市民はすごく不安でたまらないという声一杯です。指定管理者制度でうまくいくのでしょうか。
211	県立志摩病院としての存続をお願いします。近年の医師不足により地域住民のために立ちあげた(設置した)科、小児科、産婦人科がなくなってしまいました。緊急でその科のある病院へ行くのに山を越えて1時間以上もかかる状態です。患者様やその家族にとって不安は大きいと思います。民間が経営したとしても医師がきてくれないのであればそれまで、病院自体の存続が難しくなると思います。志摩へ引越された人は近くに「県立の大きい病院もあるから」と引越してきました。へき地医療を守るのも県の役割ではないでしょうか。
212	子供達が病気になったら誰が命の保障してくれるのですか？ 安心して子育ての出来る環境を提供して下さい。
213	救急医療が縮小され、何かあった時に受け入れてもらえないという不安もある。医師の確保をしてほしい。安心して治療してもらえる病院にしてほしい。
214	赤字だからという理由で、指定管理者制度にするというのはおかしいと思います。それでは地域医療は守れないのではないのでしょうか。民間では今の志摩病院の変わり方はできないと思う。
215	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらないことが伝えられています。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成りえないと思います。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学から医師が引き上げ始めたという事例もあるそうです。指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでて財政的に良くなるとは思いません。
216	反対の理由 小児科の減少、産科の受け入れの不安等、県立病院であっても医師の確保が難しい現状で指定管理者制の導入は住民としては受け入れ困難。安心できる医療環境を整えて欲しいので、県としての存続を求めます。
217	志摩病院は、病院改革として脳外科、精神内科の診療を行った平成15年、16年。収支の健全化が図られましたが、その後医師不足となり集約化され診療をなくさざるをえない状態となりました。 経営形態は変更しても解決しないと思います。
218	県立病院から民間にしても医師は集まらないのではないのでしょうか。手術や緊急の対応ができる病院は志摩市にも必要だと思います。地域医療についても県が責任をもって運営して下さい。
219	全国での公立病院であった病院が指定管理者制度になったことで、市民、県民の声は届かず、そのうえ病院の存続の危機になる例が多くみられます。このまま志摩病院を県立病院として下さい。
220	全国で指定管理制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられます。 指定管理者にしたからといって、医師確保の特効薬とは成り得ません。指定管理にした事で大学から医師を引き上げた事例もあります。このような状況で志摩病院の医師確保ができるのでしょうか。
221	医師確保について、医師が興味を持つ最新医療機器を導入したり、大幅な設備投資や医師待遇改善などが必要と考えられますが、その為には莫大な投資も必要で、現実には厳しい環境にあります。経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する病院の存在が重要となっています。
222	志摩市民が手術や緊急処置、入院など十分な医療を受けるには、まず医師の確保が必要といえます。 そのためには、経営形態を他に委ねることなく、県が直接運営し、大規模で医師確保、定着できる待遇が必要です。 志摩病院が県立病院として存続できるように願っています。
223	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられている。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成り得ない。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もある。 また、指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字が出て財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いくとは思えない。
224	< 反対理由 > 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まる。
225	< 反対理由 > 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることとなります。 そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
226	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられている。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とはなりえない、指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もある。また、指定辞退があった場合は、病院存続の危機にもあり得ることから赤字がでても財政的に体力のあるところが指定先の条件になりますが好ましいとは思えません。
227	< 反対理由 > 全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成り得ません。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。また指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでても財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いくとは思えません。
228	総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入などにおいて、具体的な改革案が示されておらず、これでは経営が改善されるとは思えない。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎる。
229	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
230	< 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 > 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや県が直接責任を負わなくなることになります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
231	反対意見 志摩病院の指定管理者制度で医師確保きめ、全国では指定管理者制度にしたが医師が集まらない。事例が伝えられています。指定管理者にした事からと言って医師確保の特効薬とは成りません。大学からの医師引き上げが始まったと言う事例もあります。また管理特定辞退があった場合病院存続の危機にもなり得ることから赤字で財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いくとは思いません。
232	冠省 県立病院改革に関する考え方(基本方針案)に対するパブリックコメント一筆申し上げます。 私は伊勢市に住んでいることから市立伊勢総合病院にかかることが多いのですが、提供される医療が地域住民に公正で優しい印象を受けます。また家族が入院してもメンテナンスが行き届いており病室も綺麗です。これに比べ山田赤十字病院は病院規模が大きいためやむを得ずかかることとなりますが、営利至上主義的要素を感じることが多く、又病室も汚く市民の間でもあまり良い噂を聞きません。伊勢市でも山田日赤の一人勝ちをくい止めるために、医療スタンダードとして市立伊勢病院があるように思いますが、現在病院規模縮小化が行われており伊勢市民の間では不安が広がっています。しかし医療環境のバランスを保つためには、どうしても公的病院の存在は必要なことだと思います。県立志摩病院の指定管理者制による公設民営の運営形態が実施されれば、少なからず伊勢市の医療情勢にも影響があるものと推測されます。私の親族も平素志摩病院には大変お世話になっております。ところが、脳神経外科、神経内科、産婦人科がなくなり、小児科、内科循環器科も縮小され志摩市の住民は大変困っていると聞き及んでいます。そこでこれらの諸問題を抱えつつ志摩市民に営利に偏った医療ではなく公正な医療を提供できるよう、県立県営の志摩病院の存続を切に願うものであります。どうか宜しく願い申し上げます。 草々
233	冠省 県立病院に関する基本方針案に対し、大変僭越ながらご意見申し上げます。私は日頃伊勢病院や日赤にかかっておりますが、これらと比較すると、やはり公的病院である伊勢病院の方が良心的であるように思われます。また、安心してかかれるような気がします。日赤では、希望の検査をしてくれなかったり、又、入院となると建物が古いと言うことだけではなく病室が汚く管理が行き届いていないように感じます。その他にも色々な事を含め日赤はやはり民間病院の営利至上主義的な雰囲気を感じずにはいられません。今回、県立志摩病院が、指定管理者制になるという方針が出されておりますが、志摩の人にとっても同様のことが言えるように思われます。私の友人、知人も多く志摩に住んでおります。志摩の人々が安心して暮らせるよう、どうか公設民営ではなく、県立県営での真の公的病院である志摩病院を残していただきたいと思っております。どうか宜しく願い申し上げます。乱筆にて失礼します。 草々
234	具体像のない改革によってどのような病院になるのか解っているのか。 総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入 経営形態の変更が改革の柱であるが、具体的な病院像が何ら示されていない。
235	高齢者をかかえて、何があっても近くで見てもらえないのかと言う不安があります。医師不足で苦悩する住民。その中で働く職員も不安で深刻です。経営改善よろしく願います。
236	指定管理者制度にして医師確保は大丈夫でしょうか。今迄の協力された大学等からの医師引き上げなど心配です。
237	志摩病院は、地域に密着した、唯一の病院です。高齢者も多く、妊婦さんも伊勢まで行くのは遠すぎます。このまま志摩病院をそんぞくして下さい。
238	医師不足、救急医療がしっかりできておらず、また小児科、産婦人科も医師がおらず地域の医療がとても不安定で不安である。
239	急啓 県立病院改革に関する考え方基本方針案に対するパブリックコメント申し上げます。 志摩病院が県営でなくなり指定管理者制になれば、民間事業者を含めた法人その他の団体による経営形態ということになり、病院経営が利益至上主義の運営形態となってしまいうように思われます。また、医師・看護師不足により病院機能が十分に発揮できなくなって来ているのは決して県営であることではありません。更には県立県営にて確保できなかった医師・看護師が、どのような理由で民営なら確保できるのか全く理由が見つかありません。 これまでに、脳外科、神経内科、産婦人科が無くなり、内科循環器科、小児科が大規模な規模縮小化が行われ、もはやこれ以上のダウンサイジングは、志摩病院の存在意義を失うところまで来ています。山田日赤まで行くには時間がかかり、また評判もあまり思わしくありません。志摩市に健康な状態の県立志摩病院はなくてはならない病院です。各科の揃った県立県営の志摩病院を是非再建していただきたいと思っております。どうか宜しく願いいたします。 敬白

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
240	全国で指定管理者制度にしたが医師が集まらない事例がきこえてきます。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。また、指定管理にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院の存続の危機にもなり得ることから赤字がでてでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますがうまくいくとは思えません。
241	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成り得ません。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。また、指定管理にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字が出てでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、うまくいくとは思えません。
242	志摩病院を指定管理者制度にして、医師確保につながるとは思えません。全国でも指定管理者制度にしたが、医師が集まらないという事例もあります。
243	全国で指定管理制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成り得ません。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。また、指定管理にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでてでも財政的に体力のあることが指定先の条件にもなりますが、うまくいくとは思えません。
244	今でも、診療科がどんどんなくなり、小児科、産婦人科、内科の縮小など、地域住民にとっては不安が募ることだが、指定管理者制度にして本当に医師確保ができるのか。
245	民間経営を導入することで、県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになるのではないですか。
246	前島HPも診療所となり、志摩HPのDr減少では十分な治療が受けられない。緊急時の対応に不安あり。病院へは志摩町民が一番距離があり、救える命も救えないのでは？医療格差だ！！
247	総合医療センターの独立行政法人や、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入などいろんな案がありますが、いまだに明確な案、病院像は明らかにされてません。DrやNS不足は解消されても病院機能は向上するのでしょうか…。病院像の見通しのたない改革案ではリスクが大きいし、私たち住民は納得しないとおもいます。もっと地域住民の気持ちになって考えてください。よりよい医療をうけれるよう。
248	独立行政法人や、指定管理者制度など、民間経営手法を導入することは、県や、県議会の関与がうすまることとなりえます。そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が、届かなくなったり、県が、直接責任を負わなくなります。地域を支える県立病院は、県民の社会資本のひとつです。県が、直接運営に当たるべきだと思います。
249	志摩病院が県立でなくなったら医師・看護師不足が解消されるとは思わない。県民の意見をききながら運営していくためにも県立病院である方が望ましい。
250	医師確保について、運営形態を変えれば可能であると聞きましたが、何を根拠にそう言えるのでしょうか？今一番の問題は経営形態を変えるのではなく、医師確保に全力を注ぐべきだと思います。医師がいなければ病院として成り立っていけないと思います。
251	民営化、独立行政法人、指定管理者制度への改革案ですが、具体的にどうなるのかを示してほしいです。改革することにより、経営はよくなるのか？医師・看護師不足は解消されるのか？はっきりした改革を示していただきたいです。それを早急にわかりやすく説明していただきたいです。
252	医師がいらないといっていますが志摩病院が県立病院でなくなってしまう方がさらに医師確保ができなくなってしまうと思います。(協力の ある大学が離れていってしまうから)
253	反対理由として、志摩病院を指定管理者制度にして、本当に医師確保できるのですか。根拠を教えてください。
254	反対理由として、志摩病院の指定管理者制度で医師確保ができるのですか。
255	反対理由として、志摩病院の指定管理制度で医師確保ができるのですか。
256	指定管理者制度で病院の存続は可能ですか？総合病院も段々診る科が減っていますが…
257	反対理由として、志摩病院を指定管理者制度にして、本当に医師確保ができるのですか。根拠を教えてください。
258	志摩病院を指定管理者制度にすると現状でも医師確保ができていないのに確保できるのでしょうか。地域に住む身としてはとても不安です。がんばっている今のスタッフはどうなるのですか。
259	休日に小児科の診察を夜間休日診療だけでは入院設備もなく志摩から伊勢までは距離的にも遠く、急に状態が悪くなった時に診てもらえるよう志摩病院の小児科の診察をもう一度考えて欲しい。子供たちは昼間より夜間の方が調子の悪くなる時が多いので志摩の子供達を守って欲しい
260	志摩市で県立志摩病院の存在は、私達市民のこころの支えであり、安心して過ごせる地域の大きなシンボルの存在です。今回、医師も少なくなり、入院するにも、伊勢の方までいかないといけないということは、この高齢者にとっては交通のことも考えてもとてもつらい出来事です。生まれ育ったこの地域で人生最後まですごすことができる環境に早くしてほしいです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
261	志摩市内にある唯一、大きい病院である志摩病院だが、内科の先生が少なくなり、入院出来る患者さんも減っている病棟を減らす必要があったのだろうか。高齢者が増えてきているのにとっても先行き不安である。年寄り、三重県の年寄りは野たれ死に、姥捨て山にでも行かなければならないのか、うかうか病気も出来ません。
262	産婦人科及び小児科の診療を考えてほしい。安心してお産でき、休日でも夜間でも小児科の診療してもらえよう、そうでなければ若い人達は志摩地域にとどまらず外にでていき、残るのは高齢者ばかりとなるばかりです。若い人たちも志摩地域に住んでもらえよう考えてほしいです。
263	志摩市で唯一大きな病院で入院施設のととのった病院だったのに志摩病院は、入院ベッド数も減り、いざ体調わるくかかろうにも、診てもらえず、伊勢の方までいかなければいけないのでしょうか。そして入院となれば伊勢道路を通わなければいけない。だんだん高齢になっていくのに。安心して年をとっていけるようにしてほしい。
264	指定管理者制度にした他の病院が医師が集まらないという事例をききます。指定管理者制度にしたからといって医師が確保できるとは思えません。
265	県立病院は地域医療を支えるためには必要です。また指定管理者という制度をとるそうですが、医師の確保はできるのでしょうか。いろいろ問題もききます。県立病院として県が直接運営を行ってほしいです。
266	運営形態をかえるだけで、何もかもうまくいくととれるような「県立病院改革」ですが、本当にそうでしょうか。奥一志や志摩地域の切り捨てと感じられます。今のままで県立病院を残してください。
267	「県立病院改革」について運営形態をかえただけで医師が集まるともとれるような方針です。それだけで医師が集まるのであれば、現運営形態でも集まるはずですが。それより、運営形態を変えたことによるリスクの方が大きいと思います。
268	志摩病院の指定管理者制度が導入されても具体的な病院像は何ら示されていません。改革によって経営は改善されるのか？ 医師・看護師は不足は解消されて病院機能は向上するのか？ 見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。
269	志摩病院の指定管理者制度が導入されても、具体的な病院像は何ら示されていません。改革によって経営は改善されるのか？ 医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか？ 見通しの立たない改革案では、リスクが大きすぎます。
270	志摩病院の指定管理者制度の導入について、具体的な病院像が何ら示されていない。経営は改善されるのかどうか不安です。医師不足も解消されるとはとも思えません。志摩病院の今後の具体策を見せてほしい。
271	パブリックコメント 住民、県民の安全や安心といったら、今や医療がいつでも受けられることです。経営や金もうけのことしか考えない業者が入って、どこに安心がありますか。最低限の医療が平等に受けられるよう、行政は県立病院を残すべきである。知事よく考えてみてください。お願いします。
272	県立病院の民営化に反対します。 志摩地域では、観光地として観光客の誘致に力を入れていく(県全体も)が、観光客が緊急時に病院にかかりたい場合に行く病院が無くなってしまふ。 北勢地域では、現在の四日市に救急病院が2つあるが、両方とも民営化してしまうと、受け入れ困難にさらになるのではないのか。 県民の安全を第一に考えてはいないのか。民営化にするメリットばかりで、デメリットが出ていない。移行するだけで数百億かかるのではないのか？ 県立病院のままで改革できることが山ほどあるのでは？説明が偏りすぎ、民営化ありきで、信用できない。このパブリックコメントも何%の県民が見てだすのか・・・ 無駄、ウソをしないでほしい。
273	県立病院の運営形態変更により、地域医療の崩壊がますます進んでいくと考えられます。地方でも産科、小児科、救急の医療が受けられる体制をつくるためにも、現在の運営形態を維持し、県の責任の下、医療政策を進めてもらいたいと思います。
274	県立病院改革の基本方針案に私は反対します。 志摩病院は私達が住む志摩地域にとって重要な病院です。志摩病院がもし機能しなくなったり、つぶれた場合、私達志摩市の住民は伊勢まで行かなければなりません。県立であるからこそできていた医療サービスが民間委託や、管理者指定により利益の追求にはしり、医療サービスが今までのように受けられないのなら意味がありません。 どうか志摩病院で今まで通り医療が受けられるよう県立のままお願い致します。
275	県立病院改革の基本方針案に反対します。 志摩病院は指定管理者を置くとの事ですが、それで志摩病院の赤字が解消するとは思えないし、まず赤字の病院を買い取ってくれる先がみつかるのか・・・。 先生たちも、管理者変えたぐらいで集まるのか・・・。 地域の医療に責任をもつのも県の仕事かと思えます。 志摩病院を、志摩の医療をぜひ県で支えて守ってください。
276	桜も葉桜となり、初夏を感じる季節となりましたが、県立病院は暗雲が立ち込めたまま・・・。 県立病院とは良質で満足度の高い医療を提供していくという役割があると思います。 志摩病院が指定管理者制を導入したとしたら良質の医療が受けられるのであろうか、不安です。今一度考えていただきたいと思います。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
277	県立病院改革に反対です。 指定管理者制度や民間経営にすることは、県が直接責任を負わなくてすむ、県が責任を放棄しているだけだと思います。 指定管理者や民間になって経営が破綻した場合、県は責任がとれるのですか。
278	指定管理者制度等の改革によってどんな病院になるのか具体的なことは何も示されていません。改革によって医師不足が解消され病院機能が向上するとは思いません。具体的な事を示してください。現在の県の運営のままで改革をすべきだと思います。 県の病院改革には反対です。
279	県立の病院改革に反対します。 志摩や一志病院のようなへき地にこそ公的医療が必要だと思います。指定管理者や民営化により経営状態が上昇するとは思えません。悪化した場合、その地域の医療がどうなってしまうか大変心配です。責任放棄とは思えません。
280	県立病院改革により、医師の確保や経営状態が良くなると甘い文句が書いてありますが、そうならなかった場合、とりわけ志摩や一志病院のようなへき地医療はどうなるのですか？目先のことだけではなく将来のことを真剣に考えてください。断固反対します！！安心して生活できるように取り組んで下さい。
281	私の息子は志摩に住んでいます。 子供からは「小児科」が救急を診てくれなくなったと聞いております。そのうえ病院を民間にわたすのはどうしてか？志摩の人間は医療を受ける事が出来ないのか？
282	現在の運営形態でも改革は可能である。 指定管理者にしても経営破たん、指定辞退があった場合、病院存続の危機、ましてや地域医療の崩壊にもつながる。 県立病院のままで経営したいで改革は可能である。県はそのことになにもふれず、経営形態をかえればいいと安易な考えだけである。
283	公的責任放棄は公的医療の放棄になる。 地域医療をささえている県立病院が経営形態を変えることにより、不採算部分を切り捨てられる可能性がある。 公的病院は、不採算な部分もかかえながら地域医療をおこなっている。
284	志摩病院に指定管理者を導入しても医師が確保できるとは限りません。むしろ、指定管理者にしたため大学からの医師引き上げがはじまったという病院もあると聞きます。 指定管理者となって経営破たんとなった場合には病院はつぶれ、志摩市住民は泣くことになります。これは志摩市の医療を考えるうえで重大問題です。断固として志摩病院の指定管理者導入には反対します。
285	指定管理者にしたからといって医師が確保できるとはいえません。むしろ逆に指定管理者にしたために大学からの医師引き上げが始まったという事例もあるので、指定管理者の導入には反対です。 指定管理者になって経営破たんがあった場合は即、病院存続の危機となり、地方の医療崩壊につながるため断固反対します。
286	三重県立病院の医療問題は医師不足と医療費抑制政策による病院経営の悪化であることは明白です。 これを改善するのに経営形態の変更で解決できるとは思えません。私の地元にある志摩病院を指定管理者制度にする案が出ていますが、それによって医師の確保が可能なのでしょうか。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学から医師を引き上げて今よりひどい状況に陥る可能性もあります。 全国の地方の病院が疲弊している状況で(志摩での医療崩壊はひどいものです)今こそ住民の安心、安全な医療を守るために県が率先して病院経営に携わるべきであると思います。
287	県という立場において今回の(案)を出すのは地域医療の崩壊を加速させることにつながると思うのは私だけではないと思います。地域の人は県が医療をないがしろにしていると思っていないと思います。 三重県は県立病院の経営を含め、医療の切り捨てを行わず、むしろ県民のために充足の方向で進んでもらいたい。
288	前略ご免下さい。 さて最近はこちらこちらで医師不足が言われ志摩病院も例外なくその輪の中に入り、内科医不足、産科医不足となり、不安を感じています。私も80の年を過ぎますと病院とは縁が切れなくなります。 国にも訴えを起こし地方にも医師が来てもらえるよう取り組んでほしいと思います。 そして、今まで通り紹介状がなくても受診できるようにお願いします。 かしこ
289	指定管理者制度にしたからといって絶対に医師が集まるという保障はどこにあるのでしょうか。県は将来にわたって「県民の医療」を守っていくことが必要だと思います。収支の問題だけで容易に民間にまかせるのはいかがか。
290	志摩病院の指定管理者制度の導入などといったが、よくなるとは思えない！ 医師・看護師不足が解消されるのか。安心して二次医療等が受けられる保障がない。 営利が第一(優先)になってしまふ。
291	「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」については断固反対、撤回を求める！ 志摩病院の指定管理者制度の導入などといったが具体的なことが示されていない。 改革によって経営は改善されるのか。 医師・看護師不足は解消されて病院の機能は向上するか。 委託先と相談して決めるといっているが見通しの立たない改革ではだめである！
292	県立病院改革に反対 指定管理者制度では公的責任が希薄になるのでは？ ・県民の声が届かなくなる ・県が責任を負わなくなる 大丈夫ですか？
293	指定管理者制度が導入されたらどのように志摩病院が改革されていくのですか？ いまだに具体的な目標が示されていません。現状厳しい経営状況ですが、それに向けて、何か改善策等あるのでしょうか？不安です。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
294	現在の志摩病院では医師不足が最も深刻な問題です。指定管理者制度に移行して医師の確保が出来るとは到底思えません。医師不足により、患者数が減少し、採算が合わず病院が存続されなくなったら、この地域の医療はどうなるのでしょうか？
295	県立病院でない責任のある十分な治療が出来ない。地域住民のニーズに答えるためにも安心、安全な医療を提供するためにぜひ、管理医制度や民営化ではなく、県立病院の存続を強く願います。
296	もともと県立病院だからと採算の取れる科などはあまりやらないようにと言われ、病院の建てかえには使用しないエレベーターもつけられ、民間ではなく公立のとても無駄の多い病院にされ、病院スタッフは何もむしる赤字が出ないように頑張っている。病院事業庁や病院改革プロジェクトはどうなのか？そんな事に金や人材、時間を使うなら医師や看護師確保、どうすれば病院を存続させるかを考えるべき、ただ考えたくない、仕事をしたくない、頼まれたからと指定管理者制度や民間へと地域の人の事を考えずに言わないで欲しい。
297	志摩病院を指定管理者制度を導入するとあるが無理難題を言い、裏で病院を安く売り払いただけにしか思えない。具体的な病院像は何も示されてもいないので、ただ売りたい手放したいだけとしかとれないし、病院改革プロジェクトを名乗るならせめて少しぐらいの仕事はして欲しい。県にとっても地域の県民にしても病院がなくなる、縮小するで喜ぶ人はいないだろう。
298	前略 県立病院改革に関する考え方(基本方針案)を拝見いたしました。僭越ながら意見申し上げます。 私は伊勢市在住ですが、伊勢市でも私立伊勢総合病院の規模縮小化が進められており公立病院の弱体化に大変危惧しております。何と云っても地域における中核病院というものは公的な存在であり例え民営であってもその存在は否定できません。しかし伊勢では山田赤十字病院は経営に非常にシビアにて患者側から見ても大変医療には不信を抱くことがあります。このことから規範をなす医療はやはり公立病院の役目のように思われてなりません。そこで今回県立志摩病院が指定管理者制度になり公設民営の運営形態に変わることは志摩地域の県民にとって大変不安なことだと思います。しいてはこれが伊勢市にも波及してくることが十分に考えられます。伊勢市でも公正な医療の提供は決して山田赤十字病院ではなく市立伊勢総合病院であることが広く人口に膾炙されており民営の病院への不信感というものは払拭されていません。志摩地域の医療を守るため、また医師確保のため地域住民に信頼される公的病院として、唯一の地域中核病院である県立志摩病院を今後とも県立県営にて存続させて頂けるようお願い申し上げます。 勿々
299	謹啓 県立病院改革に関する考え方(基本方針案)に対する意見書を一筆啓上申し上げます。私は、その昔県立志摩病院に脳神経外科があった頃、大変お世話になった者です。現在では、医師・看護師不足から救急体制を含む病院運営の規模の縮小化が行われており、志摩市に在住する者にとっては大変心休まらぬ日々となってきています。しかし方針案のように指定管理者制による公設民営の志摩病院になってしまうと、公的責任がなくなり、そして大学や他の医療機関、地元医師会、周辺市町村との連携等々が県行政から離れてしまい、いそう困難になり、規模の縮小化が益々進み、挙句には経営破綻や病院存続の危機になりうる原因にもなりかねません。以上のように方針案には何ら伝統的な具体的根拠がなく説得力に欠けているように思われます。志摩病院は志摩市民の命を守る最も重要な医療機関ですので、地域住民に責任の取れる経営形態である県立県営を堅持して頂きたいと切に願います。どうか宜しくお願い申し上げます。 謹白
300	前略 県立病院改革に関する基本方針案に対する意見を申し上げます。 医師・看護師不足が著しく、医療崩壊までもが危惧されている地域であると予想されている中で、県立志摩病院の経営形態の変更は、公的責任も曖昧になり公設民営という何の担保もない病院運営に対し地域住民にはこれまでに無い不安を与えるものと思われまます。特に県立県営であった現在までに、志摩病院は脳神経外科、神経内科、小児科、産婦人科、内科等々の医師がいなくなり、又は減り診療体制が非常に脆弱になってしまったのに、指定管理者制にしてこれまで以上に診療体制が充実するとは全く思われません。これまでどおりの志摩病院の役割、機能を堅持していくために、是が非でも県立県営をお願い申し上げます。重ねて宜しくお願い申し上げます。
301	今回の志摩病院の指定管理者制度で、医師が集まり、今までの病院機能がとりもどせるか疑問です。地域の信頼を得るべく、私達も頑張ってきましたが指定管理者制度は非常に残念です。今後この方法で経営破たんや、指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ると思います。県立病院改革に関する考え方反対です。
302	現在の運営形態でも改革は可能であると思う。現在の運営形態の下での改革をすすめるべきです。
303	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられている。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師が引き上げが始まった事例もある。指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得る。
304	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられていますが・・・指定管理者にしたからと言って医師は集まるのでしょうか？疑問と不安で一杯です。
305	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられていますが、指定管理者にしても医師確保の特効薬には成らないと思う。もし、経営破綻や指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなりかねません。だから病院改革の基本方針に反対します。
306	志摩病院の指定管理者制度に私は反対です。本当に指定管理者になったら医師を確保出来るのでしょうか？他県での失敗例をテレビ等で見た事があり、心配です。志摩病院はこの地域に絶対なくてはならない病院です。もし経営破たんしたら、どうなるのですか？誰が責任をとってくれるのでしょうか？不安です。志摩病院は県営で残してほしいです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
307	志摩病院の指定管理者制度について、本当に、地域住民の為になされている議論なのでしょうか？経営の苦しい事業を切りはなそうとしているだけに感じます。確かに経営が難しいことはわかりますが志摩病院は志摩地区になくはならない病院で、地域への貢献も担っている病院だと思ふのです。 民営化になって、今の機能や医療レベルが本当にまっとうされるのでしょうか？本当に十分な検討、話し合いが、地域住民の目線になってなされてきたのかも疑問です。失敗は許されないと覚悟を持って民営化がすすめられているとは思えません。 こんな状態での指定管理者制度の導入は反対です。
308	総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など、経営形態の変更が、改革案の柱ですが、具体的な病院像が示されていない。改革によって経営は改善されるのか、医師、看護師不足は解消され、病院機能は向上するのか、など、見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎです。
309	平成21年3月12日・中日新聞・伊勢新聞等パブリックコメントを始める記事が掲載されました。インターネットに掲載、年寄り葉書を送る事しかできません。志摩 地域医療を考える講演会で、足立記者個人の私見がすべての発言かのような、民営化がさも良いとらせる放映報道が、ケーブルテレビで毎日、毎日なされています。地域住民に大きな誤認識を植えつけているように思えます。知事の議会での答弁前での新聞報道にしても悪意さえ感じます。県立民営化になり、事業者が不採算部門をきっちり担ってくれるとは考え難いと考えます。不採算部門を担うのが公の役割のはずです。県政策失敗を地域住民医療に負わせるわけでしょうか？病院事業庁約10年間の総括として課題解決は制度上可能であったとしても実際には困難と判断した。知事部局等の制度を準用している事などを考慮する、とあります。病院職員の給与が高い(人件費)県全体で考えれば良いと考えます。志摩病院は5年前から、研修医3名で救急や診療を持っていました。その時期にも医師からは対策をと声が上がっていたそうです。今更かも知れませんが、県行政の行動は遅いと考えます。前島病院を診療所にした時、大王病院も診療所にして県立志摩病院を志摩市立病院にし、南伊勢病院も含め医師看護師を流動的に活用できたと考えます。この4月からの医師体制にしても、早くから分かっていた事実があるそうです。家族で言えば働き盛りの父親が何処かへ行ってしまった状態。女、子供でどうやって生活すれば良いか。赤字になって当然と考えます。県が地域住民生命を見捨てて良いのでしょうか？志摩地域唯一の中核病院である、志摩病院を地方公営企業法の全部適用で、頑張らせてやって下さい。 よろしくご検討下さい。
310	私は自分では、車は運転できないので、体の調子が悪いと近所の病院に行ってます。 でも、入院が必要になった時、志摩病院がないとこまります。 1人で生活している年寄りなので、ちょっとでも近い病院があってほしい。
311	ネットワークの構築には県や市町の積極的な関与が必要ですから、経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する病院の存在が重要です。 現在の運営形態でも改革は可能です。 地域住民として指定管理者制度は絶対反対です。
312	独立行政法人も指定管理者制も公的責任が希薄になる。 県民の声が届かなくなる。 地域医療を支えるこの志摩病院は県立病院として必要です！！
313	この地域には、中核病院として県立志摩病院は絶対必要です。 災害医療やへき地医療は県が直接関与するべきです。 地域住民が反対する指定管理者制の病院は絶対うまいきません！！ 県民の声が届く医療が必要です。
314	志摩病院が指定管理者制度に移行すると聞きましたが、それが医者がいないこの現実、医者を確保できるのですか。 私たち県民は、病気になった時頼れるのは医師です。 医師が確保できず、経営面から病院存続がむずかしくなるのでは病院がなくなるのではと不安です。
315	志摩病院を指定管理者制度に移行する事に反対します！！ 全国的な医師不足によるのが原因であるにもかかわらず、経営が赤字であるが為に病院経営を民間譲渡する事で赤字になり、さらに私達県民への医療サービスが良くなるとは思えません。 他県のまねをする事ばかり考えずに三重県独自の最善の方法を考えるべきだと思います。 せっかく立派なヘリポートも造ったのに生きていないと思います。
316	県立病院改革に関する反対の理由 指定管理者制度を導入した氷見市民病院を代表に、地方の病院では医師の確保が困難ではなく、志摩では無理赤字を覚悟してでも、住民の医療を確保していく義務が県にはあると思う。指定管理者制度では、できないことだと思う。
317	志摩病院を指定管理者制度に移行する事に反対 近くに総合病院があるというだけで安心して過してきましたが、県立病院が個人病院となり、更に、経営が上手くいかなければ、なくなってしまうかもしれないという不安感は、年老いた私達には酷いものです。 この先、子供から孫へ世代が移っていくのを安心して見届ける事が出来るのでしょうか？
318	指定管理者制度など民間経営の手法を取り入れることは、県との関係が薄まるのではないかと、そうすると、病院運営に県民の声が届かなくなり、なるのでは、地域医療の支えになる県立病院はやはり県が責任を持てる、直接運営にあたるべきなのではないでしょうか。
319	民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まり県民の声が届かなくなる事や県が直接責任を負わなくなる。地域医療を支える県立病院はなくてはならないと思う。
320	私は2児の母親です。 子供が急に病気になった時何処で診療を受けたら良いのか・・・それを思うと毎日が不安な生活をしています。 志摩の住民・子供達が安心して生活ができる様な志摩病院にして欲しい。 志摩病院の建物はすばらしいが中身はどうなっているんですか。地域の病院としてはずかしいですね。
321	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなる。日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなる。県が直接責任を負わなくなる。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつ。県が直接運営にあたるべきである。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
322	志摩病院は、ここ数年の間に医師の不足を理由に、脳外科、神経内科、産婦人科、小児科の(入院対応が出来ない)診療が行われなくなり地域の私達は不安です。医師を確保して多くの診療科を再開できる改革をお願いします。
323	平成21年3月12日・中日新聞・伊勢新聞等パブリックコメントを始める記事が掲載されました。インターネットに掲載、はがきを送る？志摩 地域医療を考える講演会で、足立記者個人の私見がすべての発言かのような、民営化がさも良いとらせる放映報道が、ケーブルテレビで毎日、毎日なされている。地域住民に大きな誤認識を植えつけているように思えます。知事の議会での答弁前での新聞報道にしても悪意さえ感じます。県立民営化になり、事業者が不採算部門をきっちり担ってくれるとは考え難いと考えます。不採算部門を担うのが公の役割のはずです。県政策失敗を地域住民医療に負わせるわけでしょうか？病院事業庁約10年間の総括として課題解決は制度上可能であったとしても実際には困難と判断した。知事部局等の制度を準用している事などを考慮する、とあります。病院職員の給与が高い(人件費)県全体で考えれば良いと考えます。志摩病院は5年前から、研修医3名で救急や診療を持っていました。その時期にも医師からは対策をと声が上がっていたそうです。今更かも知れませんが、県行政の行動は遅いと考えます。この4月からの医師体制にしても、早くから分かっていた事実があるそうです。家族で言えば働き盛りの父親が何処かへ行ってしまった状態。女、子供でどうやって生活すれば良いか。赤字になって当然と考えます。県が地域住民生命を見捨てて良いのでしょうか？志摩地域唯一の中核病院である、志摩病院を地方公営企業法の全部適用で、頑張らせてやって下さい。よろしくご検討下さい。
324	全国で指定管理者制度にしたが、医師があつまらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬になりません。協力してきた大学から医師の引き上げが始まったという事もあります。経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機になり得ます。
325	県の財政が赤字で苦しいと思いますが、県民として直接肌を感じるのには県としての医療の提供です。赤字になっても県立病院として、よりよい医療を私達に提供して下さい。人、一人の命を助ければもうからなくてもいいのではないですか。赤字だから病院経営をやめる、医者をつれて来れないから責任ののれをする、それが三重県のやり方なのですか？
326	民営化にしてしまうと救急の時等十分な治療が受けられませんが、県立病院で責任をもって地域医療を続けて下さい。
327	指定管理者制度を導入することは、現在の状態と変化があるのは患者様です。今まで受けてこられた医療が受けられるとは思わない。患者様のことを一番に考えてほしい。
328	指定管理者制度となっても経営が上手くいかず、引き上げとなった時の病院の存続はどうなるのか。地域の方はどうなるのか。地域の方のことも考えないと県民サービスの低下になる。
329	志摩病院を県立病院として残して頂きたい。地域との連携や保健・福祉を強化していくのに、民間ではむづかしいように思います。指定管理制度でも医師の確保はむづかしいと思います。
330	志摩病院の医師の数が減り救急外来や産婦人科、小児科の受診が今までのようにできなくなりました。医師の確保をお願いします。このままですと、志摩病院がなくなるのではないかと非常に不安です。病院が存続できるように県立病院の今までの形でお願いします。
331	独立行政法人化や民営化、指定管理制度の導入で経営形態を変更していくと言われていますが、それだけで本当に経営は改善されるのでしょうか？ 形態を変えるだけで何のプランも具体的になっていない。 このままでは改革の失敗になるのでは？そのとき、県民に与える損害は？
332	今まで県は本気で病院の経営を考えていたのか？ 必要な設備は充実されずに変な所に金がかかけられている様に思うが、この様に何の努力もせず赤字になっているから安易に民営化してそれでOKなんてのは責任の放棄であり、県としての無能さをさらけ出している様なものではないか？ だいたい民営化や指定管理者制度にしてその先、十分な医療が保たれている保障はなく、すでに経営出来ずに撤退してしまふ必要な医療を提供してもらえなくなるのでは？ その辺の情報や、先々のビジョンをもっと県民に示せ！！
333	救急医療体制を維持しスタッフの充実を確立している志摩病院は志摩市には必要不可欠です。ぜひ残して下さい。
334	志摩病院を指定管理者制度にすると、医者が今以上に確保できなくなるのではないですか。私は反対です。
335	指定医療制度にした時、必ず医者が来るのか？経営の面ばかりで地域の住民の為に公の県立病院は必要ではないのでしょうか。
336	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。 県の基本方針の考え方の根底には、「小さな政府論」や政府の進める「公立病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ない。県が経営形態変更に走れば、他の市町立病院も「ガイドライン」に添った形で同様の経営形態に走ることが容易に考えられる。 県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できない。 そうなると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられ、必要な医療確保が困難になる怖れがある。
337	< 反対理由 > 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まる。
338	地域住民の不安の声が多数聞かれています。指定管理者制度で地域医療が成り立ちますか。又、医師の確保、医師不足の解決策を考えるのが先決です。
339	志摩病院の指定管理者制度に絶対反対です。 テレビ等で失敗例を見てとても不安です。もし経営破たんでもしたら病院はどうなるのでしょうか？やっぱり志摩病院は安心の出来る県営で残してほしいです。
340	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられている。指定管理者にする事が医師確保の特効薬ではない。指定管理者にして経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機になり得る。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
341	多くは言いません。まず知事の考え方を、担当者を通伝者とするだけでほぼ解決できます。あまりにも無責任な県政と思いませんか。机の上で仕事してはいけません。地域の人々の切実な声に耳を傾けること！この地域で脳出血や心臓発作を起こしたらまちがいに死亡します。あなた方の身内はこの地域に住んでいないのか？仕事ではなく人間としてよく考えて！
342	反対理由 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
343	反対理由 現在の運営形態でも改革は可能 医師確保が必要不可欠ですが、経営形態変更でこの問題が解決したという話は聞いたことがありません。 医師確保の努力を図りつつ、地元大学、医療機関、医師会、関係市町との連携協力を図りながら、地域医療ネットワークの構築を進めることなのです。ネットワークの構築には、県や市町の積極的な関与が必要になりますから、経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する病院の存在が重要になります。その意味から、現在の運営形態の下での改革を進めるべきです。
344	三重県立志摩病院の存続を希望します。
345	県の県立病院基本方針(案)に反対します。 私は志摩市に来て3年になりますが、以前住んでいた津市に比べ、病院の少なさに驚いています。出産は出来ないし、小児科の入院も出来ない。 このまま志摩病院が指定管理者になり失敗したら、と思うと不安で、ここに住んでいられなくなります。 この不安が津や北勢に住んでいる方にわかりますか？知事は津にお住まいですよね。 安心して暮らせるようにするのが、行政の役割ではないのですか。
346	志摩地区にとって公的な県立病院が必要です。 医療の質や、公的責任をもった病院で、民営化してしまうと十分な治療が受けられません。是非県立病院の存続を希望します。
347	産婦人科が志摩にないと、時間をかけて伊勢まで行くことになります。妊婦で急変がおきた時、伊勢に行く時間なんてありません。志摩町から行くとなると一時間もかかるため、志摩病院で対応ができると半分の時間で済みます。志摩で出産したい人もいるため、ぜひ産婦人科をやってほしいです。
348	改革によって経営改善および病院機能の向上が実現されるかどうか極めて不透明です。 委託先の経営破たんや指定辞退が病院存続の危機にもなり得、地域医療が確保できなくなります。 地域医療を守るために、必要不可欠な医師確保の実現に向けて、関係機関との連携協力等、県としての責任を果たす改革でなければ行かない意味がありません。
349	民間経営手法を導入することで地域医療は守られるのでしょうか。 診療体制の改善と経営改善に必要な医師の確保を確実にする改革をお願いします。
350	県立志摩病院の改革として、指定管理者制度の導入を行うとの事ですが、全国的に指定管理者制度にしたが、医師確保に失敗という事例も多くなっています。心配です。
351	県立病院改革が早急に取り組まなければならない課題だということは理解しています。ですが、病院の運営を民間に任せたり、病院自体を民間譲渡することで本当に上手くいくのでしょうか。 県立病院をはじめとする公的医療機関は不採算な部分も関わりながら地域医療を支えてきています。それが民間に変わったらコストカットの名目で切り捨ててしまうのではないのでしょうか。県が直接責任を負っているからこそ成立している県立病院を、どうか無くさないで下さい。地域医療を見捨てないで下さい。
352	「反対」県営での改革が、なぜ無理なのか、不透明で判らない。 県民に対して何を保障するのか、疑問視するところです。
353	地域医療の崩壊は、国の医療政策の失敗で、勤務する医師不足によるものや、経営形態を変更しても解決に繋がるとは思えない。解決すると言ったんやったら、病院毎の確保医師数を明示すべきや。医師数が質量とも明確に増加するとは考えられへんし、いたずらに耳障りの良い改革に走るべきとちゃう。県は自ら努力すべきや。
354	現在の県直営方式での改革は無理と県は言うが、これまでどんな努力をしたのか。 直営での改革は無理とするのは、自ら取り組まない言い訳にしか思えない。 直営による県立病院の運営を求めます。
355	経営形態を変更したところで、医師、看護師不足の解決にならないであろうし、県、市町村が直接関わらない事は地域医療に関する公的責任も薄れ、医療の質だけでなく、県民の声が届かず、地域医療の崩壊となるのでは？ 民営化される事は反対です。
356	反対意見 経営形態を変更するだけでは医師、看護師不足などの問題解決にならない。
357	今回の県立病院改革案では根本的な問題の改善にはつながらない。 国の施策にはまどわされず三重県独自の医療の考え方を持つべき。 経営効率のみに重点が置かれた改革では長期的に医療水準の低下をまねく。
358	各改革案に対する具体的な目標(各病院毎の収支見込・病床数・医療従事者数)などが示されなければどんな病院になるか予想もつかない。 他県での失敗例もあり、現在の改革案ではリスクが大きすぎます。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
359	県は県議会も経営形態の変更を求めていたと言うが、先の議会では議員は賛成していない。県議会に責任を押し付けるような姿勢は理解できない。責任の所在の曖昧な改革では、先が見えない。よって反対である。
360	県は病院経営から逃げたいだけ、責任を他に転嫁したいだけではないか。県が逃げれば市立病院なども民営化に走り、県内の医療全体の崩壊につながる。絶対反対。
361	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関心が薄まり、県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになり、さらに医療の低下につながると思います。
362	反対理由として、志摩病院の指定管理者制度で医師確保できるのか。
363	全国で公立病院であった病院が指定管理者制度になった事で市民の声が届かずそのうえ病院の存続の危機になる例が多くみられます。このまま志摩病院を県立病院として下さい。
364	今多くの病院が赤字経営となっており民営化により黒字経営となることはありません。そう考えるとむしろ民営化(指定管理者でも同様?)により医療の質が落ち住民の健康は保てなくなってしまうのでは。本来公立病院とは民間の病院では経営が困難な地域に十分な医療を提供するために存在している様なものであり、それをなくすのは県としての責務を放棄しているのと同じであり、職務の怠慢ではないのか!!
365	独立行政法人や指定管理者制度など民間手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることになりうる。そうすると日常の県立病院の運営についての県民の声が届かない。又、県が直接責任を負わなくなることになる。地域の医療を支える病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきだ。
366	反対する理由 数少ない自治体病院であるのに、自治体がはずれたら医師の減少に歯止めがきかなくなり更なる病院の閉鎖につながりかねないので、県としての病院改革は地域の声も反映した形でお願したい。
367	パブリックコメント 新聞で県立病院がそれぞれ経営が変わるというようなことを読んだが、変わったところで、地域の医療が守れるような体制(病院)になるのかはなはだ疑問。医師の確保看護師の確保が本当に可能なのか。県民のため、不採算なところ(救急や高度医療)は、行政がきちんと取り組まなければいけないと思う。人間の命ですよ。よく考えてください。 県立病院 存続を!!
368	現在の運営形態でも改革は可能!! 改革によってどんな病院になるのか具体像無し!!!なので反対します。
369	反対理由 改革の目的に病院機能(診療体制の充実)の改善と経営形態変更でこの問題が解決したという話は聞いたことがありません。指定管理者制度を導入した氷見市民病院でも医師の引き上げにより苦悩していることを市長自らが認めています。
370	県立病院改革に関する考え方に断固反対し撤回を求めます。 はじめから経営形態ありきの改革は、在り方検討委員会の答申をそのまま丸投げにしたに過ぎず、医療の質や安定供給など当局は全く何の努力や前向きな姿勢を示すことなく一方的に押し進め、赤字の主要因を無視したものと言わざるを得ません。私達の努力や改善実態を全く理解しようせず、全部適用による改革の可能性さえ検討されず不十分なまま最初からの見直し方針ありきであり断固として反対します。 県民医療を守るため当局は前向きに医療を見ること、医療の確保を!!
371	経営効率に重点を置いては、適切な医療サービスを提供することはできないと思います。 医療崩壊が叫ばれる今だからこそ、県立病院は県営で維持し必要な医療を確保すべきだと思います。
372	総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入などが経営形態の変更案の柱ですが、これに対する具体的な病院像は何ら示されていません。改革によって本当に経営は改善されるのか、病院機能は向上するのか、私には今後どのような病院になるのか見えません。他県でも改革の失敗例があると聞いています。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎるのではないのでしょうか。
373	地域医療を支えてきた事はその地域に必要なから民間にしたからといって責任を民間に押しつけているだけのように思います。地域医療を支えていくのは県立病院であるべきです。
374	医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で、維持し、必要な医療を確保すべきである。
375	医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保すべきです。 行き場のない患者様を作らないで下さい。反対します。
376	今回の県立病院の改革案は経営効率を主としたものでしか感じられません。 地方(地域)住民の事、職員増の担保は何も約束されていない。反対です。今こそ逆発想で県立県営で維持する方が納得やアピールできるのではないかと。
377	病院機能・経営改善を積極的に進めていくことは、時代の要請ともいえ、必要不可欠です。しかし、運営形態を変更した、自治体HPの評価はどうでしょうか。決して、手放して喜べる病院ばかりではありません。 地域に根ざした、住民本位の病院運営を維持していくためにも、経営効率のみを重点と置く改革案に対して、反対を表明致します。
378	反対意見 全国で地域医療が崩壊している現在、県立の自治体病院には医療の質をさげず安定供給の公的責任があります。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
379	経営形態を変更するだけでは医師・看護師不足などの問題解決にならない。医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営が主となりリーダーとなって必要な医療を確保すべきであり営利目的では、人員の確保がむずかし、質の低下につながる。
380	今回の県立病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄だと思います。
381	県立病院民営化反対 白山地域には私をはじめ車に乗れない老人がたくさんいます。一志病院がなくなると困ります。県立病院で残してください。
382	県立病院改革に関する考え方に反対します。理由 医療センターの独立行政法人化、一志の民営化、志摩の指定管理者制度の導入など改革案がありますが、具体的な案はなく、改善されるのか、病院としての機能がはたせられるのか、不安、見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎると思います。検討すべきことを議論してからだと思う。パブリックコメントからの意見を参考にしようですが、どれくらいの人がコメントするのでしょうか。
383	全国で指定管理者制度にしたが医師が集まらない事例がテレビなどマスコミから伝えられます。指定管理者にしたことで大学からの医師引き上げが始まったとも聞きます。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬になるとは思えません。経営破たんや、指定辞退があった時病院の存続の危機にもなり得ることから赤字が出ても財政的に体力のあるところが指定先の条件になると思いますがうまくいくとも思えません。
384	全国でも指定管理者制度を行ない、結局医師が集まらないという事例がある。指定管理者にしたからといって医師確保にはつながらないと思います。また指定管理者を導入したことによってこれまで協力してきた大学からの医師の引き上げが始まったという事例もあるそうです。指定管理者導入して経営破たん、指定を辞退ということがあった場合、病院の存続はそれこそ危機になり病院はなくなってしまいます。
385	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
386	志摩病院の指定管理者制度で医師確保ができるのかこの世の中、医師不足で地方の医療体制の崩壊となっている中で唯一、地方の中核病院としての役割が果せるのか。魅力ある病院となりえるのか。経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでてでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧くいくとは思えません。独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。
387	総合医療センターの独立行政法人化や、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入などと経営形態の変更が改革案の中心となっていますが、具体的な病院像は何も示されていません。改革によって経営は改善され、医師・看護師不足は解消され、病院機能は向上するのか、具体的な目標が示されていないのでどんな病院になるのか見えません。他県でも改革の失敗例が伝わってきています。見通しの立たない改革案ではリスクが高すぎると思います。
388	県立病院の県立としての存続をお願いします。世の中数字でものを言うようになってきましたが、果たしてそれが正しい事でしょうか。数字より「なさけ」が今の世の中に必要なのでは？先日知事が県民の日オープニングイベントで「現代社会は経済性や効率性に求めすぎている。地域の絆が薄れてきている。地域の絆を大切にしたい。」とおっしゃって見えました。まさにその通りです。そこで志摩・一志地域はその地域性を考えると利益のだせる病院が存在できるとは思えません。民間では長期間の存続は不可能。ならば県民皆で力を合わせて地域の医療を守るのが本来の姿では？知事のお言葉を大切にしてください。
389	一志HPは必要なHPだと思います。美杉、白山地域にとっては絶対に必要だと思います。一次救急の役割をもう一度確認して下さい。
390	民間譲渡について反対します。県立での運営を存続してください。
391	何故一志病院を民営化にするのですか。民営にしたら病院は存続出来ないと思います。私の両親は美杉にいます。これ以上病院が遠くなると通院も難しくなります。病院をつぶさないで！
392	全国的な医師不足等、全国各地での地域医療の崩壊が報道されています。国、政府の医療費抑制政策をはじめとした政策からの病院経営の悪化が、現在の状況をつくりだしていると思われま。総合医療センター、一志病院、志摩病院の改革ですが、改革策から見える具体的な病院像は実現可能であるか。病院機能の質をおとす事なくできるのか等、具体的な目標等、見通しが立たないままであれば改革(改善)案でのリスクは大きいと思います。
393	経営形態を管理者や民営化に変更しても医師看護師不足、赤字などの問題解決にならないと思う。反対です。
394	「県立病院改革に関する考え方」については、断固反対します。高齢者が多い地域の医療を切り捨てるような改革では県営である意味がない。民営化などと言うが、結局採算優先の民間医療では最終的に県民が苦しめられる結果になるのではと、危惧される。不安ばかりが広がる改革案では安心してできません。
395	経営形態を変更するだけでは、医師・看護師不足などの問題解決にならない。
396	反対意見 医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保すべきである。
397	経営形態を変更するだけでは医師や看護師不足など根本的に問題は解決しないと思います。全国的に公立病院が存続の危機におちいっています。経営形態の変更より何が必要で県民のニーズに応えられるような議論がもっと必要ではないかと考えます。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
398	時代遅れの改革に反対します。昨年来の世界的金融危機と財政出動により、方法論としての新自由主義が失敗であったことが明らかになった今、何故時代に逆行するような公費政策を掲げるのか理解できません。バブル景気時代に行われれば「先見の明」と評価されたでしょうが。
399	連日ニュースで救急患者のたらい回しや、医師・看護師不足などによる病院の廃院など地域医療の崩壊が伝えられています。自分自身を含め、子供、高齢者の両親をかかえ不安を感じる今日この頃です。県民全員が安心して受診できる県立病院をなくさないでください。お願い致します。
400	反対意見 三重県は、過疎化もすすんでおり、県が中心となり、医療をすすめていく必要があると思います。営利だけでなく、医療の質や、県民の健康のためにも公的である必要があると思います。
401	日本中で医療崩壊が叫ばれている今、県立経営で病院を維持し、各地域の医療を確保していくべきでは、県立病院というブランドで、最近のDr、Ns不足を解決していくべきでは、地域医療の切り捨てととらえられると思います。
402	県立病院改革に関する考え方 反対します。県立病院の赤字を大きな問題ととらえ、経営形態変更ありきの改革には断固反対です。不採算医療を担うのは行政の責任。赤字医療を安易に廃院などせず続けてこそ暮らせませす。民営や指定管理では後に廃院になるおそれがあります。三重の医療を守って下さい。
403	県立病院だからこそ提供できるサービスがあり、民間に移譲してしまうと、現行でのサービスが財政面等により継続困難となり結果的には、地域医療の質の低下につながるのではないかと考える。県立のままで、病院機能・経営改善を進めていくべきである。
404	県立病院の経営形態変更反対！公共性が高い県立病院がなくなると金もうけ医療や、医療崩壊が進む。全国の失敗例を三重県で実施しないで下さい。
405	反対意見 公的責任をもった公的医療の提供は必要不可欠であり、コストの削減等の取りくみから見なおすなどの対策をとるなど公的病院の維持をめざした取りくみが必要。
406	今回の県立病院の改革案は「経営」ばかりに重点をおいた案であり、公的責任を放棄しています。医師・看護師不足で健全な医療が困難でもある今だからこそ、県立の経営で維持し必要な医療をして欲しいです。どうかよろしく願います。
407	県立病院を民営化にしても、何も良くはならないと思います。今回の県立病院の改革案は、経営効率ばかりを重視し、患者様の立場は何も考えていないのではないかと、県民のためを考えるなら、県立県営で維持していくべきである。
408	医療崩壊が叫ばれる今こそ「県立病院」を維持し、必要な医療、必要な人材確保をするべきだと思います。
409	経営形態を変更するだけでは医師・看護師不足につながらない。
410	医療の質向上、安全供給は公的責任を考えます。経営効率に重点を置いた政府への追従では医療崩壊を招きます。
411	医師・看護師不足と言われているが、募集の活動や宣伝がどのように行われているのかが分からないので、十分であるとは思えない。民営化反対！
412	反対する理由 ・経営形態を変更して、県立病院がどう変わるのか実態も将来像も全く見えてこない。 ・県民の健康をどのように考えているのかという公的な責任がなくなると、経営の効率ばかりが重点化され、安心できる医療の供給ができなくなってしまう心配がある。行き場を失う患者はどうなるのか。 ・人材不足という現在の問題を一番に解決するべきである。
413	セーフティーネットの崩壊をもたらした「官から民」への国の医療政策の失敗を踏襲するのではなく、「官と民」による医療のネットワークを構築し、県民が安心して暮らせる医療を、公的責任において提供すべきである。
414	県立病院改革の基本方針に反対します。現在日本は医師不足やそれによる救急体制の崩壊、医療費抑制政策による診療報酬引き下げの結果病院経営が悪化してきているなど地域医療の崩壊に直面しています。そのような中総合医療センターを独立行政法人化、一志病院を民営化、志摩病院を指定管理者制度へ移行するという内容の基本方針が示されましたが、現在の運営形態の下で改革を進めていくべきであったのではないのでしょうか。経営形態の変更により医師の十分な確保、病院機能や経営の問題が解決したという前例はないと思います。また改革により具体的にどう変わっていくのか、本当に問題は解決されるのか、具体像が全く見えません。基本方針の撤回を求めます。
415	指定管理者制度や民営化することで医師や看護師が確保できるのか疑問である。又、県立県営で維持していくことで地域住民が安心して医療を受けられるはずであり、今回の県立病院改革の案は公的な責任を放棄し、地域住民の切り捨てになり反対する。
416	知事は「しあわせ創造県」を目指し、「くらしの安全・安心が確立された三重」を掲げていますが、県立病院の経営形態を変更し、県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになり、安全で安心できるくらしを保障する公的責任の放棄であるので、県立病院改革に関する考え方(基本方針)案には反対です。県立県営で維持し、地域で必要な医療を確保すべきだ。
417	全国で地域医療が駄目になっていますが、その地域住民の声はどうなのでしょう。三重県でも本当に、地域医療はいらないのでしょうか。病院は人の命を看る現場です。それを、経営が成り立たないというだけで放棄してよいのでしょうか。県だからこそできる事、地域住民を支えていける可能性があるのではと私は思います。是非、地域医療を存続していくための議論と改革をしていただきたいと思ひます。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
418	医療崩壊が叫ばれる今こそ、県立県営で維持し必要な医療を確保するべきであるとする。
419	医療は人である。民営、指定管理になり最低の人数では患者は不幸になる。現状の人数を確保しつつ、最良の医療を提供できる、県立県営で。
420	医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保するべきである。
421	・医療崩壊と言われている今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保するべきである。 ・県立病院に県の関与がうすくなるのは、地域医療の切り捨てになるのではないかと？ ・指定管理者制度や民営化によって医師や看護師が確保されるとは思わない。 ・経営形態を変更するだけで、医師や看護師不足の解決にはならない。
422	民営化 指定管理者制度の導入で、患者様の人権を尊重する医療の追求、県民と地域の信頼を得る医療の追求、時代や環境を先取りし、求められるサービスの実践を引き継ぐとは思えない。 利益追求ではなく、質の高い、患者様に必要な医療を県立県営で維持して確保すべきである。
423	・経営形態を変更するだけでは、医師・看護師不足などの問題解決にならない。 ・県立病院に県の関与が希薄になるのは、地域医療の切り捨てになる。 ・今回の県立病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄である。 ・指定管理者制度や民営化によって医師・看護師が、確保されるものではない。 ・医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保するべきである。
424	・県立病院改革には反対 ・県立のまま維持して下さい。 ・県の医療の中心として県立病院を運営して下さい。
425	県民のことを本当に考えてのことなのか精査すべきです。個人的には地域への負の影響が膨大だと思います。これは郵政民営化のように簡単に考えてはいけません。何せ人の生命に関わることだから。経営的・経済的に重点を置き過ぎて人の生命を軽視するような政策は絶対にやってはいけません。
426	地方独立行政法人になると医師や看護師が集まると思うのか！又、民間に移譲すると言っているが担い手がなければどうするのか！地域の事をぜんぜん考えていない！
427	反対です。 私は現在城山に住んでいますが、実家は白山町南家城であります。祖父母が2人で住んでいます。近くに一志病院があり、何かあったら通院しています。足腰も弱り遠くに行くのも大変です。 新聞等で地域医療の崩壊といっているのに、今、なぜ一志病院を民営化するのか、反対です。 公的な部分は必要です。民営の病院は障害者には冷たいです。
428	TVでよく報道されています“たらいまわし”は現実にあります。何十件も、民間の病院に救急患者はことわられて、何十件目に県立病院を受診します。その時には手遅れ状態の時も多々あります。このような現状をどう思いますか？誰もが自分の家族がこの立場に合ったら心配ではないですか？ 一志病院では、近所に住む住人は、かなりの高齢化が進んでおり、病気はつきものです。この地域の患者さんを少しでも早期に発見治療できるように当院は必要だと思います。人の命について考えてほしいです。
429	指定管理者制度や民営化することによって現在以上及び現在水準の医師・看護師の確保は難しい。県立病院であることが魅力の1つであることを理解していただきたい。
430	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法の導入は県の病院運営に関して関わりが希薄になるのではないかと、県の責任はなくなり、県民の声はやり場をなくし、地域医療の切捨てにつながりかねない。民間への譲渡は失敗例も多く、不明確な改革案のままでは、病院としての存続事態危ういのではないかと。医療の崩壊が叫ばれる今だからこそ県立病院を県が維持し必要な医療の確保と提供に努めることが必要と考える。
431	県立病院をなくさないで！！ 最近救急患者のたらい回しなどの話を身近でも聞くようになり、民間病院になると責任も曖昧で冷たいと思います。 県立だからこそ安心できるし、所得の少ない人でも行きやすい。 どうして無くそうとするのか不思議です。 もっと、県の運営費を医療にまわし、税金をはらっているからこそ、安心してらせる社会を作っていけば良いのに。 無くしてしまってからでは遅いのもっと県民の意見をきちんと聞いて下さい！！
432	この改革案は本当にできる自信があるのですか。なぜこのような改革が必要なのですか。 リスクのある改革はすべきではないと思います。特に山間部にある一志病院は絶対に必要な病院です。 民営になると、今の医療を続けられるのか疑問です。県立とした安心できる一志病院を継続して下さい。
433	指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬に成りません。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったと言う事例もあります。結局破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得る。
434	・志摩病院の指定管理者制度で医師確保ができるのか。 ・独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 今の世の中、医師不足で地方の医療体制の崩壊となっている中で、唯一地方の中核病院としての役割が果たせるのか。また魅力ある病院となりえるのか。経営破たんや指定辞退があった場合病院の存続の危機にもなり得ることから赤字が出ても財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いとは思えません。 また地域医療を支える県立病院は、県民の社会資本のひとつです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
435	<p>県立病院改革に反対します。</p> <p>総合医療センターも、近隣の市立四日市病院も共に民営化をされるとされているが、公的病院でなくなってしまうと、今でさえ受け入れが出来ていない我々をさらに受け入れ困難な状態にするのはいかがなものか、</p> <p>育児支援を謳いながら、志摩地域では小児科の夜間対応もままならない状況であるのに、県として、医療を放棄する様なことはいかがなものか？</p> <p>指定管理、独立行政法人と言いながら、お金がかかるだけで、切り捨てている感じがする。</p> <p>県民の安全・安心を医療の面からも、大切にバックアップしてほしいので、県の病院として、維持していただきたい。</p>
436	<p>どんな病院になるの？</p> <p>県の病院改革案に反対します！！</p> <p>原因は医師不足なのでうまく稼動してない事が原因にあげられるでしょうが・・・</p> <p>これが原因で病院が民営化、又は指定管理者制度の導入など具体的な案は示されず、架空上の話でこうしたらうまくいくなど・・・</p> <p>この志摩市の県民が安心して老後を過ごせる保証は全くない！！</p> <p>安心してすごせる様、現在の運営形態の下での改革を進めて下さい。</p>
437	<p>全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられている。</p> <p>指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬になりえない。</p> <p>指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もある。</p> <p>また指定管理者にして経営破たんや指定辞退があった場合は、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでて財政的に体力のあるところが指定先の条件になりますが好ましいとは思えません。</p>
438	<p>子供2人をおかえる母親です。</p> <p>前日、子供が夜6時30分頃急に腹痛訴えましたが一次救急も7時30分しかみれません。我慢して下さいとの返事！！どういことなのでしょう？</p> <p>我慢できるものなのか、急を要するものなのか判断もできず、伊勢まで車で走りました。</p> <p>誰かが“死”ななければ、この医療の状況は変わらないのでしょうか。</p> <p>安心してすごせる地域は誰が作り守るのでしょうか。お願いします！！</p> <p>早く志摩病院を元通りにして下さい。(内科も同様です)</p>
439	<p>経営形態を変更するだけでは、医師・看護師不足などの問題は解決されない。指定管理者制度や民営化によって、医師・看護師が確保されるとは思えない。</p>
440	<p>県立病院に県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになる。公共から県立病院は全て確保すべきである。</p>
441	<p>「県立病院改革に関する考え方」について反対します。</p> <p>理由 経営形態を変更するだけでは、医師・看護師不足が解消されるとは思えません。むしろ“公立”だからこそ務めている職員もいるはずで、その人達の離職を促しかねず、現状より状況は悪くなる可能性もあります。</p> <p>また、公立だからこそ取り組める医療の問題もあるのに、それを切り捨て経営安定重視というのには、疑問があります。公立だからこそ、様々な人々に医療を提供できるのだと思います。</p>
442	<p>交通手段を持たない高齢者の方々が「自宅近くの県立病院が無くなるのは、私達にとって死活問題です。このままの状態を病院を継続していつでもかかれるようにしてほしい」と話していました。</p> <p>病院改革の考えなおしをお願いします。</p>
443	<p>県立病院がなくなれば、支払い能力のない患者が医療を受ける場所がなくなる。</p>
444	<p>経営形態を変更するだけでは、医師・看護師不足などの問題解決にならないと考えます。</p> <p>どうぞ、今、全国各地で地域医療の崩壊や救急患者のたらい回しなどの、深刻な医療の現状をふまえた議論をお願いしたい。</p> <p>私達、県民が安心して安定して医療を受けることが出来る体制づくりをお願いしたい。</p>
445	<p>県立病院に県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになる。</p>
446	<p>「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」について、これは、経営効率に重点をおいて公的責任の放棄であると考え、反対いたします。</p>
447	<p>公立病院改革ガイドラインや、県立病院改革等に関する考え方(基本方針)だけにとらわれて、経営形態を変更するだけでは何の問題解決につながっていない。</p> <p>医療崩壊が叫ばれている今だからこそ、県立県営で維持して必要な医療を確保すべきである。</p>
448	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針)案について反対します。</p> <p>公的責任を放棄することは公的医療の放棄である。</p> <p>民営化とは言え、不採算部分の切り捨て、病院存続ができるのか、ひいては地域医療の確保といった事が困難となるのではないか。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつであり、県が直接運営にあたるべきである。</p>
449	<p>県立病院改革に対する反対意見</p> <p>指定管理者制度及び民営化により職員の責任感やモチベーションの低下につながる。また、医師・看護師不足の問題解決とならない。</p>
450	<p>県立病院改革に関する考え方に反対</p> <p>医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保すべきである。</p>
451	<p>医療崩壊が叫ばれる今、経営効率一辺倒の姿勢を貫こうとせず、医療の質の確保と安定供給という、公的責任をはたして行くべきだと思います。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
452	県の基本方針の考え方の根底には、「小さな政府論」や「公立病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ません。県が経営形態変更に行けば、他の市町立病院も「ガイドライン」に添った形で同様の経営形態変更に走ることが容易に考えられます。県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できません。そうなると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられることとなり、必要な医療確保が困難になる恐れがあります。
453	県が示した「県立病院改革に関する考え方」については断固反対します。 最近の県立病院では看護師不足で病棟を閉鎖したり、医師不足でなくなってしまった診療科があったり、救急が受け入れられなかったりと、県民に不満と不安を与えています。 このような状況で、赤字経営だからといって県としての責任を放棄してもよいものでしょうか。看護師不足も三重県では全国でも1、2を争う深刻な状況にあります。経営形態を変えることが問題の解決になるとは思いません。 県立病院をそれぞれの地域に設置したときの目的に向かって、目指した医療を充実させていくことが県としての責任だと思います。
454	経営形態を変更するだけでは、医師・看護師の人員不足の問題の解決には至らないと思います。 又、今回の県立病院の改革案は、経営効率に重点をおいた公的責任であると思います。
455	県立病院改革については反対です。 三重県民として地域医療崩壊の中、三重県だけは現行医療を維持してほしいと思います。同じ県民として医療・福祉は安心して受けられることが大切であると思います。もし改革を進めると単に医療水準が低下するだけではなく、その先経営が上手く機能できなかった時、どうなるのでしょうか。その様な状況は全く書かれておらず、経営形態を変えるだけで色々な問題が本当に解決できるのでしょうか。今の医療制度をみれば、改革という名を借り、県民を不安にさせる一方だと思えます。根本は医療制度そのものです。県立病院は県立病院のままでお願いします！！特に今一志病院のことがクローズアップされていますが、自分の実家は美杉です。現在母親も一人で住んでいます。何かあれば遠方まで医療を受けに行かなくてはなりません。本当に心配です。父親は平成19年6月美杉の八知で森林伐採中に事故に会い、鈴鹿中央病院に運ばれ、硬膜下血腫で亡くなりました。その時の医師の話は、時間経過が長すぎた、今手術しても意識回復は望めないということでした。美杉から鈴鹿まで行く間にいくつ病院はあるのですか。本当に悔しい思いです。同じ県民なのに…。これ以上過疎地域を苦しめないで下さい。
456	総合医療センターの独立行政法人化など県立病院の経営形態の変更が改革案になっているが具体的なものがないのでは。改革によって病院機能の向上、経営の改善になるのか。 現段階ではどのような病院になるのか見えてこない。他県での失敗も聞いているし、今の改革案ではリスクがありすぎるように思う。
457	経営形態を変更するだけでは医師・看護師不足などの問題解決にならないと考えます。 医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保すべきであると思います。
458	一志病院 立地的に不採算であると思われる。民営化できず廃院になることが目に見えている。 総合医療センター、志摩病院 地域の中核病院として県が存続させていく必要がある。救急医療が維持できなくなる。
459	県の基本方針 反対 絶対県立で維持して下さい。 医療・福祉の弱体化は許さない。
460	経営形態を変更することで医師・看護師が確保されるのではなく、病院存続の保証もない。
461	美杉に住んでいます。一志病院を民営化すると書いてありますが、私は民営化されてしまえばいつの間にか無くなってしまおうと思います。民間は利益が出る事しかやってくれませんか。山間過疎地には絶対に公立病院が必要です。この地に住めなくなってしまいます。民営化は止めて下さい。
462	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる
463	全国的に過疎化が広がる中、奥一志地域は、特に深刻な状態となっています。地域で頑張っていこうと残った者からみて、親を捨てて出て行った人達に、その地域と深くかかわる一志病院の問題を決められたくありません。特に、三重県の実情を全く把握していない、県外在住の検討委員会の人達の意見によって、なぜ県立病院の存続を決定するのでしょうか。医療の確保は、人が住む上で最も大きな問題です。一志病院の民営化は実質的な施設化を指しているように思えてなりません。 私の知り合いに、一人暮らしで、病院で訪問診療を受けながら、在宅で酸素を吸引している高齢者の方がいます。一般の施設では入ることはできません。 過疎化はトカゲのしっぽですか。切り捨てられてしまうのですか。地域にも一人ひとりの生活があるのです。 ほとんどの住民がパブリックコメントのことを知りません。これでは、声を出すことを禁じられているのと同じです。 本当に必要な具体的な対策も示されないうまま、民営化の結果説明だけでは、絶対に納得できません。 一志病院の県立での運営をなんとかお願いします。
464	一志病院について、広域性が認められないので、民間に委譲すると書かれていますが、じゃあ、広域性が認められている病院は、ちゃんと役割をはたしているのですか。果たしていれば、一志病院に救急車は殆ど来ないと思いますが、三雲や高茶屋、久居方向から救急搬送が多いのはどうしてなのでしょう。現状のままでいき、一志病院が民営化したら、病院を必要としている病人の方々はどこへけばいいのですか、もっと遠い地域へ搬送され、治療が遅れ、なるはずのない を送ることになるのです。遠方の方々だけでなく、奥一志の地域のような過疎区こそ、大切にみていかなければならないのではないのでしょうか。 民間になって一番いいメリットは何ですか、全くわかりません、資料も活字ばかりで読みづらいです。老人はよまなくてよいということですか、もっと、歩みよってほしいです。私達も、反発ばかりしているわけではありません。わかりたいと思っています。今、家庭医療はじまったばかりです。安心して通院して下さっている患者様(自分達も)の気持ちを考えてください どうか県立で継続して安心できる医療を提供して下さい。 おねがいします。
465	全国的に医療崩壊が叫ばれている中、今なぜ危険を伴う改革をする必要があるのか理解出来ない。 三重県には一志病院のようにその地域には絶対必要な病院はいくつもあると思います。県はもっと積極的に地域の医療を守る為に税金を投入すべきです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
466	県立病院の民営化には反対します。 人が少ない地域での医療は公共の施設として運営していくことが必要だと思います。
467	基本方針を修正し問題を解決してほしい。
468	私は、市場原理優先の構造改革が、社会保障の崩壊を招いてきたと思います。三重県も同じ過ちを犯すのでしょうか？病院の運営は、今までどおり県が責任をもってあたるべきです。 県の基本計画には反対です！！
469	県議会のテレビ放送を見ました。議員の質問にまともに答えられないような状態ではダメだと思います。もっと納得のいく計画を作って下さい。
470	医療のような県民の命にかかわる課題にはの～、県が直接責任の下で対応せなの～。お金が無いのなら、他の事業を止めてでも医療をやっけてかなの～。
471	知事のマニフェストに県立病院の民営化なんてありましたか。こんな大きな改革は地元住民の判断を求めるべきです。
472	現在の県直営方式での改革は無理と県は言うが、これまでどんな努力をしたのか。直営での改革は無理とするのは、自ら取り組まない言い訳にしか思えない。直営による県立病院の運営を求めます。
473	医療の分野は安心・安全の基本。民営化には絶対反対。
474	医療の分野は、安心・安全の基本です。民営化は、絶対しない下さい。お願いします。
475	現在の運営形態でも改革は可能である。 今後改革を進めていくのであれば患者様に公平な医療を提供していくことが可能であるのか疑問な点である。
476	< 反対理由 > 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる 病院改革の具体像がない 本当に一志HPは民営化として存続できるか 指定管理者制度でDrは確保できるのか
477	県の経営形態の変更により ・今後の具体的な病院像が示されていない。 ・この改善により経営は改善されるのか？ ・具体的な目標が示されていない。 地域医療最前線の病院経営に直接関与しないこととなると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられることとなり現在に様に必要な医療確保が困難な状況になるのは明らかである。
478	現在の運営形態でも改革は可能！！ きちんとした見直しをして現在のままでの運営を希望します。
479	全部適用を望みます
480	・県の管理下で身分は非公務員では同じ視点で医療を考えることは出来ない。 ・県立病院だからということでも診て、断ることが出来なかった。しかし箱ものは県であっても中で働く者にとってはモチベーションが下がる。 出来たら県立を外してもらった方がいい！！
481	きちんとした見直しをして現在のままでの運営を希望します。
482	反対理由 一志病院は民営化で病院として存続できるのか。
483	反対理由 公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。
484	反対理由 公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。
485	改革によってどんな病院になるか具体像無し
486	反対理由 改革の目的は病院機能(医療体制の充実)の改善と経営改善の両面から進める必要がある。 しかしその為には医師確保が必要不可欠であるが、経営形態変更でこの問題が解決したという事例は聞いたことがない。 指定管理者制度を導入した氷見市民病院でも医師の引き上げにより苦悩していることを市長自らが認めている。 医師確保には莫大な投資も必要で、現実には厳しい環境にある。したがって地域医療ネットワークの構築を進めることが重要である。 経営形態を他に委ねることなく、県が直接運営する病院の存在が重要になる。 その意味から現在の運営形態の下での改革を進めるべきである。
487	前略 一志病院の民営化には絶対反対です。 私も町内で年齢を重ね病院通いをしなくてはならない時、近くに一志病院があると安心しておられます。 家には88歳の義母も居ります。 何卒よろしく県立でありますようにお願いします。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
488	改革案は具体的ではなく、メリットばかりが書かれているが、とても信用できる内容ではないと思う。 三重県内でも医療が崩壊しつつあると思いますが、そんな中で一志病院は救急患者数も年々増加してきており、また他の病院の受け皿的な役割も充分果たしていると思います。 福祉面でも地域と連携を取り患者様が少しでも良い環境の中で生活していただけるような取り組みができています。民営化になれば縮小、施設へということになりかねないのではないのでしょうか。そうなれば住民の医療は保証されなくなります。ぜひ県立で残していただき安心できる医療が提供できるようにしていただきたいと思います。そうするべきだと思います。
489	一志病院は「広域性がないので、民間に譲渡する」と書かれていますが、奥一志地域の伝統ある病院がなくなるのが不安です。民間での経営ができるものなら、これまでになんとかなっていたと思います。これまで通りの形態でなんとかして行ってもらいたいです。
490	一志病院の民間譲渡がいわれていますが、民間になった時と同様眼科や耳鼻科、外科、整形など複数の科の診療が引き続き行えるとは思えないし、数年先がどうなるかわからないような民間譲渡には絶対にしないで下さい。本当に必要なことに税金を使うことを考えて下さい。
491	一志病院が民間になることは絶対に反対です。 私の祖母は美杉に伯父一家と暮らしています。脳梗塞で寝たきりの生活ですが、一志病院の先生方が24時間体制で診てくれるのでとても安心です。この度、新聞で一志病院を民間譲渡するという知事の考えを知り、驚くとともに怒りさえ感じました。 一志病院は美杉・白山地域にとって唯一の総合病院であり、入院施設のある病院です。民間になっても現在の体制を維持すると約束できますか？広域性がないと言いますが、病院にかかる患者は近くの住民であるのは当然です。今後、ますます高齢化が進むこの地域の医療を守るためにも、県立のままの一志病院であることを強く望みます。
492	野呂昭彦知事殿 一志病院の民間譲渡は絶対反対です。なぜなら公立病院の使命は県民(地域住民)サービスが基本であり、少々の赤字は当然受容の範中であると思う。私の在住の松阪市民病院(70億以上の赤字でも必要性を訴えている)を参考にされてはどうか。先日の新聞によると現院長を中心に三重大と一体となり地域医療のモデルとして頑張ってみる。訪問を受けた家族からは大変感謝をされているとのこと。このような状況を踏ま
493	医師が不足している状況の中で医師を確保できる団体や医療法人があるとはなかなか思えません。
494	県立病院に対する意見 お年寄りがバスで通えるのは、一志病院だけで、民営化するとやがては老人施設になってしまう。 近くに病院がないと、とても不安だ。 民営化には反対！
495	県は病院経営から逃げたいだけで、責任を他に転嫁したいだけではありませんか？県が逃げれば市立病院なども民営化に走り、県内の医療全体の崩壊に拍車をかけることにつながるので絶対に反対します。
496	「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」について反対するものです。 県立病院の独立行政法人化や指定管理者制度など民間手法の導入は、病院に対する県民の期待や希望を伝えるべき、県や県議会の関与が薄まることとなり県民の声が届かなくなるのではないのでしょうか。 また、県が地域医療に対して直接責任を負わなくなるのではないのでしょうか。
497	一志病院を民営化することのメリットは何でしょうか。私にはデメリットしか思い浮かびません。民営化することにより本当に採算がとれるのですか？絶対ムリだと思います。今現在採算がとれていない状況で、ここにくる患者さんたちの質はかわらないのに、どうやって採算をとっていくつもりですか？採算を第一に考えたらよい医療なんて提供できません。そのへんをきちんと住民に説明しているのですか？私の周りでもどうなるのかわからない人たちがたくさんいるのですが、どうやって説明し同意を得ていくのでしょうか？弱者いじめをしているとしか思いません。 全く納得もできません。考えていることもわかりません。もう少し私たちの意見もきいて下さい。
498	県立病院として運営することで、県が直接責任を負うことになり県民の社会資本のひとつとして意識できる。 低所得者の医療はどうなるのか？ お金がない方は医療が受けられなくなってしまふ。
499	「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」への意見 県立志摩病院では、父も母も大変お世話になっています。小児科の救急外来でも子供がよくお世話になりました。 私は南伊勢町に住んでいますが、救急外来の利用や、入院することになると、近くて利用しやすい、志摩病院です。 指定管理制度になったからといって、医師が確保できるか疑問ですし、経営状態がよくならなかつたら、病院がどうなるのか大変不安です。 なんとか、県営のまま、従業員に危機感をもたせて、意識改革をし、経営面での見直しにも、もっともっと真剣に取り組んでほしいと思います。
500	総合医療センターについて、独立行政法人化の効果として、数点掲げられていますが、それらは独立行政法人でなくても、できることと思います。独立行政法人になったら、その課題がなぜ解決できるのか、理解できないので、独立行政法人化に反対します。
501	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。
502	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。「反対」
503	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になってしまう。
504	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。県、市町が地域医療最前線の病院経営に関与しない事になると、公的責任があいまいになってしまい、必要な医療確保が困難になる怖れがある。
505	今後の地域医療を支える病院として医療センターはあってほしい。そのために県が運営していくべきだと思う。
506	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる！！
507	県立病院であるからこそ、県からの補助もあり、生活苦になっている人々でも治療することができている。 民営化になれば、治療上の制限も多くなるし、今の赤字経営が直るとは到底思えない。 医療者不足も続いており、みんなは魅力ある病院に勤めたいと思うのではないのでしょうか。 民営化になることで問題や課題がさらに増えると思うのですが、それを解決した上での検討をお願いします。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
508	全国で指定管理者制度にして、医者が集まらない事例が伝えられています。指定管理者制度にしたからといって、医師確保できるのでしょうか。指定管理者にして、これまでの大学の医師が引き上げとなったりしないのでしょうか。
509	今回の改革計画で赤字が解消されるのか。もっとはっきりとした計画が示されない限り賛成できない。
510	計画には良いことばかりが書いてあり現実性がない。経営形態を変えただけで、医師不足が解決するなら、今日、全国的な問題となっている地域医療の崩壊などは起こらないはずである。もっと県は努力してほしい。
511	新聞報道では、全国で公立病院の経営変更による失敗が伝えられている。結果つづれた病院もあると聞く。その時困るのは住民で、誰も責任のとりようがない。反対。
512	医療分野は安心・安全の基本。民営化には絶対反対！！
513	「県立病院改革に関する考え方(基本方針)案」への意見 北に厚い南に薄い県政には不満に思っている県民の一人です。志摩病院と云えば周辺の町民の命の綱とも云える病院です。各科も少なくなり不安に思っている所に民営化でよくなるはずがありません。各科の揃った県立志摩病院を是非再建していただき職員一同今いっそうに頑張ってくださいたくお願い申し上げます。
514	志摩病院の指定管理者制度で医師確保はできるのでしょうか！？全国で指定管理者制度にしたけれど、医師が集まらないということを新聞などで知りました。指定管理者にしたからといって医師確保が出来るとは考えにくいです。また、指定管理者にして経営破たんや指定辞退があったら、病院存続の危機になり得ると思う。赤字がでてでも財政的に体力のある指定先の条件になると思うけど、巧いとは思えません。
515	パブリックコメントについて一言言わせて頂きます。 志摩 地域医療を考えるのであれば県立県営を堅持するべきと考えます。 県立民営化になれば病院経営が利益至上主義での運営形態になってしまいます。医師・看護師不足による病院機能が十分発揮できなくなっているのは県営である事ではありません。 不採算部門を担うのが公の役割のほうです。 脳外科、神経内科、産婦人科、内科、小児科、各科揃った県立県営の志摩病院を再建して下さい。 志摩地域唯一の中核病院である、県立県営での志摩病院が是非とも必要です。 よろしくお願い申し上げます。
516	私たちが県立病院改革案に対して反対する理由 総合医療センターの独立行政法人化、志摩病院の指定管理者制度導入、一志病院の民営化など経営形態の変更が改革案の柱となっていますが、これによって本当に経営が改善されるのか、病院機能の向上につながるのか具体的にみえてきません。見通しの立たない改革案ではリスクが大きいと思います。
517	公的責任放棄は、公的医療の放棄につながる。「反対」
518	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。
519	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。
520	公的責任放棄は公的医療の放棄につながります。「反対」
521	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。
522	総合医療センターの独立行政法人化反対。県は自ら責任を持って経営にあたるべき。
523	独立行政法人や指定管理者制度は民間経営になり、県や県議会の関与が薄くなるように思う。そうすると日ごろの県立病院運営について、県民である私たちの声が届かなくなり、県は直接責任をとらなくなると思う。 地域医療を支える県立病院は県民(私たち)の社会資本だと思う。県が直接運営してほしい！！
524	現在の運営形態でも改革は可能であると思います。 理由 改革の目的は病院機能の改善と経営改善の両面から進めなければいけません。 しかし、昨今の公立病院改革では上記に関する問題が解決したという話は聞いた事がありません。 自治体病院が抱える状況は厳しいですが、医療の質や安定供給について、三重県独自に公的責任として県立病院の存続を打ち出し国に示していく事も大事だと思います。
525	地域医療の崩壊は、国の医療政策の失敗で、勤務医師不足によるもの。経営形態を変更しても解決に繋がるとは思えない。解決すると言うなら、病院毎の確保医師数を明示すべきである。医師数が質量ともに明確に増加するとは考えられず、いたずらに耳障りの良い改革に走るべきではない。県は自ら努力すべき！
526	志摩病院の指定管理者制度に反対です。全国で指定管理者制度で医師が集まらない事例を聞いております。指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まった事例もあります。又経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでてでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、うまくいくとは思えません。 県が関与が薄まることは県民の声が届かなくなる。
527	志摩病院の指定管理者制度に反対です。民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。 県立病院は志摩市に1つはあるべきです。市町立病院、民間病院の司令塔として！！

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
528	医療崩壊が言われている今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を絶対確保すべきである。少しは職員の気持ちも考えてください！！！！
529	県立病院改革に反対です。 指定管理者制度で、医師が確保できるのでしょうか？ 全国で、指定管理者制度にしたものの医師が集まらないと言う話を聞きます。 また指定管理者にして、経営破たんした場合、病院の存続も危なくなると思いますが、指定先の条件を厳しくするという事になると思いますが、うまくいくとは思えません。そこにすんでいる住民の声をきちんと聞いて下さい。
530	民営化、指定管理者制度と、民間の経営主義の考え方で、地域医療が守られるとは思えない。 県立病院としての役割の中で、もっとやるべきことがあると考える。収支改善も大切であるが、県民の医療の中核として、県立病院は必要。
531	反対理由として、志摩病院の指定管理者制度で、医師確保できるのか。
532	反対理由として、志摩病院の指定管理者制度で、医師確保できるのか。
533	県立病院でないと責任を持った治療が出来ない。 地域住民のニーズに答えるためにも、安心・安全な医療を提供するため管理者制度ではなく県立病院の存続が必要と思われる。
534	志摩病院の指定管理者制度に反対です。 もし経営破たんでもしたらどうなるのですか？ただ経営が苦しいからではないでしょうか。 運営について県民の声が届かなくなるのでは・・・ 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
535	全国で指定管理者制度にしたが医師が集まらない事例があります。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬になりません。 協力してきた大学から医師の引き上げが始まったという事もあります。 経営破たんや指定辞退があった場合病院存続の危機になり得ます。
536	志摩病院の指定管理者制度の導入案に反対します。 県が地域医療を放棄し、民間に“安心・安全”を任せるとは間違っているのではないですか？ 知事は博物館の建設には熱心ですが、なぜ人の命を守ることに人任せなのでしょう？ 医師の少ないへき地を県立県営で病院維持していくことこそが、行政の役割だと思います。 一度このへき地へ住んで不安を感じてみて下さい。
537	県立病院改革に反対します。 理由 指定管理者制度など、民間経営法を導入すると、県の関与が薄まると思います。そうなると、病院の運営に、私たち県民の声が届かなくなると思っています。また、県が直接責任を負わなくなる事になると思います。 地域の医療を支える県立病院は県民の社会資本の1つです。 県が直接運営にあたるべきだと思います。
538	指定管理者制度にしたけど医師が来ない事があると聞きました。指定管理者にしたことでこれまで協力してきた大学からの医師の引き上げが始まったという事もある。 指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機になるし、うまくいくとは思えません。
539	県立病院に県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになり、経営形態を変更するだけでは医師・看護師不足などの問題解決にならないと思います。 今回の県立病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄であり、医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し、医師・看護師を確保し、必要な医療を確保すべきだと思います。
540	改革によって経営は改善されるのか。医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか。具体的な目標がない。 見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。
541	全国で地域医療が崩壊してきている。 そのなかで県立病院が中心となって地域医療に真摯に取り組んでいくべきだと思う。国は地域医療を切り捨てようとしているが、県立病院を民営化することは県も地域医療を切り捨てたことになるのではないかと。 県民が安心して医療を受けられる環境を整えていくことをまず考えてもらいたい。県立病院が中心となってその働きを担っていかなければならないと思う。
542	今回の「県立病院改革方針案」は医療とは名ばかりの公的責任を捨てた、経営効率のみのまかに“切り捨てごめん”である。 この様な「改革」は断固反対するものである。
543	民営化は絶対反対 地域医療の崩壊は勤務医師不足によるもの。病院毎の確保医師数を明示するべきである。 県は自ら努力すべきである。
544	医療のような県民の命に直結する課題は、県が直接責任の下で対応すべき。お金が無いのなら、他の事業を止めてでも医療を優先すべきだ！
545	三重県は本当に公的な病院がなくなっても、誰もが平等の医療を受けることが保てるのですか？県立病院基本方針(案)のように改革をすれば、医師なども増えて赤字もなくなるという夢のようなことが本当に可能とは思えない。赤字をなくすために、結局弱いものを切り捨てているようになっていってしまうと思いません。 こういった受け皿も含め、是非公立でないと出来ないような僻地医療の存在や、収益が望めなくても病気が治るような治療や検査が行なえるように県立病院を存続させて、さらに発展させるべきです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
546	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 民間経営手法を導入することにより、県や県議会の関与が少なくなります。そうすると、県民の声が届きにくくなることや、県が直接責任を負わなくなります。地域医療を支える県立病院は、県民の社会資本のひとつであることから、県が直接運営にあたるべきです。
547	独立行政法人や指定管理者制度など、民間経営手法を導入することは、県の関与が薄まることとなります。そうすると県民の声が届かなくなり、県が直接責任を負わなくなります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべきです！
548	現在、医師と看護師不足にて病床数を減らしているが、民営化に伴い医療者の確保が可能とは思えません。 県立病院の職員であり公務員であることは1つのブランドであり、民営化され魅力のある病院として映らないのではないのでしょうか。 自分も、民営化された際には退職を考えています。
549	県が経営形態変更に行けば、他の市町立病院も同様の経営形態変更にかかることが容易に考えられます。 県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないことになり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できない。 そうすると病院運営は新たな経営主体の判断にゆだねられることになり、必要な医療確保が困難になる恐れがある。
550	県立病院を民営化することは、公的責任の希薄化につながると思うし、改革における具体像がみえてこないで反対します。
551	県が示した県立病院改革の基本方針案では、病院の民営化や独立行政法人化などがあげられていますが、県が病院経営に関与しなくなると、公的責任があいまいになりかねません。現在の運営形態のまま県や市とのネットワークを作り、その中で改革を進める事は可能であり、重要であると思います。
552	県立病院の民間移譲には反対です。民間に移譲されれば、医師、看護師の確保がより困難になることが予想され、病院の規模縮小や、しいては病院の存続自体が危うくなり、今現在近くで受けられる医療が受けられなくなることが懸念されます。採算性を求めるのもわかりますが、それよりも県民の医療水準の確保が公的機関の役割ではないでしょうか。医療は誰でも等しく受けられるよう考えてください。
553	県立病院改革に関する考え方に反対します。 公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。 地域医療の最前線に県が病院経営に直接関与しないと、公的責任が曖昧になってしまう＝病院運営が新たな経営主体の判断にゆだねられることとなり＝必要な医療確保が困難になる。
554	改革をすることにより、医師や看護師が確保されるとは思えません。 民営化をすることで何故赤字が改善されるのか理由が不明確です。 利点がはっきりしないまま、改革！改革！という言葉ばかりが先走っているように思えますし、現在の県職員に対する説明も不十分です。このまま民営化へ踏み切られても、困惑しますので、きちんと対応して下さい。お願いします。
555	県立病院民営化反対 民営化することによっての具体像もないのに行うことは、無責任ではないか。このまま、継続して県のもとで運営していくべきだ。
556	県立病院改革に反対！！ 公営企業法全部適用の現在の状況でもまだまだ改善の余地はあると思います。赤字の原因を更に根本的にみつめなおし、改善していくことが必要である。 また、地域医療の崩壊にもつながりかねない危険性が大変高い民営化に反対！！
557	民間経営手法の導入は地域医療の崩壊につながりかねません。地域医療を支える県立病院の運営は重要です。
558	県立病院の経営形態の変更によって、いったいどのように経営は改善されるのでしょうか？まったく見通しがみえてきません。それで県民のため県のためになるのでしょうか？よく考えていただきたいです。県立病院改革に関する考え方(基本方針)に反対します。
559	北勢地域で、四日市という大きな市をかかえた災害拠点病院として緊急事態に常に備えた病院として構え、又、日頃より最新医療の場として地域住民、又、近隣の市からも緊急搬送の場として公共医療の提供をしてもらっている総合医療センターの存在はすごく重要であり、ありがたいことである。もし民営化にすると、大型地震などの予期せぬ災害や原因不明の感染症などが発生した時に、それを担う大型病院はあるのか？赤字というものの予期せぬ事態に対応する、又対応できる体制をととのえているのが公的病院の役割ではないか？やはり民営よりも県がしっかりめんどうを見るべきであり、県立病院として今後も期待する。
560	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。県が直接運営にあたるべきだと思います。
561	県立病院の改革に関する考え方に反対させていただきます。改革案を拝見すると、経営の形の変更が目的の様で、具体的な病院像が示されておりません。改革によって経営は改善されるのでしょうか。具体的な目標、どんな機能をもった病院で、病床数、医療従事者数、収支見込が示されなければ、どんな病院になるのか理解できません。おそらく見通しは立っていないのではありませんか。県は丸投げをするおつもりですか。決定してから相談するのでは本末転倒ですね。他でも失敗例が聞こえてきます。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。県のあともしどりのできない対応だけは、あってはいけません。
562	改革によってどんな病院になるのか具体像がみえませんが、経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何も示されてないです。改革によって経営は改善されるのか、医師・看護師不足は解消されるのか、具体的な目標が示されなければ、どんな病院になるか見えてきません。委託先と相談して決めると県は回答していますが、本末転倒です。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。
563	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まると考えられる。そうすると県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなるため、県が直接運営にあたるべきと考える。
564	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になるので県が直接運営にあたるべきです！

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
565	子ども達や生産性を担う労働者を本当に守れますか??? 千葉県銚子市長がリコールされたように、国民は医療の質保持を非常に望んでいる証です。健康な国家の礎ですが、残念ながら"もうけ"にはなりません。それを一律に効率化は困難ではないですか。絶対、もうけに走りますよ。人間の本能ですから、それが。
566	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
567	改革によってどんな病院になるのか具体的像がみえません。 経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何も示されていません。改革によって経営は改善されるのか、Dr、Ns不足は解消されるのか。具体的な目標(収支見込、病床数、スタッフ数など)が示されなければ、どんな病院になるのかわかりません。見直しは立っていないのではないですか?委託先と相談して決めると県は回答していますが、本末転倒。リスクが大きすぎます。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
568	独立行政法人化等経営形態だけを変更して、医師・看護師の確保や経営状態の改善がはかれるはずもなく、公営企業法全部適用による改善策をもっと真剣に議論すべきだと考えます。
569	県立病院改革に関する考え方に反対します。 独法化、民営化などの改革によって、本当に経営が改善されるのか疑問です。根本部分で地域医療を担う病院の姿が改革でよくなる様には思えません。
570	県が赤字を負わなくて、どこが赤字を背負うと言うのですか? 一般地方独立行政法人にしても解決しませんよ。もっと責任を持って下さい。
571	・公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。 ・改革によってどんな風になるのか具体像なし。 ・独立行政法人化すると県の公的責任のがれになる。 ・はじめから経営形態変更ありきの改革である。 私は断固県立病院の独立法人化に反対します。
572	民営化になれば、どう変わるのかよく分からない。 民営化になったからといって医師・看護師不足が改善されるとは思わない。 今の運営のままでも修正できることはあると思う。
573	改革によってどうなるのか、私達現場の職員には何も見えてきません。他県でも改革の失敗例が伝わってきていますが、本当に大丈夫なのか不安です。自分の病院の先が見えないなんて、ますます退職者が増えて看護師不足は解消されず、現場の負担が増えるばかりです。現在の形態を維持して改革を進めてほしいと思います。
574	反対理由 改革後の病院の具体的な見通しが立っていないと考えます。 総合医療センターの独立行政法人化など、経営形態の変更が改革案の柱となっていますが、改革後の具体的な病院像は何も明らかにされていません。改革によって病院の経営は本当に改善されるのでしょうか?医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのでしょうか?このような点について具体的な目標も見えていないまま改革を行うべきではないと考えます。 また、他県でも改革の失敗例を伺っています。見通しの立っていない改革案ではあまりにもリスクが大きすぎます。このような理由から私は改革に反対します。
575	反対する理由 私は総合医療センターの独立行政法人化や、一志病院の民営化などの案に反対します。 医療センターは救急医療拠点病院、母子医療の拠点病院など色々な役割を担っており、これらのような一般の病院では採算が合わないような医療について、県が行わなければ、そのような機能の病院がなくなってしまうと思うし、患者様や地域の方々も困ると思います。
576	反対する理由 私は総合医療センターの独立行政法人化や、一志病院の民営化などの案に反対します。 なぜなら、総合医療センターは救急医療の拠点病院、母子医療の拠点病院など、様々な機能を担っており、これらのような、一般の病院では採算が合わないような医療について、県が行わなければ、そのような機能を持つ病院がなくなってしまう。 たしかに医療費での赤字は問題となっていますが、県民に適切な医療を提供できなくなる方が問題なのではないのでしょうか? 民営化を行うことは、その場しのぎにしかならないと思います。もっと見直すべきところから改革していく必要があると思います。
577	反対理由 私は県立病院の民営化に反対します。 三重県は人権保護の政策を行っていますが、県立病院の民間委譲は、その政策に相反するものと考えます。なぜなら、県立病院では公的資金という収入源があるからこそ貧困者や外国人といった弱者に対しても医療を提供することができ、全ての県民の皆様の人権を尊重することができ、しかし、民営の病院では病院経営に重点がおかれる為、採算のとれない患者を見捨てることになりかねません。このような人権差別を生まないためにも、平等な医療を提供する機関として県立病院は必要と考えます。
578	県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対します。 医師の確保は必要不可欠であるが、経営形態を変えたからといって、この問題が解決するわけではない。 経営形態を変えるだけで、具体的な目標が示されていない改革案ではリスクが大きく、さらにひどい医療環境になってしまう可能性が高い。 経営形態を変えれば、すべて解決するようなものではないと思う。
579	三重県の県立病院としての機能を果たすべき病院なので、基本方針に対する考え方には反対です。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
580	県民のデメリットを一切示さずに、一方的に民営化を進めるのは、おかしくないでしょうか。本当に県民の事を考えるのであれば、民営化とは違う方法がよいと思います。 パブリックコメントという形で広く意見を求める形ですが、本当に弱い立場の方の意見は聞けないと思います。今ならまだ中止できるのではないのでしょうか。
581	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。 県立病院改革に関する基本方針案に反対します。
582	総合医療センターの独立行政法人化を導入することには反対します。他県での改革の失敗例も伝わってきています。他府県での導入後の結果を十二分に検討した上で改革を行わないと、後々逆に問題を大きくしてしまう可能性が高いと思います。
583	県立病院改革(案)の反対 独立行政法人や指定管理者制度の導入は県民の声が届かない。 県が直接責任を負わなくなります。 公的責任が希薄になると思います。
584	県立病院改革に関する基本方針(案)に反対です。 今の運営形態でも改革は可能であると考えます。 この(案)には、改革による変化の具体像が見受けられず、リスクが高いと思います。一志病院を民営化して果たして存続するのか、はなはだ疑問です。 独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になるのではないかと？それが地域医療の崩壊につながっていく事を危惧します。
585	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 県が直接責任を負わなくなることになります。 県が直接運営にあたるべきです。
586	それぞれの都道府県で独立行政法人化、指定管理者制度、民営化等の運営形態の変更が行われているが、さらなる運営悪化や地域医療の崩壊を招いている都道府県が後を絶たない状況にあります。その中で運営形態を変更するのはリスクが大きすぎるのではないのでしょうか？成功するという根拠が全くないのですが本当に大丈夫なのでしょうか？ 医療難民が県立であるということから救急搬送されている現実も理解されているのでしょうか？ また運営形態の変更によって経営改善、医師確保、看護師確保には繋がらないと思われま。もっと違う方向から見直すことはたくさん考えられると思われま。あまりにも国や他の都道府県に振りまわされて地域医療の崩壊に向かっていくように思えま。 幸いにも三重県の県立病院の赤字は全国的に見ても少ないのですから、現在の国の誤った医療政策が改善されるのを待ち、違った方向で経営改善を目指すことが大切であると思われま。 このままでは全国都道府県が共倒れとなってしまいます。三重県はその中に入らないようにもっと努力するべきだと思われま。
587	県立病院改革による基本方針(案)では、経営形態が問題になっているが、何ら具体的な方針が議論されておらず、ただ単に県の赤字を減らしたいただけに、県営をやめたいだけに思われま。 県民の医療を考える上で、議論される点を具体的に挙げ、もっと県民に納得できる様な説明を求めま。
588	県立病院改革について。 独立行政法人、指定管理者になると、医師、看護師不足が解消？とありますが、本当に解消されるのでしょうか？経営形態が変わると夢のように人員が集まり、赤字も解消されるのでしょうか？三重県立病院だからこそ集まるのでは？ 医療費が削減になった今、儲かる仕事しかない、患者がたらい回しになる、そのようなことが目に見えています。この案を作成された方々は自分が患者になった気持ちで考えているのでしょうか？ 三重県最後の砦として県立のまま残してください。
589	突然の不躰な手紙をお許ください。 今回の県立病院民営化の話は医療崩壊が叫ばれる中、何故、県立病院を廃止するのか一県民として理解のしがたい行動です。 昨今、100年に一度の不景気でもあり、私達市民の生活を脅かす話題のみ聞こえてきます。私達県民が税金を納めているのは自分達が少しでも安心して暮らせる三重県を築いて欲しいからではないのでしょうか？安心して生活の大黒柱ともいえる医療を県は何故いま放棄しようとするのですか？それは私達県民を見捨てる行為と同じなのではないのでしょうか？ 何百億という税金を投入して博物館を建設するという前に、まずは県民の生活の保障をするべきではないのですか？ もう一度よく考えてみてください、もしあなたが突然の病に倒れたときに必要なのは博物館なのか県立病院なのかを…
590	県立病院の独立行政法人化、民営化、指定管理者制度の導入など改革案が挙げられていますが、具体的にどのようなメリットがあるのかわかりませ。見通しは立っているのでしょうか。先の見えない改革をしたところで全く意味がないと思います。むしろ、今よりも医療が悪化するのではないのでしょうか。ご検討願いま。
591	三重県地域医療を守ってください。県立病院の民営化・独立行政法人化に向って県は動いています。県でさえ不採算を切り捨てようとするのに、民間にすればなおさらです。不採算であればこそ、県で賄う必要があると思われま。三重県が安心して暮らせる地域でありますように。
592	県立病院を民営化することで、いかにも明るい未来がまっているかのような見通しのようなのであるが、考えが甘いのではないですか？最悪な事態を予想した場合のことを示してほしい。どこで、どのように対処してくれるのですか？もし大地震がおこったら、パンデミックがおこったら…。被害者である県民はどこで治療してもらえるのか。とても不安です。民営化することで、メリットもあるだろうが、デメリットのほうをもっと検討し、具体的に示してほしい。もっと見通しが立つような改革案を出してからでないと、民営化した後、三重県の医療が崩壊しかねない。
593	指定管理者制度や独立行政法人にしても医師が集まる保障がなく、また地方は県として医療を保障して頂きたい。 志摩病院がもし指定管理者になって機能しなくなったら、伊勢の病院まで行かなくてはならなくて大変だ。
594	県立病院改革による具体的な病院像が何ら示されていない。改革による経営改善などによって、病院機能が向上するかどうか、具体的な目標が示されておらず、おそらく見通しは立っていないだろう。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎる。
595	県民の健康を直接確保する為には、県立病院が地域医療の中心にあることが必要である。 公立病院の民営化等の公的な責任を民に押しつけるのは、とても無責任ではないか。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
596	県立病院の改革について、廃止、委譲ありきでなく、現在の事業庁のまま、改革をおこなう努力をすべきと考える。赤字だから切り捨てるのではなく、「県民の医療、健康を守るには」との観点から県立病院の果たしている役割は、いまの形態のまま改革を進めていく必要がある。民間に渡すという安易な考えでは良質な医療は提供できない。
597	地道な改革とは、現状で採りうる経営改革を進めること。医師確保の努力を図りつつ、地元大学・医療機関・医師会・関係市町村との連携協力を図りながら地域医療ネットワークの構築を進めることなどです。ネットワークの構築には県や市町村の積極的な関与が必要になりますから、経営形態を他に委ねることなく、県が直接運営する病院の存在が重要になります。その意味から現在の運営形態の下での改革を進めるべきです。また、全部適用での改革の可能性については、民間人の登用や病院の独立採算制、病院独自の職種や給与の設定など、沢山検討すべきことあると思いますが、ほとんど議論されないまま運営形態の変更を結論づけています。
598	総合医療センターは県の役割、使命を果している以上に、医師、看護師を育成、県全域に渡る医療の平準化に寄与してきたはずであり、今日の情勢の中でも十分に改善が図れる。経営形態変更に反対します。現場実態も何ら見もせず、答申(案)を受け、そのまま出すことは無能な健康福祉部の実態が出た。改革とは真に答申を受け、三重県としての考え方を示すべきです。何も示されないのは異常です。全適後の経営収支の
599	県立病院の民営化に反対します。改革による病院の具体像もなく、経営形態変更ありきの改革と思われる。
600	「社長を替えれば全てうまくいく」この読みは甘すぎます。行政のプロとしての意地をみせてください。
601	総合医療センターが独立行政法人化されるとの案が出ていますが、医師・看護師不足が解消される等のメリットがあるのでしょうか。地域住民のためには、赤字になり病院が衰退していくことは避けなくてはならないと思います。十分な議論、試算をなされたうえで決定してほしいです。
602	救急患者のたらい回しや病院の休止や廃院などの医療崩壊を防止する(できる)のは、県立病院の役目だと思うので、民営化にするのを考えて頂きたい。
603	民営化によって医師・看護師不足が解消されるのでしょうか？ 私は公務員でなくなるのであれば退職も考えています。
604	公務員として職場へ就職したのに、病院の事情で自分の立場が変わることに不安も強い。身分保障が確保されるとは考えにくい。県職員として残ることを希望したとしても自分の働く先が枠がなければ無理だろうし、自分の希望する条件で働くことは絶望的と考える。3人の子供がいて、働く親としてサポート体制が確保されることは民営化されればそれも困難と思える。看護職の働く環境は悪くなること思う。休暇システム、労働条件が良くなることは経営者の立場からは難しいのではないのでしょうか？
605	反対する理由、 私は県立病院民営化に対し、反対させていただきます。 総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入などの経営形態の変更が改革案の柱になっていますが、具体的な病院像が示されていませんでした。改革によって経営は改善されるのでしょうか。医師・看護師不足は解消され、病院の機能は向上するのでしょうか。それらについての具体的な目標がないのでどんな病院になるのかが見えてきません。見通しの立たない改革案はリスクが大きすぎるため、職員として賛成することはできません。
606	改革によりどのような病院になるのかみえません。先行き不安だけが残ります。民営化になりながら良くなるのかの具体的な提案もされないまま、改革できません。先のみえない私達にたとえば全国の病院で民営化になりよくなった例を多くあげて示してほしいです。実際に働いている人達より良い意見はなく、結局離職率が上がり人手不足は更に悪化。給料カット、時間外カット(制限付き)など聞いてます。経営者側だけのメリットで改革派ありません。
607	反対理由 民営化することで、病院が今後どのように変わるのかわからないし、プラスになるとは言いきれないと思います。具体的に病院像がわからないと納得できません。 医療センターは救急医療拠点病院、がんの治療の拠点病院であるため、もし民営化されてしまったらこの先どうなるのかわからなくなり、利用者(患者)や地域の人々も困ることになってしまうので、私は反対します。
608	反対理由 はじめから経営形態変更ありきの改革、赤字の主要因を無視し、検討されていない。
609	県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に対する意見 基本方針(案)に断固反対します。 現在の県立病院を独立行政法人化、指定管理者制度、民営化とする案となっていますが、それで根本的な問題である医師・看護師不足が解消されるのでしょうか？そんな保障はないはずで。 県ですら今までできなかったことを法人や民間ならできるという保障はどこにもありません。 県立病院は、県が直営のままで、県民に絶対的な安心を与え、県内の医療機関に模範を示すべきです。そして県の直接責任下で地域医療を支えていくべきと考えます。
610	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることになる。そうすると、日常の県立病院運営について、県民の声が届かなくなる。 また県が直接責任を負わなくなる。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべき。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
611	現在の県立病院の経営形態でやっていけないという要因を考えずに、ただたんに経営形態に問題があるとして、全適を否定するのではなく、全適のままです(県立として)できる可能性の検証がまだなされていないのは疑問であり、全適での改革をまず行うべきであると思います。 ・県立病院改革を行う前にそのデメリットをもっと県民全体に公表して行く必要があり、県民を代表している県議会議員の多くが、反対している事実を県としても考え検討する必要があります。 ・医師・看護師等の確保や最新医療を行っていく為の設備投資には莫大な投資も必要であるが、直接に県が運営する病院を民間では難しい財政支援をする必要があると県民の多くが求めている。
612	運営形態を変えても、病院の経営状態や医師不足問題が解消するとは限りません。 私たちは、今も努力していますが、こういった努力は認められないのでしょうか…。
613	全適での改革検証が明確にされないまま国の改革案そのままの形で運営形態の変更を強行しようとするに反対する。見通しの全くないリスクの大きな改革案で県民の医療が守られるとは思えない。県が責任をもって、医療を守ってこそ、医療先進県といえるのではないのでしょうか。
614	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつで県が直接運営にあたるべきだと思います。
615	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入すると県や県議会の関与が薄まり、日常の県立病院の運営についての県民の方々の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつだと考えられるため、県が直接運営にあたるべきです。
616	今後、民営化となる方針であるようですが、その後の具体的な病院像が明白ではありません。現在、問題となっている医師不足や看護師不足は解消されるのでしょうか。 目標なく、見通しのない計画では今後不安です。
617	県立病院改革に関する考え方に反対をします。 私たちが反対する理由は、経営形態の変更が改革の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていません。 そこで、具体的な目標などが明示されなければ、どのような病院になるのか未来像が見えてきません。また、改革によって経営が改善されるのかや、看護師不足が改善されるのかも見えてきません。 だから私は見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎだと思います。
618	働く職員にだけ、責任を押しつけ、病院事業庁幹部はじめ、スタッフは何も責任をとらず、高見の見物ですか？ 県民を誘導するような、ミエミエのパブリックコメントは許しません。リスクについて触れて下さい。それが本当の情報公開でしょ！！
619	県立病院が民営化されると非常に困ります。民営化されたら赤字が減少するのでしょうか？医師や看護師などの確保が保障されるのでしょうか？ 県は、県の医療行政をきちんと管理し、実行していく義務があると思います。 地域みんなが安心してかかれる病院を作ってほしいと思います。
620	全国で医師不足が問題となっていますが、民営化で医師不足・看護師不足がさらに進むと思います。民営化反対です。
621	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることになる。そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや県が直接責任を負わなくなることとなります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。 県が直接運営にあたるべき。
622	反対理由 県立病院の民営化によって医師・看護師不足は解消されるのでしょうか？ 見通しの立っていない改革案ではリスクが大きすぎだと思います。 県立病院民営化に反対します！！
623	志摩病院の指定管理者制度で医師確保ができるのか。 (理由)全国の病院で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられています。 指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とは成りえません。指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。 また、指定管理者にして、経営破たんや指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなりえることから赤字がでも財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが、巧いとは思えません！！
624	総合医療センター独立法人化の導入に反対します。 経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていません。改革によって経営は改善されるのか？医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか？この点について具体的な目標が示されなければどんな病院になるのか見えてきません。委託先と相談して決めると県は回答していますが、それでは本末転倒です。他県でも失敗例が伝わってきています。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。
625	民営化することが、医師・看護師の確保につながるとは思えない。 自分は公務員であることで仕事も続けている。民営化になると、この病院で仕事を続けるメリットはないためやめると思う。
626	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうすると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

意見	
627	現在全国的に医療崩壊が生じている原因は、医師・看護師不足、診療報酬の引き下げ、患者による迷惑行為の横行などにある。これは県立病院として例外ではない。これら真の原因を放置したまま経営形態を変えたところで問題は解決しない。小手先の改革でお茶を濁すのではなく、どうすれば問題が解決するのか、真剣に考え、本当の改革をしてもらいたい。
628	<反対理由> 医師や看護師不足によって赤字状態となっているのであれば、医師・看護師不足を少しでも改善することを行ってほしい。何もせず民営化をすることで、もっと医師・看護師不足となり、病床数を増やすことはできないと思う。 民営化絶対反対！
629	医療センターの看護師をしています。 25年間働いてきました。 経営を問われてもう何年もたっています…。 経営についてはもちろん考えていかねばならないことは承知しています。しかし今年もDPC導入されて、今迄入院中にできていたこともできなくなり、経営のことを考えるといかに病院がうまく政策をよく知り、利用していくかが大事になってきています。しかし、これは患者にとってメリットがあるのか…ある部分とない部分があります。病院がうまくやろうとすればする程、今迄してきた医療でムダなことは切り捨て、患者の要求もお金にならないことは切り捨てていかねばなりません。このご時世それも必要なことと思います。独立行政法人により、今迄よりいい医療が提供できるならそれはいいと思います。しかし、もし医師が引き上げられたら、たちまち今迄してきたことは本当に無になります。とにかく、医療センターが今までしてきたことができなくなるようなことだけは避けていただきたいです。
630	県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対 公的病院として利益だけを追求していくのはいかがなものかと思ます。 ある程度の赤字は公的病院の役割だと思ます。そうしないと県民、あるいは市民の安心感が得られないと思ます。
631	総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など経営形態の変更が改革案の柱だけど具体的な病院像は示されていません。改革によって経営は改善されるのかスタッフの意見も聞いていなくて赤字の改善もされていないと思ます。これでどうして改革になるのでしょうか。不安も大きいです。もっとどうしていきたいのか話し合っていくのも大切です。管理者の方だけではなく皆と話し合うのはどうでしょうか。
632	民営化後の魅力を感じられない。 民営化後にDr、Ns不足の解消は困難だと思ます。 現在の公務員という地位・身分の保障も無くなり、給料が減らされるならば、今の職員も残らないと思ます。 他の県での民営化後の病院でもうまくいっているようなことは新聞にも載っていないのに、どうして具体的な事をはっきりさせずに、民営化という話が出ているのか疑問である。 県民の声をもっと聞くべきだと思す。
633	県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対します。 総合医療センターを独立行政法人化に移行することは公的医療の改革につながると思ます。 経営形態に問題があるとして全適を不適していますが、全適による改革の可能性について全く検討がされていません。 日々の看護、離職率を下げるための看護部1人1人の努力、定着させるため努力、質をあげるための日々の自己研鑽は現在の病院をよくしたいからです。
634	総合医療センターは感染対策や災害拠点病院などの大きな役割を担っていますが、公立であるからこそ担える役割であり、民営化してその役割が続けられるとは思えません。 民営化が適正かどうかはもっと議論されるべきだと思ます。 又、民営化により全てが改善されるのかのようにいわれていますが、具体的な姿は全く示されず、改善された姿がみえません。 県立という安心で来られる患者さんを失い、県立病院の教育システムにひかれて就職してくるナースを失うことになると思ます。 再考をお願いしたいです。
635	・行き場の無い患者が増え、医療が受けられない人々が増加すると思す。 ・民営化によって、今後どんな病院になるのか具体像がみえない。 ・民営化により赤字経営が改善されるのか、疑問である。具体像がみえない。 ・民営化されることで、看護師離れが進むのではないかと？ 公務員というブランドに執着している看護師も多い。
636	独立行政法人や指定管理制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与がうすまることになると思ます。 そうすると日常の県民の声が届かなくなることや県が直接責任を負わなくなることになります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資源のひとつです。県が直接運営に当たるべきだと思ます。
637	県立病院改革に関する考え方に反対をする理由。 独立法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与が薄まることになります。 そうすると、県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになります。 地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつであるので、県が直接運営にあたるべきです。
638	県立病院改革に関する考え方に反対をします。私たちが反対をする理由は、総合医療センターの独立行政法人化の導入をはじめ、経営形態の変更を主としていますが、その改革によって示されるべき具体像、どうなると予測されるのか、メリットは確実性のあるものなのか不明です。これでは意味のある改革とは考えられません。
639	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入する事は、県や県議会の関与が薄まる事になる。日常の県立病院運営についての直接責任を負わなくなる事になります。地域の医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
640	県が医療放棄することは絶対反対です。 経営形態を変えることで医師や看護師不足が解消されるとは思えません。採算を重視した病院になってしまえば、県民の不安はどんどん大きくなるばかりです。 経営形態を変更する前に、公営企業法全部適用をもっと生かして、改革を進めることが可能だと考えます。 三重県民のために、県立病院の運営形態変更は絶対反対です。
641	県立病院改革に関する考え方に反対します。 国の誤った医療政策により、医師不足等医療を取り巻く環境がマイナスになってます。 三重県としても、県立病院改革を進めようとしていますが、メリット・デメリットを考えて頂いた上で結論を出していただきたい。 又、他県の意見も参考にしながら話し合うべきではないのか？
642	< 県立病院改革に関する考え方に反対 > 反対する理由 改革によって、どのような病院としての具体像が明確でない。 総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入によって、経営がどう改善されるのか具体的な病院像が、この改革によって示されていないと思う。今までと変わらず、改革が勝手に進み、見通しの立たない改革案ではリスクが大き過ぎます。断固反対です。
643	独立行政法人化、民営化・・・等。経営形態の変化は一体どんなメリットをもたらすのか？ 具体的なビジョンがないまま、医師・看護師の確保、さらには経営状態の改善はなされるのか甚だ疑問である。 公営企業法全部適用による改革の可能性について一切議論されず、経営形態の変更のみを一方向的に押しつけるのは納得がいかない。
644	独立行政法人化へ移行することにより、救急患者のたらい回しが増えるように思います。 病院として経営を改善していく必要はあると思いますが、そうするとお金が無い人はどこも診ないこととなります。 これでは救急医療が崩壊します。
645	独立行政法人や指定管理者制度など、民間経営を導入することは県や県議会の関与が薄まることになると思います。 運営について、県民の声が届かなくなることなどは県が責任を負わなくなることとなります。 県が直接運営にあたるべきです。
646	総合医療センターの独立行政法人化の具体的な病院像は示されていません。 改革によって経営は改善されるのでしょうか。 病院事業庁幹部だけでなく現場の意見をもっときいて下さい。 県民を誘導するようなパブリックコメントは許しません。
647	改革によってどんな病院になるのか具体像が無いため反対です。経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていません。おそらく見通しは立っていないのではないのでしょうか。委託先と相談して決めると県は回答していますが、見通しの立たない改革案ではリスクが大き過ぎます。
648	救急患者のたらい回しや病院の休止・廃院など全国各地で地域医療の崩壊に関わるニュースが伝えられていますが、その背景は医師・看護師不足に加え、政府の医療費抑制政策による診療報酬の引き下げによって病院経営が悪化してきたことであり、経営形態の問題ではないと思います。 全適による改革の可能性について全く検討されていません。経営形態の変更で、経営は本当に改善されるのでしょうか？不安です。
649	具体的に問題点がどのように解消されるのかがわかりません。また、病院職員を軽率に扱っている改革は受け入れられません。
650	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与がうすまると考えられる。そうなると県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることになるため、県が直接運営にあたるべきと考えます。
651	民営化する前に改善できる所をしてから、民営化を検討してほしい。 民営化をしたからといって、メリットがみえてこないし、赤字が改善されるなど具体的に案が示されていない。
652	県立病院改革に関する考え方に反対します。 県の公的責任放棄は、公的医療の放棄につながると思います。 県の基本方針の考え方根底には「小さな政府論」や政府の進める「公立病院改革ガイドライン」があると見ざるを得ません。県が経営変更に行けば他の市町立病院も「ガイドライン」にそった形で同様の経営形態変更になることが容易に考えられます。
653	三重県の県立病院としての機能を果たすべき病院なので基本方針に対する考え方には反対です。 今の現状、医師不足・看護師不足が改善し、病院経営の向上が可能となればよいと思うが、現状は難しいように思います。
654	民営化することによってのメリット・デメリットが不明確である。
655	総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 具体的な病院像が示されていないまま、改善されるか、不安が大きいです。 見通しの立たない改革案ではリスクが大きいのと思われます。
656	<< 反対理由 >> ・県立病院であるからこそ、働いているが経営形態が変化することで、離職する人も多いのではないかと。 ・他県の民営化した病院も問題が多く、県民が困っていることが多いのではないかと？ ・不採算だから切り離すことで医療難民を増やすのではないかと。また県内の医療水準を下げ、ひいては医師確保も難しくなると思われる。
657	・県の基本方針が明確でないまま、民営化という言葉だけが先走り、職員に周知されていない。 ・具体的な内容が分からない。 ・民営化によって行き場のない患者、医療難民が増えるのではないかと。 ・民営化によって、看護師不足は解消されるのか。公務員という立場がなくなるのであれば、ますます看護師不足となるのではないかと。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
658	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。 私たちスタッフは県民の声をきき責任を持って看護してきました。 今までと同様、県民のために地域医療を支えてゆきたい。 県が直接運営するべきと思う！！
659	総合医療センターを独立行政法人化に移行するという方針に反対します。 その理由として具体的な病院像が示されておらず、改革によって経営が改善されるのか、Dr、Ns不足が問題視されている中、病院機能は向上するのかが心配です。現在の状況ではリスクが大ききように感じます。
660	総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何も示されていません。 この改革によって経営は改善されるのか医師・看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか、この点について具体的な目標が示されなければどんな病院になっていくのが見えません。見通しの立たない改革案はリスクが大きすぎると思います。
661	志摩病院は志摩地域の医療の要です。救急患者が伊勢まで搬送されることがなくなるよう、医師確保を最優先に考えていただきたい。指定管理者制度にしても医療の質を落とすだけではないのでしょうか。志摩病院の指定管理者制度には反対です。
662	県立病院改革案は公的責任放棄となり、公的医療の放棄につながるため反対です。 県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できません。病院運営は新たな経営主体の判断に委ねられることになり、必要な医療確保が困難になる怖れがあります。
663	総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 その理由として具体的な病院像が示されておらず、改革によって経営が改善されるのか、Dr、Ns不足が問題視されている中、病院機能は向上するのかが心配です。現在の状態ではリスクが大ききように感じます。
664	身よりもなくて、受け入れもされない患者さんは、公的な病院でなくなった場合、受け入れ困難という状況にはならないのだろうかと思う。 総合医療センターの独立行政法人化には反対します。
665	県立病院を何故、経営改革するのか。 経営のみ改革を行ったところで、病院の機能も変わらなければ、本質的に変化はないのでは？ 「一志病院を民営化」とあるが、民で行おうとする人物はいるのか。こういう言い方は失礼だが僻地に赴いて医療を提供しようとする人物が、どれほどの割合でいるのか。 県立病院であるからこそ、地域の方々が通うことのできる病院なのでは？他の3病院も同様に考えると現状のまま経営のみに注目するのではなく、医師・看護師不足等の機能的な面にも注目をしていく必要があると考える。
666	現在の運営形態でも改革は可能。 改革の目的は病院機能(診療体制の充実)の改善と経営改善の両面から進めなければなりません。 しかし、その為には医師確保が必要不可欠ですが、経営形態変更でこの問題が解決したという話は聞いたことがありません。 指定管理者制度を導入した氷見市民病院でも、医師の引き上げにより苦悩している事を市長自ら認めています。 ネットワークの構築には県や市民の積極的な関与が必要になりますから、経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する病院の存在が重要になります。 その意味から、現在の運営形態の下での改革を進めるべきです。
667	身よりもなくて、受け入れもされない患者さんは、公的な病院でなくなった場合、受け入れ困難という状況にはならないのだろうかと思う。総合医療センターの独立行政法人化には反対します。
668	総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 公的責任放棄は公的医療の放棄につながると考えられます。 地域の方が必要な医療を受けられるように医療センターは独立行政法人化にすべきではないと思います。
669	総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 公的責任放棄は公的医療の放棄につながると考えられます。 地方の方が必要な医療を受けられるように、医療センターは独立行政法人化にすべきではないと思います。
670	反対理由 総合医療センターの独立行政法人化、 ・一志病院の民営化 ・志摩病院の指定管理者制度 の移行について 現在の運営形態でも改革は可能であると思います。 現在医療崩壊といわれていますが、公立病院を独立行政法人化等することでますます医療崩壊がひどくなると思います。救急の受け入れや平等な医療の提供ができなくなってしまうと思います。公的資金を減らすという目的で医療を見捨てないで下さい。 自分が病院にかかるとき困るときがあると思います。
671	総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 反対理由 赤字だから県から切り離すのは簡単ですが、県が医療から手を引くのは県民の医療の質の安定供給・公的責任の放棄になると思います。
672	地域医療の崩壊に関するニュースが連日のように伝えられているこの現状は、医師不足・看護師不足、診療報酬の引き下げなど政府の対策が不十分であるために起こってきたと考えます。 そんな中で公的責任というものをどのように考えているのでしょうか。経営効率も大切ですが、県立病院として、医療の安定供給も十分考えていく必要があると思います。
673	総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 その理由は、独立行政法人化といっても、具体的な病院像が示されておらず、今問題となっていることが改善されるのか不明であることです。 具体的な対策がないまま改革を行っても、改善されるかどうか期待できません。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
674	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。 公的責任が曖昧になってしまうと、地域の方に必要な医療が受けられるのか、疑問に思います。
675	県立総合医療センターの独立行政法人化に反対します。 公的な病院がなくなることで医療を提供できなくなるケースも多く発生すると考えます。公的責任放棄をせず、必要な医療が確保されることを願います。
676	県立病院改革に関する考え方に反対する理由 県立病院(総合医療センター)の独立法人化が改革案の柱ですが、具体的な病院像は明らかにされていません。これによって医師不足、看護師不足が改善されていくのかとも思いません。見通しの立たない改革案にはリスクが大きすぎると思い、反対します。
677	公的責任放棄は公的医療の放棄につながるので総合医療センターを独立行政法人化に移行する事を反対します。
678	身よりもなくて受け入れもされない患者は公的な病院ではなくなつた場合、受け入れ困難という状況にはならないだろうと思う。総合医療センターの独立行政法人化に反対です。
679	県立病院の「県立」である使命感から公的医療の提供を行う意識高く、医療の質や安定した医療提供に努めてきた。 県立病院改革で経営形態が変わると病院形態が「経営主体」になり今までのような医療の提供が困難となる怖れがある。
680	< 反対理由 > 県立病院であるからたよる患者さんもある。運営について考える必要はあるが……。また看護師も県立であるから働いている人が多く、離職につながると思う。
681	一志病院を民営化してしまえば民営化の形態では、病院ではなく老健などの施設になる可能性があり、県から民営に形態を変えても、現在の医療の状況が悪くなるばかりであると思われる。 県は県民の医療を保障すべきであり、病院の形態を変えるべきではないと思います。 県民の医療を確保して下さい。
682	全国的に救急医療等の崩壊が叫ばれている中、本当にこの様な改善が必要なのでしょうか？特に津市の医療は改善の見通しも立たず「たらい回し」の問題、勤務医の不足、加重労働など状況は悪化するばかりです。民間へ委譲すればこの状況を更に悪化させてしまいます。(確実に崩壊です。)今こそ公立病院として果たすべき役割が問われている！！と強く思います。もう少し経営努力をして県立で続けてください。県民に安心できる医療環境を提供しましょう。
683	一志病院を民間に移譲するとの考えが出されていますが、民間が今の一志病院の医療の質を落とさずに継続してくれるとは到底思えません。地域住民から医療をうばうようば事は是非やめてください。
684	県立病院改革のこの方針に反対します！！ 今や医療崩壊の真っ直中において経営重視の民間になってしまったら私たちはどうすればいいのか？ 赤字経営の上野市民病院、伊勢市民病院など右へ習えとばかり民営化になっていきます。お金に関係なく、安心して医療が受けられるのは公立病院です。民間病院は高く安心して診察を受けられません。私たちに医療を受けるなどというのですか？死ねと言われた気分です。 派遣切り、リストラ 収入がただでさえ少ないのに民間病院は差額ベッド代などあれやこれやでホントに高いです！！公務員はクビにならないから私たちの苦勞が解らないのです。 断固として反対します。
685	前略失礼いたします。 病院改革の基本計画について一言申し上げたく存じます。 計画を拝見しますと、利益を優先するあまり、“都合よくお荷物を切り捨てよう”という様な感じが致します。特に南勢地方は人口も減りつつあり、放っておけば医者ほとんどいなくなり、県が県民の健康を救ってくれなくて、どうして民間業者ができるのでしょうか。美し国とかイベントにかける予算があるのに命を左右する病院はどうでもいいのですか？なんでも民間ではなく、県が責任を持ってなんとかしていただきたいと存じます。民営化には反対です。
686	この改革計画で病院の赤字は解消されるのか。はっきりとした計画が示されない限り反対。
687	この頃、合併、吸収、民営化と流行している様に思います。なぜ大きな県立一志病院までが民営化されるのが納得がいきません。患者数が少ないとか、赤字続きだからとか聞きますが、我々の健康を守ってもらう為、税金投入していただき、健康で安心した生活が送れる様、お願いします。自動車を運転出来ない者はますます不安です。民間に譲渡されても状況が好転するとは考えられません。どうぞこのまま県立一志病院を残してください。 県立一志病院の存在を心からお願いいたします。
688	現在の運営形態でも改革は可能だと思う。改革の目的は病院機能の改善と経営改善の両面から進めなければなりません。しかし、そのためには医師確保が必要不可欠ですが、経営形態変更でこの問題が解決したという話は聞いたことがありません。運営形態をかえる事が問題の改善になるとは思えません。
689	民営化絶対反対県立病院維持！！これを厳守するのみ。
690	国政が揺れ動き、全国的に地域医療、救急医療が崩壊しているなか、なぜ今このタイミングで公立病院を民営化しなくてはならないのでしょうか？特に津市の救急医療は崩壊している現状です。津市は県庁所在地であるにもかかわらず、津市民の救急患者はたらい回しされている状況です。津市民病院への移行などの十分な協議もされないまま、いきなり民間への移譲は絶対に納得できません！！民間移譲され黒字経営できなかった場合、改革は失敗です。しかしやり直しはできません。今回のような改革案には絶対反対です！！
691	「県立病院改革に関する考え方(案)」への意見です。 総合医療センターについて看護師不足が経営上の課題とありますが、独立行政法人にして医師や看護師が増えるでしょうか。明確な根拠を示して、地に足の着いた改革・計画をして下さい。
692	新聞報道では、全国で公立病院の経営変更による失敗が伝えられている。 結果つづれた病院もあると聞く。 そうなった時困るのは住民で、誰も責任の取りようがないので反対！！

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
693	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは県や県議会の関与がうすまることとなります。そうすると、日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任を負わなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたる必要があると考えます。
694	救急患者のたらい回しや病院の休止・廃院など、地域医療の崩壊に関わる報道が連日のように伝えられています。その背景には、医師不足に加え、政府の医療予算抑制政策による診療報酬の引き下げによって病院経営が悪化してきたことなどがあります。小泉政権が進めた「官から民へ」の影響でセーフティネットの崩壊が、医療現場では今も更に進行しています。このような現状だからこそ、地域に必要な医療を確実に確保して、中心となっていく病院が必要なのです。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営に当たるべきです。
695	民営化絶対反対！！ 地域住民の事をもっと知って下さい。民営化となりそのうちに病院がなくなっていくのがみえます。 バスも通らない地域がある事を知ってみえますか？ 一志病院がなくなれば病院へかかるのに1日かけて行かなければなりません。 一志病院を県立のままのこしてください！！
696	独立行政法人も指定管理者も公的責任が大きく希薄になってしまいます。 民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなれば日常の県立病院運営について真に県民の声が届かなくなります。又、県が直接責任を負わなくなることとなります。 民間で本当に県民の医療を今の質の維持が出来るでしょうか。 現実、今県立だからとおくられてくる患者や、その家族はどこへ行くのでしょうか、体のいい切り捨て行政をするのか、効率の良い病院経営でしょうか。 地域医療を支える県立病院は県民の大きな資本です。県が直接経営すること県の責務と思います。
697	公的責任放棄は公的医療の放棄につながるのではないかと、県立病院経営形態変更には走れば他の市町村立病院も同様に経営形態変更が考えられるため、必要な医療確保が困難になる怖れがある。 志摩病院の指定管理者制度で医師確保できるのでしょうか。志摩病院周辺の住民や観光に来た人の病気等の対応をどのようにしていくのか病院存続の事を考えてもらいたい。
698	総合医療センターの独立行政法人化など経営形態の変更が改革案の柱ですが具体的な病院像は、何ら示されていません。 改革により経営は改善されるのでしょうか？ 独立行政法人化により医師や看護師不足は解消されるのでしょうか？ その保障はあるのでしょうか なので私は反対します。
699	県立病院改革(基本方針)(案)に反対します。 なぜなら経営形態変更をしなければ現在の状況から変革を行えないのかわかりません。現在の運営制度でも病院自体を変えていくことは可能なのではないでしょうか。 また、他県では、経営形態を変更した後に病院自体の存続が難しくなっている例も少なからずあります。 病院改革(案)を読んでも、なぜ運営形態を変えると経営がよくなるのかわかりませんと示されていないと感じました。 以上のことから県立病院改革(基本方針)(案)に反対します。
700	救急での「たらい回し」が問題になる中、医療センターは、多くの救急患者を受け入れてくれている。救急医療は赤字になるという事や、医者不足により、民間病院ではなかなか出来る事ではないと思われます。 県立病院だからこそ、県民に医療を提供できるだけの「力」があるのだと言える。 県の財政が赤字だからと言って医療に手をつけて良いのか考えて頂きたいです。
701	これまで県立病院の在り方について新聞等でさまざまな考えや意見を拝見してきました。私の意見を率直に申し上げると、何故この100年に一度と言われる大不況の最中、県立の病院をなくし、民間病院にしてしまうのかわかりません。それで本当に社会的弱者に対する医療が保障されるのか？小さい子供や高齢者は適切な医療を受けられるのか？経営重視の医療になってしまうのか？多くの不安があります。私は県立の病院なら採算重視の医療ではなく、安心・安全な医療を提供してくれるようなイメージを持っています。県民が安心して暮らせる三重県になるように、県立病院を残してくださいませようお願いします。
702	家族も含めて県立病院に雇ったことはありません。県民が安心して暮らすために医療に対して税金が投入されることは必要だと思いますが、県立病院である以上は民間でも市町立でもないサービスがはっきりしていることが大事だと思います。それぞれの病院をみると、必ずしも県立県営でなければならない理由は見当たらないことから、運営形態について見直しが行われることもやむを得ないと考えます。
703	県立病院改革の基本理念1改革の目的は文章の表現が病院による病院の改革として感じられませんが、県立病院は本来主権者であり納税者である県民の物です。そこで中段の表現を「今後とも健全な経営に努力し各病院が県民の声に真摯に耳を傾け良質でより高度な医療を提供出来ることを目指します。」としてほしい。
704	民営化反対。病院として役割を果たせるのか心配です。手を引くのでは、遠くから通院している人のため残しておいて下さい。
705	民営化反対です。先生を信頼して通院しています。私は運転ができないので、遠くの病院へ通院することができません。志摩病院は私にとって命をつなぐ病院です。
706	県立病院改革に 断固反対です！！友人が志摩地域に住んでいますが、志摩病院が指定管理者になると心配しています。今でさえ、再開した産婦人科がまた休診になり、内科も完全紹介制となったそうですね。指定管理者になれば、医師不足の解消や経営状態を良好にするというたい文句らしいですが、本当にそうでしょうか？県の責任放棄ではないですか？へき地医療を公的機関が担ってくれないと、安心してそこに住むことも困難になってきます。民間や指定管理者では、儲け主義に走っていくでしょうし、経営悪化した場合、簡単に病院を閉鎖してしまうのではないですか？以上の理由により、県立病院改革に 断固反対 です！！
707	全国の病院改革は失敗例が多い中で、三重県も大胆な病院改革に乗り出そうとしている。しかし、失敗したときの事を考えてみてください。取り返しがつきません。赤字経営の原因は病院にはなく明らかに外的要因によるものです。運営形態を変更しても根本的な赤字要因は改善されません。是非県営でやり遂げて下さい。それが安心安全につながります。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
708	県は地方公営企業の総括の中で、10年間課題解決が困難であったこととして全部適用を否定していますが問題の根幹は医師不足が原因であり運営形態を変更してもこのことは改善されるとは思いません。具体像のない運営形態変更により労力を費やすぐらいなら今できることをするべきです。
709	断固 反対です。理由は以下の通りです。経営面だけを追求しすぎに感じられます。経営形態を(案)の通りにすれば明るい将来が待っているとはどうしても思えません。不採算といわれる部門の切捨てが行われない保証がないから。医療もまた県が行うべき社会的なインフラと考えます。三重県にとって観光は大きな資源であると思います。観光地としてアピールするのに道路だけを造ればよいとは到底思えません。医療を含めて観光地と言えらると思います。また、旅行者だけでなく地域住民にとって大きな不利益になる恐れのある提案には全く賛成できません。国の(医療)施策がそもそも間違っているのは百も承知ですが、県が医療をないがしろにするのは絶対に許せません。むしろ県は今、困っている市立病院をも面倒をみてしるべきだと思います。立ち行かなくなった市立病院を県立とするくらいの方針を採ってほしいと思います。疑問に思うのですが、県立病院(医療)以外の県の機関で赤字を出していないものって何ですか？例えば福祉行政における収入っていったい何ですか？環境森林部、県土整備部、県立高校などを県の業務とするなら、なぜ医療だけを切り捨てるのでしょうか？県民にとってみたら県庁すべてを民営化したとしても医療や教育は守ってもらいたいと切に願います。これらのことから今回の(案)に対して強い憤りを感じます。
710	志摩病院について、指定管理者制に移行することについて、反対します。もし、移行したとして、指定管理者が、経営を放棄することはあり得ないんですか？その場合、三重県が責任を持って、また引き受けてくれるんですか？志摩市民にとって、志摩病院はなくてはならない存在です。心筋梗塞、脳梗塞など、伊勢道路を越えるころにはもうかなり悪化していると思います。指定管理者になれば医師はすぐ増えるのですか？小児科、産婦人科、脳外科、神経内科、そんな科は復活するのですか？三重県がなかなか難しいものを(医師不足についての対応や、小児科、産婦人科存続についての対応など)、違う経営形態にすればそんな簡単に出来るものですか？もしそうなら話はわかりますが、そうでないのであれば、簡単？(今まで色々な検討会をなされたみたいですので、簡単ではないのでしょうか)に、三重県が他へ経営を託してしまえば良いのでしょうか？何だか無責任な気が……。あと、今この不景気の時代、民間企業はリストラばかりだったり、派遣切りなどさまざまな問題がありますよね。三重県が、たくさんのリストラ者を出しても良いものなのでしょうか？こんな時代だからこそ、公的なところはしっかり自分たちの職員を守るべきなのではないでしょうか？
711	反対です。民間になれば不採算部門は、すぐに切り捨てられます。地方の医療を守っていくために県として県民を守ってください。このままでは地方は、ますます寂れていくだけです。安心して暮らしていける三重県にしてください。
712	県立病院への意見を募集していると聞き、メールしました。私は県立病院の民営化には反対です。経営形態を変えれば、医師が集まるとは今の世の中からは思えません。なぜなら、結局医師の取り合いになるだけで医師数は急激には増えないからです。それなら、県立のままにしておいて医師を確保する方策を検討し、県民の命を守るという責任と役割を果たしてほしい。また、赤字が続くなら他の事業を止めてでも医療に予算を回してほしい。よろしくお願いします。
713	私は、美杉村奥津の出身です。小さい頃、村の診療所では簡単な手術すらできなかった。盲腸の手術のときは志摩病院に連れて行ってもらいました。それ以外にもかなりお世話になりました。ありがとうございました。民間移譲の話は聞きましたが美杉のおじいさんおばさんにとってはすごく不安なことだと思います。県立での存続をおねがいします。
714	志摩病院の指定管理者制度移行に反対します。三重県は志摩病院を指定管理者制度への移行する計画であるということを発表しました。これは、県での病院経営が成り立たないとの見通しであるからとのことですが、私はこの方針に反対します。県民にとって基本的に生きるための権利は保障されるべきであってそのためにも県民税を支払っているのではないのでしょうか。われわれが安心して暮らしてゆくためにはその地に総合病院としての医療制度が行き届いていることは当然のことです。志摩においてはその基盤である志摩病院を指定管理者として利益を追求する民間に経営をゆだねるといことは、大切な総合病院を継続させなくてもよいという県の意志の現れだと理解します。私たちは生きてゆく上で様々な科の医者、医院を必要としています。少なくとも民間が手を引いている不採算的な部門だけでも三重県が請け負うという姿勢が必要だと思えます。改善策は他にあるはず。このことは県民の命に直接関わることなので三重県としてもう一度考えを改めるべきだと思います。
715	県の基本方針(案)には反対です。そもそも、指定管理者制度や独立行政法人化は問題が多い。あくまでも利益を追求する形になるので必要以上のサービスは実施されず、採算を優先することは明らかな制度です。徳島県では、公営企業法の全部適用のもとで、病院改革に取り組んでいると聞く。徳島県病院事業は「県民に支えられた病院として県民医療の最後の砦となる」という基本理念の下で、全部適用の下での経営に成功している。また、他の経営形態については、地方公務員として共有すべき基本的価値観が欠落するとして選択を否定していきます。(HP参照)徳島県で取り組めて、何故三重県では無理なのか。もっと気概を持ってもらいたい。経営を変更して失敗した場合、取り返しがつかないことは、他県の事例報道を見ても明らかであり、県は責任を持って直営すべき。また、三重県全域の医師確保に努力すべき。
716	はじめまして、こんにちは。私は、美杉の奥津に家を持っています。奥津には小さな診療所しかなく、そこでは簡単な診療しかしてもらえません。ちょっと複雑な容態や手術になるような場合は、紹介状を書いてもらい、県立病院でお世話になることが、よくありました。近所のおじいさん、おばあさん(自分で車が運転できないような夫婦暮らし、あるいは一人暮らしの方)にとって、JRや近鉄・バスなどを乗り継ぎ、津や久居、松阪などの病院へ行くのはとても大変なことです。その点、県立病院はJR名松線だけで行け、とてもありがたいです。県立病院の廃止の話が出ていますが、そのような弱者である老人たちにはとても痛手です。津や松阪の遠くの病院なら、もうよう行かない、と治療をあきらめざるをえないことになってしまいます。また、民営化で継続するとしても、民間経営なら、採算が取れないと思ったら即、やめてしまおうと不安です。どうか、老人たちから、病院を奪わないでいただきたい。どうぞ、県立病院として存続させて頂きたいとお願いいたします。
717	医療のような県民の命に直結する課題は、県が直営するべき。お金がないのなら、他の事業を中止してでも医療を優先するべきです。
718	県立病院は、必要だと思います。政策医療が、「お金」「赤字」といった面ばかりで話し合われることは、危険だと思います。世論が現在そうあるように、病院経営の健全化は喫緊の課題です。しかし、病院経営の抜本的な見直しが必要であれば、職員の給与水準の見直し・病床規模の縮小・病院機能の見直しなど、できることはまだ残されているのではないのでしょうか？単に、民間移譲、指定管理者導入では、県民から「政策医療の丸投げ」と受け取られても仕方ありません。さらにいえば、三重県が独自に「政策医療は、自治体が責任を持って守る」というスタンスをここで、提案することが、長い目で見た「医療を守る」ことにつながりませんか？県として、「未来の三重県の医療」を見据えて、今できることをもう少し「深く」考えてもいいのではないのでしょうか？遅々として、改革が進まないという考えもあるかもしれませんが、医療はそのサービスの対象が「人」です。いたずらに急いだ結論を導き、医療崩壊を招くよりも議論を継続することが必要だと思えます。逼迫した医療情勢は、いまや全国で見られる状況です。今こそ、必要な医療を語り合う時だと思えます。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
719	<p>県立病院の形態変更に反対します。JRを民営化するとき、国は、沿線住民に問題ないと言ってきた。しかし民営になったら、無人の駅が増えて、住民は困った。また、郵便局を民営化するときも、地元の郵便局は減らさないと行って、民営化した。しかし、郵便局は統廃合で減ってしまった。住民がこのことを訴えたら、民営先の事情と言って取り合わなかった。切手はコンビニでも購入することはできるが、医療はコンビニでは対応できない。JRの手法と郵便局の手法は同じであると思う。これを、県が行ない、「移譲先に継続を約束させる」と言うが、相手の事情で、廃院になった場合、県は国と同じ事を言うのではないか。へき地医療で県字にはなりにくい。国と同じ事を三重県はしてはいけない。県直営で赤字を減らす運営を再構築し、医療を継続すべきと思う。また、今、地元住民が反対を表明しているのに、この事実を無視して形態変更するのは理解できない。</p>
720	<p>白山町にある一志病院を県立病院として続けてください。民間になると書かれていますが民間事業者になると、とても困ります。友人が心の病があり、不安症とパニック障害で薬を飲んでいました。心療内科に受診されていましたが、どくどくの雰囲気があり通院するだけで気分がわるくなると言い通院できず、友人の体調不良を聞いているだけで私も疲労となりどうすれば良いのか悩んでいた時、一志病院の家庭医療科を知り、友人に受診を進めました。一人では不安だと言う事で付き添って受診しましたが、開業されている病院とは違い、すごくゆったりと時間をかけて話を聞いてもらえ、全身の病気の事まで診てもらえる事ができ、さらに24時間受け付けてもらえ、夜中の緊急受診も可能で、もしもの場合入院設備もあり、最近の友人はとても安定しており外出もできるようになりました。県立病院だからこんなに信頼できる診療ができているのだと思います。やっと見つけた病院でもあるし、私も友人も一志病院まで40分以上かかるところに住んでいますが、救急車は各病院に病気の種類、人数や年齢制限があって、一志病院しか運んでもらえないと聞いた事があります。病院の周辺も山や田、畑、風車も見え癒しの地域だと思います。そんな貴重な病院をなぜ民間事業にするのか良くなりません。民間事業者になると今の診療を続けてもらえるのか、途中で診療を制限されるのではないかと、施設になってしまっているのではないかと、とても不安です。高齢者ケアの確保とありますが、友人は30代です。他にも若い年齢で同じような人はたくさんいると思います。県立病院だから信頼でき、幅広い年齢層の診療ができるのだと思います。一志病院を県立病院として残してください。お願いします。</p>
721	<p>私は、今回の、県立病院改革については反対です。県立病院について大きな改革はもちろん必要だと考えます。しかしながら、地域医療の崩壊が叫ばれている中、赤字や財政面からだけの理由で運営形態を変える改革が、決して正しいとは考えられません。県立病院として、採算よりも赤字覚悟の上で、県立病院だからこその医療を提供するのが県民のために、県としての必要な努力ではないでしょうか。運営形態改革以外の方法で、医師、看護師の確保を徹底的に行った上で、今後の県立病院としてのあり方を考えるべきではないでしょうか。</p>
722	<p>このことに関して反対意見を述べます。基本方針案によりますと総合医療センターは独立行政法人化、一志病院は民営化、志摩病院は指定管理者制度に移行と書かれていますが一体どうなるんですか？膨大な資料が提示されていてもじっくりとだれが読みますか？テレビやラジオ、新聞などによると一志病院はなくなるんやと報じられています。連日我々の不安を煽り立てています。故郷三重県はいや三重県民はいや旧白山、美杉、一志住民は小泉政権以降進められてきた弱者切捨て策により健康でありたい病気になる公的医療で治療してもらいたい望めないんですか。医師不足、政府の医療費抑制政策による診療報酬の引き下げで病院経営の悪化これらは国の医療政策の失敗です。その失敗を三重県は国に撥ね返さず三重県独自の努力もせず住民に血をながさせるのですか？民営化したらどうなるのかわかっているのですか？儲けがなかったら即閉院ですよ。地域住民の安心安全を金、予算で考えてはだめです。先日私は半日人間ドックを受診しましたがこれがまたばか高い。年金生活者の私には大変な出費でした。来年からはやめよと思いました。でも友人に話したら「人間ドックなんて受けたことない病気になる病院へ行ったらいいから」と。医療はあるけど皆大きなセルフティーネットとして一志病院が頭の中にあるんじゃないでしょうか？今県立病院を無くしたら知事さんが三重県民の命を守らなかつたって後々までいわれますよ。</p> <p>せっかく三重大学医学部があり優秀なドクターが育っているのに行政が医師の確保に尽力しないというのはいかげなものか。大学と協力して博物館の建設に架かるようですが医療も大学にアプローチしたらどうですか？病院に医師が来ないのは魅力ある条件を示していないのではないのでしょうか？すぐに結論だすのではなく一度行政力を、知事の言われる「三重の文化力」は県民が健康で元気があればこそです。県立病院改革について県議会での議論の後、今月中に県民の意見募集(パブリックコメント)を始めるといわれますがパソコンもなしファックスもなしそのうえ該当する地域、病院を必要とするものは高齢者でこの人たちがどう意見できるのでしょうか。地域の公民館などへ知事、関係者が出向き住民に広く説明すべきです。地域(農村部)を見捨てないで。病院が毎日賑わっていたら三重県人としては非常に悲しいことなんです。一志病院について、広域性が認められないので民間にと書かれていますが、他の施設がいかに県庁所在地に集中しているか考えたことがありますか？県庁、美術館、博物館、総合文化センター等々の利用頻度は？この理屈は通用しません。救急患者のたらい回しはノーです。救急車の中で診察も拒否されて亡くなってしまふなんて悲劇はもうたくさんです。公的病院が良心的に県民の健康をまもっていくべきです。三重県知事、関係の皆様、県民の命を守り、県民を大事にして健康で元気な三重県を作るべく早計な民営化はやめてください。</p>
723	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)を拝見しました。全国的に医師、看護師不足であり、三重県においても厳しい状況であることは確かだと思いますが、それ故に県立病院がこれまで以上に地域の医療を支えるといった視点が必要ではないでしょうか。基本方針では、民間移譲や指定管理者制度の導入により、医師、看護師不足が打開されるような記述となっていますが、何か具体策があるのでしょうか？仮に民間移譲をしたとして、必要なスタッフを確保できなかった場合のことも視野に入れて検討されているのですか？もしそうでなければ、住民にとっては死活問題です。病気になった時、一分、一秒でも早く病院にかかって適切な治療を受けることが、その後の生活を大きく左右します。医療は住み慣れた地域の中であって、はじめてその役割を果たせるものだと思います。今回の方針は今ある地域医療の体系を壊してしまう可能性が高く、県民のひとりとしてはおおいに不安です。全国の取り組みでも公立の病院で、医療と福祉の連携がとれた方法で、熱心に地域の医療を守っている例もあります。そういった病院から運営方針を学び、三重県の地域特性に反映させ、県立病院として継続できる前向きな改革を望みます。どうかよろしくお願い申し上げます。</p>
724	<p>四日市市に在住している者から一言。総合医療センターについて、独立行政法人にすれば医師不足、看護師不足が解決するのですか。どういう理由で解決できるか県民にきっちり説明すべきです。もし、説明できないのであれば、地域医療の崩壊につながりかねないことから、この改革は見直すべきです。</p>
725	<p>四日市市に在住している者です。新聞報道を見て一言。総合医療センターについて、独立行政法人にすることで三重大学に病院経営参画を促すことができると記載されていました。独立行政法人化すれば三重大学からの医師派遣が進み、医師不足が解決できるのですか。まったく理解できません。改革することは必要とは思いますが、地域医療の崩壊は日本全国の大きな問題です。指定管理者制度を導入した病院の失敗事例も報道されていますし、地域医療の崩壊は、地方だけの問題でもなく、大都市の公立病院でさえも抱えている問題でもあるのです。一時の小泉改革における市場万能主義は、現在見直しがかばれ、国の医療政策も見直しをしている真っ最中です。三重県においては、これまでの間違った方向ではなく、今一度じっくり、他自治体の動きなどをみて改革を検討すべきです。こんな運営形態を変更するだけの安易な改革をして、地域医</p>
726	<p>私は、県立病院の改革については、賛成します。昨今の新聞報道でも、県立や市立などの公営の病院経営が非常に難しくなっていることとあります。病院は私たち住民になくしてはならないものですが、公営である必要性は感じません。民間の病院であっても優秀な医者がいれば、そこで受診すると思います。特定の地域に県立病院があっても、県民全員がそこを利用することはないし、不便な場所であればなおさらです。そこに民間の病院があれば県立病院でなくても問題ないと思います。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
727	私は、鈴鹿市在住の者ですが、県立病院の改革については、概ね賛成します。北勢地域に住んでいることもあり、多数の大小の民間病院もあり、恵まれているかもしれませんが、やはり民間病院もそういった状況であるからこそ患者へのよりよいサービス等さまざまな工夫をして競争していると思います。確かに県立病院についても、いろいろと創意工夫をして運営していると思いますが、「県立」だからといって私たちの税金がどんどん投入され、なんの競争もせず存続していくのであれば問題だと思います。「県立病院改革に関する考え方(基本方針)案」を読んだところ、単にコストを削減するだけの改革でなく、また、県立病院が完全になくなるのではなく、より良くなるように県が責任をもって支援するとありました。どのような支援をするのかを具体的に県民に説明していただければ、納得してもらえるのではないのでしょうか？
728	総合医療センターの独立行政法人化絶対反対！！独立行政法人にしても医師や看護師が増えるとは考えられない。病院長の権限と責任が明確になることが挙げられていますが、現在病院長には責任や権限はないのでしょうか。経営の形をかえないうで責任をもって医療にあたるはずだと思います。独立行政法人化絶対反対！！
729	総合医療センターの独立行政法人化反対します。県は自ら責任を持って経営にあたるべきである。独立行政法人にしても医師や看護師が増えるとは考えられないので、県はもっと違う事を考えるべきである。
730	県立志摩病院の経営を指定管理者にしても医師確保が難しい状況は変わらないと思います。県が補助金を出しても、民間の場合不採算あるいは高リスク部門(救急、小児科、婦人科など)の切捨てや指定管理者の辞退が危惧されます。現在の医師不足はいずれ解消されると思うので医療機関の少ない地域の住民の不安を考えると今の経営形態を続けるほうがよいのではないのでしょうか。
731	県立病院改革に関する考え方(基本方針案)に反対します。県立志摩病院の指定管理者制度導入に反対します。私は、志摩市在住です。県立志摩病院は、昨年度まで24時間365日志摩地区の救急医療を支えていました。今年度医師不足によって、24時間365日の救急医療をささえていただけなくなりました。さらに現在県立志摩病院に対し、県は指定管理者制度を導入しようとしていると聞きました。全国で指定管理制度を導入したが、医師が集まらないということも聞きます。指定管理者導入後今まで入っていた大学からの医師の引き上げが始まったと言うことも聞きます。指定管理者制度を導入し、民間経営者が入った場合、利益追求に視点が移り、採算の取れない部門の切捨てが始まるのではないかと懸念をしています。また指定管理者にして、経営破たんや指定辞退等があった場合、病院存続の危機にもなりえるのではないかと心配しています。地域の住民にとってなくてはならない病院です。地震等の災害発生リスクも高く、陸の孤島となる地域でもあります。指定管理者に移行した場合、どこまで支えていただけるのか大変不安に思っています。今までどおり県の経営で病院機能の維持をお願いいたします。
732	今、日本全国で医療が非常に厳しい状況にあると思います。医療が崩壊していると言われてます。三重県に於いても医師・看護師不足など同様の状況のようですが、このような状況の中で知事は県立病院の改革案を示しました(改革といっても経営形態を替えるだけのようですが)、私は今何故この世界的不況と言われている状況の中で改革をしなければならぬのか理解できません。この改革は非常に危険を伴うと思います。県立病院が無くなれば市町立の病院も無くなっていくのは目に見えています。住民にとっては公立病院は最後の砦なのです。三重県が今やるべきことは、医師・看護師をしっかりと確保することを最優先し、救急医療・地域医療を確実なものにすることだと考えます。県の財政も厳しいでしょうが県立病院にはより経営努力をしてもらって県立病院を続けて欲しいです。
733	2008年9月に病院事業の在り方検討委員会から県立4病院について公営から地方独立行政法人化・指定管理者制度導入等運営形態を改める答申がなされた。今年になって、県は、在り方検討委員会の答申に沿った病院の改革を4病院一括ではなく病院ごとに3年を目標に進める考えを示した。2月の県議会でも、病院問題については白熱した議論が展開された。新聞によると、平成19年度現在で33億8千万円の累積赤字がでており、このままでは県立病院として維持が難しいかのような報道がされていた。命や健康にかかわることを、赤字、黒字の数字だけで結論を出そうとしていることに憤りを感じる。赤字の原因は、平成16年度に導入された医師臨床研修制度・診療報酬の引き下げによるもので、各病院に責任を転嫁するのはおかしい。特に一志病院については、診療圏が限られているとの理由で民間に移譲との方針がなされている。高齢化・過疎化が進む白山・美杉の住民にとって一志病院はなくてはならない存在であると考えられる。地元自治会等からも、一志病院を今までどおり県立として残してほしい旨の陳情が出ていると聞く。県民の命と健康を守ることは、県として第一にすべきことである。県立病院の問題を経営面だけで考えるのは間違いである。民間では出来ないことも県立ならやれることもあり、それを評価すべきである。今回の県が3年を目標に進めようとしている、県立病院の運営形態を変えようとしている方針には異議があり、今後も県立病院として存続させるべきと考える。医療・介護・福祉、教育の充実を県民は望んでいる。この分野に財源を投入して、県民が安心して暮らせる三重県になることを望む。
734	県立病院改革に関する考え方(基本方針案)に対する意見書申し上げます。私は伊勢市に住んでいるものですが、私及び私の家族も含め、市立伊勢総合病院や山田赤十字病院にはよくお世話になっています。現在伊勢市でも市立伊勢総合病院の規模縮小化が行われ私も含め市民の方々には不安なことだと思います。上記の病院にかかっている印象はやはり異なったものがあり、山田赤十字病院の場合には民間病院であることの厳しさ、つまり営利至上主義的な印象が何われ患者同士の間でもあまり良い評判を聞きません。これに対し市立伊勢総合病院は標準的医療が行われ公正で患者に優しい印象を受けます。この違いは病院にかかる患者にとっては大変大きな問題であり、かつ大きな違和感を感じえません。公立病院の有り難み、及び存在価値は地域住民にとって本当の意味での安心感という計り知れないものがあるように思われます。現在の志摩病院が抱える問題の中に、医師、看護師不足による規模の縮小及びこれからくる病院機能の十分な発揮が望まれないことがあるようですが、この問題は決して県立県営からくる問題ではありません。また良質で満足度の高い医療の提供についてですが、このことでも初めに書かせて頂いたように民間事業者の経営する病院となれば、自ずと利益至上の本質が見えてくるように思われます。方針案に出されているように一足飛びに、民営化や指定管理者制と言うのではなく、周囲の競合病院に負けないような病院経営が可能なように、県立病院でもしっかりと体制作りをすれば良いように思われます。現状のように知事部局からの他部署と同じ扱いの人事異動体制の中で病院経営を行うのではなく、県職員の中から優秀な職員を選別し病院経営のエキスパートとなり得るよう教育し、これらの専門スタッフによる時代に合った戦略的な県立病院経営ができるよう取り組んでいくべきではないでしょうか。県営においても最低限このような努力が必要だと思います。その結果、周辺地域の競合病院と体力的に競争にならないと言う場合に初めて、民営化や指定管理者制ということを検討するのであれば、地域住民に対して理解が得られるように思われます。県立病院事業庁の如何にして県立病院を生き残していくのかという、真摯で真剣な態度、姿勢が問われていくように思われます。ここで是非県立病院事業庁の底力を期待するものです。
735	意見をさせていただきます。 かかる改革計画で病院の赤字が解消されるのか、はっきりとした計画が示されない限り反対します。志摩病院を指定管理者制度にすれば、医師を確保できるのか。何科に何人の医師が配置できるのか、はっきりと示さないのは、案に自信が無い証拠だと思います。反対をします。
736	最近、県立病院の改革が新聞等で見受けられますが、独立行政法人化や民間委託を行って、本当に医師や看護師が増えるのでしょうか？ただでさえ最低限の現行の医療体制を維持できるのでしょうか？知事の説明は、有識者のコピーのようであまり納得できません。よって、私はこの改革に反対します。
737	意見をさせていただきます。 かかる改革計画で病院の赤字が解消されるのか、はっきりとした計画が示されない限り反対します。志摩病院を指定管理者制度にすれば、医師を確保できるのか。何科に何人の医師が配置できるのか、はっきりと示さないのは、案に自信が無い証拠だと思います。反対をします。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
738	<p>新聞報道では、全国で公立病院の経営による失敗が伝えられています。結果、つぶれた病院もあると聞きます。そうするとその時に困るのは住民で、誰も責任のとりようがないので、反対します。志摩病院は、新聞の報道などで、指定管理者制度にしたが、結局、医師が確保できなかったという記事を読みました。失敗してからは、取り返しがつかないのではないのでしょうか…。</p>
739	<p>県立病院改革後の各病院の具体像が示されていないため、県の基本方針には疑問をいただきます。そもそも、経営を他にゆだねるのであれば、まず各病院の具体的な機能、診療科目、病床数、医師、看護師をはじめとする医療に従事する人の数等を明らかにし、財政状況の見通しをきちんと出し運営が可能かどうか判断するのが当然であると思います。普通に考えると、そういったことが色々と具体的に検討され、結論が導かれるものと思いますが、県の計画はそういった具体的な事項は検討しないのでしょうか。具体的なことが全く示されないまま、この改革で「良質で満足いく医療が提供できます」と言われても納得できません。このような県の提案の仕方に不信感を抱きますし、今の計画では単に県が医療の責任を放棄するためのものとしか思えません。毎日のように患者のたらい回し、病院の縮小や廃院、医師・看護師不足が報道され、救急医療が地域では対応できず知り合いが県外の病院に運ばれたという話を聞かされ、地域医療の崩壊を身近に感じる中、具体性や論理性がなんら示されていないこんないい加減な計画には絶対反対です。</p>
740	<p>計画を読むと、最初から経営形態の変更ありきで書かれているが、今のままで県立病院の改革ができない理由がわからない。診療機能の特化、規模の適正化などをその理由にあげているが、本当に今の経営形態の下で改革の努力をしたのか。改革を試みでできなかったのか、やるうとなかったのか県民には全く見えてこない。経営形態を変更すれば病院運営はバラ色のように書かれているが、それが実現することの論理的な説明は一切ない。最近、行政は何かにつけて市場原理や競争により安いコストでよりよいサービスが実現すると民営化とか独法化とかに経営形態を変更しているが、仕事を丸投げして逃げているだけに思う。県は基本方針案を直ちに撤回し、現状のままもっともっと努力をすべきである。</p>
741	<p>一志病院について、広域性がないから県で持つ理由がないというのは残念です。市町村合併の際にそのような話もなく、住民にはデメリットを隠しつつ合併を進めていたのか？現在の津市にとっては一病院にすぎないかもしれないが、地元住民にとっては重要な病院であることをわかってほしい。今迄通りの県立病院としての存続を希望します。</p>
742	<p>県は地域医療のあり方について、ちゃんと議論しているのか。元々地域医療が崩壊の危機にあるのは、医師不足が最も大きな要因。経営形態を変えたからといって、解決するものでもない。特に、志摩、一志の2病院については、地域医療に欠かせない施設であり、指定管理者や民営化しても何らメリットはないとしか思えない。県立病院として赤字であろうと地域医療の中核的な役割をきっちり果たしていくよう改善すべき。安易な民営化などは、利益の追求に走ってしまい、地域医療としては、後退・衰退していくとしか考えられない。もっと県として自ら率先して地域医療推進の責務を果たすべき。さらに、そういう意味では、東紀州地域にも拠点となるべき県立病院をつくるくらいのことをしてもらいたいくらいである。</p>
743	<p>一志病院の民営化には、断固反対します。確かに久居地区まで行けば、設備の整った病院はありますが、美杉や白山の地域に住む住民からすれば、一志病院の存在は大きいと思います。特に過疎化が激しい地域であるから、なおさら心配です。民営化すれば、どうしても利益に走り、現在のようなサービスが維持できていくとは、どうしても思えません。とにかく、もっと議論をし、慎重に考えてほしいです。このようなパブリックコメントに出すには、どうみても時期尚早としか思えません。</p>
744	<p>県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に対して反対致します。理由:県立病院の役割・指名が果たせなくなったので改革するとありますが、基本的には運営形態の変更を行うことが改革になっている。 今の県立病院や民間病院は、国の失政で医師や看護師が不足し、果たすべき機能が低下してしまっている。その事は運営形態を変えても何も変わらない。 小泉改革で経済は破綻した。介護も一旦は民間活力でと意気込んだが、結局は公的関与が必要となった。医療においてもその失敗を今更繰り返すのか。 競争原理が妥当である職場と、そうでない職場がある。医療において技術の競争はありえても、経営の競争は医療そのものを崩壊させる。 今の三重県において、救急医療のほとんどは公的医療機関に委ねている。県立や市立病院は財政的繰り入れが明確であるから議会で取り出されているが、日赤や済生会、厚生連にも税金が投入されている。公的医療にはやはりお金がかかる日本の医療システムになっている。 民間ノウハウを活用すると言われていたが、間違いなく不採算部分は削除されていく。志摩病院や総合医療センターは県が関与していくと言われていたが、指定管理者や独立行政法人に委譲したものとやかく言えるものではないことは誰にでも分かる。 運営形態を変えたあと経営が上手いかなかったら、そのときはまた県立に戻ることができるのか。そのような政策・施策聞いたことがなく、結局は県が病院と言う赤字部門を切り捨てたいだけであるようにしか思えない。 良質で、安定して継続的に医療を提供するためと言われていたが、それならなお更「県立・県営」で頑張るべきである。</p>
745	<p>私は、この度の三重県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)を拝見し今後の三重県の医療に対し大きな不安を感じ反対の意見を述べます。 1) 公立病院の赤字や閉鎖は全国的なことでは主原因が政府の医療政策にある。社会保障予算が削られ、公的医療費が抑制されたことと医療機関に支払われる診療報酬が連続して引き下げられたこと、2004年に始まった臨床研修制度で研修医に病院選択を認めたため、都市部の民間病院に研修医が集中し公立病院は軒並み医師不足に陥ったこと。などであり政策の転換を働きかけるべきです。 2) 公的医療機関は、不採算部門の僻地医療や救急、救命、感染症治療、災害医療など重要な部門を担う使命がある。また患者にとっては県立病院であるがゆえに安心して受診でき、営利目的でなく治療を受ける事ができる。警察、学校、下水道や道路と同じように生活には欠かせないばかりか、人の命に係わる医療を提供する大切な役割を持っています。県立病院は民間の病院では採算が合わない医療を受け持ちながら、「独立採算制」であれというのは無理な話です。「採算が合わないので学校や警察は民営化、一般地方独立行政法人移行(民間労働者と同じ)、指定管理者制度に移行します。」という話は三重県の医療の崩壊を招き後戻りの出来ない危険な考え方だと思います。 3) 周産期医療、後期高齢者医療、障害者自立支援法、特別養護老人ホームの廃止、年金など医療や福祉の環境が悪化し少子化、高齢化社会が到来するなか今後の県立病院の役割は今までとは比べものにならない程に重要になる。 4) 三重県の医療を守る為には将来の医療危機に対処する為にも三重県直営である事が重要。その上で県立病院を魅力ある病院にし、医師や看護師、職員が働き甲斐のある環境にすることだと思います。今後の高齢化社会に向けて全職員、全県民で支えて行かなくてはならないものだと思います。 5) 今回の県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)には地域住民、現場職員の考え方が反映されているのでしょうか。地域に密着した医療を提供する為には地域、現場の意見が重要ではないのか。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
	<p>近年テレビや新聞報道にて産婦人科や小児科等の閉鎖が報道されております。また、各地で救急患者の受け入れ拒否や「たらい回し」も報じられています。私の住む伊賀市でも救急患者の受け入れ拒否が度々報じられ遠方への搬送を余儀なくされ伊賀地方(伊賀市、名張市)の住民は不安な毎日を送っています。全国的に公立病院の赤字や閉鎖が話題になっていますが、その主な原因は次のような医療政策にあると思います。</p> <p>社会保障予算が削られ、公的医療費が抑制されたことと医療機関に支払われる診療報酬が連続して引き下げられたこと。 2004年に始まった臨床研修制度で研修医に病院選択を認めため、都市部の民間病院に研修医が集中し公立病院は軒並み医師不足に陥ったこと。 公立病院であるがゆえに採算医療を受け持つこと。 医師、看護師の慢性的不足による診療科の休診や病棟が閉鎖されたこと。 このようななか、民間病院は利益確保の為、採算の合わない科目を閉鎖し儲かる医療に特化しなければならず、患者に大きな不安と金銭的負担をも与えています。政府は公立病院の経営を悪化させる政策をとり、全国各地で深刻な「医療崩壊」をもたらしながらも効率優先、赤字を理由にした公立病院の大規模な統合、廃止、縮小をいっそう推進しようとしています。2008年度には「公立病院改革プラン」の策定を求めるとともに、公的医療機関は、不採算部門の僻地医療や救急、救命、感染症治療、災害医療など重要な部門を担う使命があります。また患者にとっては県立病院であるがゆえに安心して受診でき、営利目的でなく治療を受ける事ができます。県立病院は警察、学校、上下水道や道路と同じように生活には欠かせないばかりか、人の命に係わる医療を提供する大切な役割を持っています。県立病院は民間の病院では採算が合わない医療を受け持ちながら、「独立採算制」であれというのは無理な話ではないでしょうか。三重県立病院でも医師、看護師不足による診療科の休診、病棟の閉鎖が報道されています。(平成21年4月4日の新聞記事では県立志摩病院、産婦人科の休診の記事。)三重県の医療を守る為には将来の医療危機に対処する為に三重県直営である事が重要です。その上で県立病院を魅力ある病院にし、医師や看護師、職員が働き甲斐のある環境にすることだと思います。医師、看護師の確保に全力をあげていただき三重県民の医療を将来に向かって守っていただくことを願うものです。もちろん、病院職員の方々は徹底的に無駄を省いて効率の良い運営体制を追求していただくのは当然の事ですし、三重県職員全体にも言える事だと思います。県立病院の問題は全職員、全県民で支えて行かなくてはならないものだと思います。</p>
	<p>今回の県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)は「採算が合わないので学校や警察は民営化、一般地方独立行政法人移行、指定管理者制度に移行します。」という話と同じではないでしょうか。県立病院の一般地方独立行政法人移行、指定管理者制度移行は県立病院の役割からしても馴染まないもので、三重県の医療の崩壊を招き後戻りの出来ない危険な考え方だと思います。周産期医療、後期高齢者医療、障害者自立支援法、特別養護老人ホームの廃止、年金など最近の政府の政策は将来の不安が増すばかりです。日に日に医療や福祉の環境が悪化、高齢化社会が到来するなか県立病院の役割は今までとは比べものにならない程に重要になります。今回の三重県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)は三重県の医療に対し一層の不安を与えるものです。政府や他県に追随するような政策はやめて、「三重県の医療はがんばっている」と他県から言われるような地域医療の提供をお願いいたします。「総合医療センター」「こころ医療センター」「志摩病院」「一志病院」は住民が健康で安心して暮らし、住みつけられる街づくりに欠かせないものだと思います。</p>
	<p>現状の運営体制を地元住民、現場職員を含め協議し一層の機能の充実を図っていただきたいものです。また徹底した無駄を省いた上で、広く県民や企業より寄付金の募集を図ることも考えてよいのではないかと思います。伊賀地域でも救急を含めた医療不安が増大しております。救急では四日市市、津市の病院へ1時間以上の時間をかけての搬送も報道されており、伊賀には3次病院がなく県立病院の進出をも含め、今の県立病院問題と単に赤字問題だけでなく未来の三重県医療の広域的で抜本的な構築をお願いいたします。現在の不況や消費の低迷は将来への生活の不安、とりわけ老後の医療や介護の問題が大きくこの不安を取り除くことが最大の景気回復に繋がるものだと思います。三重県は率先してこの不安をなくしていただきたくお願いいたします。</p>
746	<p>私は「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に反対です。冒頭にも「医師や看護師の不足など医療を取り巻く環境が大きく変化するなかで、各病院が果たすべき役割や機能を十分に発揮できなくなってきました。」と記してありますが、それがどうして法人や民間ならできるとい確信があるのか資料の中には記してあるようですが私には甚だ理解できません。県が不可能になってきたことを法人や民間にさせるとは責任逃れではないでしょうか？また、県が不可能になってきたことを法人や民間により方が一成功するといのなら、それは民間にだけどこか表立って出していない歪が隠れていてに違いありません。その歪の餌食になるのは、患者か職員の方がまたは県民全体か…私たち一般の住民は公立病院には「安心感をもって受診できる」という最大のメリットを与えていただいています。病気で体も気も弱まっているときにこのメリットは本当に頼りになります。県立病院以外の公立病院や民間病院も経営難に陥っているこの世の中で「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」が実行されれば、現在の県立病院も、民間によくあるお金儲け主義の病院になってしまい安心して受診できなくなってしまいます。県立病院は不採算の部門も担っているのだから、単純に利益や赤字の数値を表すのは意味のないことで、赤字が目立たないなら民間病院、民間企業のように儲けを優先するしかないでしょう。しかしそれが本当に県民のため、患者のためになるのか誰が考えてもわかると思います。そしてそんな病院に安心して受診できるはずがありません。三重県は県立病院に多額税金を投入することを躊躇っているのでしょうか？三重県も税収減というニュースを耳にしましたが、県立病院に投入する税金についてとやかく言うのはおかしいと思います。「県立病院に税金を使う」と言うことは「人命」のために税金を使うことに等しいからです。「人命」のために税金を使わずして何に税金を使うのか！「人命」より大切なものはございません。今一度、三重県も「人命より大切なものはない」ということをよく考えて、県民の命を県自らが責任をもって直接守ってください。「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に反対します。</p>
747	<p>計画は素晴らしく描かれていますが、実現性が見えません。経営形態を変えれば医師が集まるというなら、世間で言う地域医療の崩壊など起こるはずがなく、県は責任を持って自ら努力していくべきです。</p>
748	<p>志摩病院で指定管理者制度を導入するとしていますが、石川県の氷見市民病院では医師が20人しか集まらず、市が困っているとの記事を見ましたし、福岡の飯塚市民病院では志摩市立の病院でも入っている、地域医療振興協会に運営を任せただけでも、始めの計画の6割しか医師を確保できていない、との報道も目にしました。全国的にも医師不足が深刻な中、経営を変えても医師の確保は進まないことを物語っているのではないのでしょうか？志摩病院でも同じ事態にならないか不安です。こんな時だから県が直接やるべきではないのでしょうか。それがベターだと思います。</p>
749	<p>現在の県立病院改革案では、長期的に見て、社会的不安を招く恐れがある。医療は公共性が高く、県内の医療全体が民営化されると経済効率ばかりが重要視され医療、福祉全体のレベルの低下につながり、生活不安を生む。県立県営の中で改革を進め、より良い医療を追求していくべきである。</p>
750	<p>県立病院改革について、計画はなんだかとも素敵に書いてありますが、実現性がまったく見えません。経営形態を変えれば医師が集まるというのであれば世間で言う地域医療の崩壊など起こるはずもないと思います。県は自ら努力するべきではないのでしょうか？私は基本計画には反対です。志摩病院がなくなるとほんとに困ります。なんかあったら一番近い病院が伊勢なんて命が持ちませんよ。救急車はめっちゃくちゃ安全運転で伊勢までなんて絶対もちません。田舎の人は死ぬしかないのでしょうか？私たち志摩に住む住民としては命にかかわる問題です。もっとしっかり考えてください。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
751	<p>一県民(志摩市民)としてご意見申し上げます。おかげさまで現在は、健康に過ごさせていただいております。また、いざという時には、県立志摩病院を頼りに日々の生活を送るものです。志摩病院は、病棟の整備・美化・駐車場の整備も終了して、やっと伊勢病院や、山田日赤病院へ行かなくても志摩病院でOKになったなあ、と、一安心も、ふた安心もしたところです。ところが平成20年から21年、年明けて、医師不足や、産婦人科縮小、小児科縮小、救急縮小と、現在も、この先も不安な要素ばかり膨れ上がりました。入院者の家族や通院者の立場から見ると、若い看護師さんや、事務受付、案内者、掃除のおばちゃん、夜間受付のおじさん、みんな親切に相手の気持ちを察して優しく接してくれています。現場の一人ひとりとはほんとうに努力して頑張っていると思います。正職員、臨時職員、派遣事務労働者、外注の清掃業者と、病院の中身は雇用の形態が違う人たちの集団職場(病院)です。現場では相当以上の努力をしても、その現場を上から見る管理体制に問題があるのだと思います。全国的な病院不況や厳しい医療体制という問題で、頭がガチガチに固まりすぎているのではないのでしょうか。今の体制で、公共民間としての考えと行動を起こせば良いと思います。民間としての知恵や、アドバイスやアイデアを求めている議論をもっとしてほしいと思います。人任せではいけません。課長、部長クラスの方は今までの長い公務に責任を感じて欲しいです。「公共だから出来る！民間では出来ない。私たちはやってきた！これからも出来る！」このことを大事にしてほしいです。そうでないと、誰がやっても同じなら誰かがやるだろう。そんな情けない結果になってしまいます。民間で出来ることなら今ある公共の立場でも必ず出来るはず。郵便局でも、名前が民間になっただけで働いている人は元公務員の人です。民間になる前に、民間としてのサービスや内部改革をやっていけばそれで済んだわけです。やってみる。やってみよう。その行動のみです。民間に丸投げしてはいけません。国立、県立、市立、町立だからこそ安心できるのですから。</p>
752	<p>一志病院の民営化反対です。昭和から平成初期には入院患者も多く外来もすごい人でした。やはりいい医師が必要だと思います。白山町、美杉地区の住民には必要な病院です。見直すところもあると思いますが県立県営で県として責任を持って私たち住民にいい医療を提供してください。</p>
753	<p>他県ではうまくいった事例はあるのですか。危険な見切り発車だと思います。特に一志病院においては採算が難しい地域ではあると思いますが津、松阪市街等にいけない住民の方もたくさんみえます。高齢化が進む今だからこそ、県立県営で維持に必要な医療を提供すべきだと思います。</p>
754	<p>今回の県立病院の改革は、国の政策医療をそのまま受け、又何度、県の説明を聞いても、経営面からの地域医療の切り捨てただけ、県立 関与や名を残しただけと感ずります。本来の必要性は、民間の経営重視でない充実した安定した医療であり、それが出来ないからとの転換は、治療や予防を必要と感じている住民からは、見捨てられた思いです。実際、私の通っている独立法人となった病院は以前に比べ、一見よくみえますが、やたらと検査や処方・効率を追った融通性の悪さをかんじています。今回の改革案の説明で、よくなる保障はどこにあるのでしょうか？職員の確保などの担保はなにもないし、責任の所在は、病院単体になるのは県から見れば、はっきりしているのかもしれませんが、それは利用者から見れば、順調に行かないと力不足になった病院自体に改善力はなく撤退となると思います。実際、他府県での実情もTVや報道でも問題視されているのではありませんか？そのときどうなるのが現在でもうまいかないのに急にそんなときどう保障するのか？と思います。建物や道は辛抱しても命は待てません。苦しく面倒かもしれませんが、もう一度県政策の優先順位を見直し、現状の体制での工夫をしてもらいたい。必要であれば県自体の内部規則を変え、連携を考えてでも維持してもらいたい。公的責任の所在が曖昧となってしまふ。そうしないと、上から下へ今度は市町村の医療や福祉政策へも影響も考えられ、どんどん分母を減らし、崩壊してしまいます。</p>
755	<p>一志病院民営化には断固反対です。民営化することは、過疎化の医療を放棄するつもりなのか。民営化になれば、不採算医療は切り捨てられ結局は老人施設になってしまう。この地域の医療はどうなるのか。住民の健康には誰が責任を取るのか。予算を使うのがもったいないと言う考えで住民の命を捨てるのか。</p>
756	<p>医療の分野は安心・安全が基本である！民営化には絶対反対である！</p>
757	<p>基本方針の柱は、経営形態の変更にあります。経営形態を変えれば具体的に何がどのように改善されるのか、その実現性が不明であり、課題の解決に繋がるとは到底思えません。解決するというのであれば、無責任な言葉だけではなく、病院毎の医師確保数、経営内容、収支などの改善予測について、具体的に明示すべきです。</p>
758	<p>この計画で赤字が解消される根拠を明確にして示すべき。計画自体ももっと具体的な内容、段階、時期、見通しを示さない限り反対。</p>
759	<p>志摩病院を指定管理者にすれば、救急時の対応は大丈夫ですか。医師不足のいまいたずらに改革するのは無謀ではないのか。</p>
760	<p>総合医療センターの独立行政法人化によって、医師や看護師が増えるとは考えられません。たとえ医師や看護師不足が解消されても病院機能は向上するのかなどといった問題があると思う。地に足の着いた改革を望みます。</p>
761	<p>一志病院民営化には断固反対！！一志病院民営化後、民間病院の経営が破綻した場合、この地域の医療はどうなるのか。取り返しのつかないことは容易に想像がつくので反対！！</p>
762	<p>松阪市に在住しています。先日 休日に主人が足に激痛がはしり 動けなくなり、松阪市内の大きな病院に 連れて行きました。しかし…当番日ではないので救急外来はやっておりません。応急診療所を受診して、そこで診れない場合は、紹介状をもらって当番日の病院にかかって下さい…とのことでした。とても不満でしたが…診れないと言われしつばし 応急診療所に行きました。そこで薬をもらうことが出来たので、良かったのですが…近くにみえた老夫婦の方は、救急の病院へ行くように紹介状をもらっていました。私たち素人では、応急診療所で診ていただける病気がどうかわかりません。実際前に 子供が休日に水疱瘡になり、応急診療所に前もって水疱瘡だと思いますが診ていただけますか…と電話をして、診れますと言う返事だったので連れて行ったのに、薬がないので救急の病院に行ってくれと言われたこともあります。病気の人を連れて行く方も、病気の本人も、行ったり来たり、ほんとに大変だと思います。松阪市には県の病院がありません。大きな病院の前で 倒れても当番日でなければ 救急車で別の病院に運ばれると聞きました。県の病院であれば このようなことはないと思います。一志の山奥の方達は 一志病院がなくなったら とても困るのではないのでしょうか？民間の病院が残ったとしても、同じように診てくれるとは限りません。ぜひこのまま 県立病院を存続させてください。もっと作っていただいてもいいのでは…医師不足が言われているので、新たに病院…と言うのは難しいこととは思いますが、ならば このまま県立病院を残してください。</p>
763	<p>一志病院を民間に移譲するということができていますが、民間に移譲して、利益主義の病院になって、患者や地域の医療を守ることができるのか疑問です。民間が経営する病院になると、利益を追求して、地域医療や患者主体の医療にならないのではないのでしょうか？一志病院の位置的にも、過疎化もあり、むずかしいかもしれませんが、高齢化している地域だからこそ、地域と密着した県立病院に。そしてその中から、まず、経営努力をする。経営が悪いからといって、すぐに民間に移譲するのではなく、まずはお金のいらぬところ、いるところのメリハリをつけ考える。地域の高齢者は、車で津市や松阪の病院に行くというのが困難です。高齢者が安心して生活できるように一志病院を民間に移譲するのではなく、地域の病院として存続していき下さい。これからの子供たちのためにも！</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
764	<p>1. 志摩病院の指定管理者制度には反対</p> <p>2. 志摩病院を指定管理者制度にすれば、医師確保できるのか、何科に何人の医師が配置できるのか、はっきりと示さないのは(案)に自信が無い証拠。反対する。</p> <p>3. 反対。新聞の報道などで、指定管理者制度にしたが結局医師が確保できなくなったと言う記事を読んだ。失敗してからでは取り返しがつかない。</p> <p>4. 志摩病院の運営体制の改善は指定管理者制度に変えなければできないとは思えない。県はこれまでどんな努力をしてきたのか。県自ら責任の発揮努力をすべきで、責任の放棄ではないか。</p> <p>5. 志摩病院を指定管理者にすれば、365日24時間体制の救急は可能となるのか。産科や小児科も充実するのか。脳外科も医師が来るのか。全国的な医師不足のあり、簡単にうまく行くとは思えない。このことの保証がないので、いたずらに改革に走ることは無謀だ。</p> <p>6. 基本計画には志摩病院について「三重大学に一層の協力を前提に」としているが、指定管理者にすれば、今以上の協力が望めるとは思えない。前提が無い以上計画はもともと無理。</p> <p>7. こんな医師不足の時代に、医師を連れてこれる団体や法人があるとは思えない。たとえあっても不十分だと思うし、仮にそんな団体や法人があるなら、そこに医師派遣を依頼するほうが現実的だ。</p> <p>8. 全国的に厳しい医療環境になっていることは承知している。そんな中で志摩病院は苦しいながらも頑張っていると思う。改革論はそのことに水をさすのではないかと心配だ。</p> <p>9. 県は本当に志摩病院の存続を努力しているか。改革論ばかりに終始し、現状での維持・改善がおろそかになっていないか。現状をおろそかにして、それを理由に民営化の根拠をしているように思える。指定管理者制度には反対。</p> <p>10. 指定管理者が指定辞退した病院もあると聞く。また、指定先が経営破綻した場合にどうするのか。リスクが大きいので反対。</p>
765	<p>一志病院は人間ドッグに力を入れているので民営化には断固反対だ。</p>
766	<p>県立病院基本方針について意見があります。病院が独立行政法人化や指定管理者制度になることで、医師や看護師は本当に増えるのですか？赤字は絶対に解消されるのですか？計画にはいいように書かれていますが、失敗したらどうなるのでしょうか。ますます困る人達が増えることにはなったら意味がありません。不安の残る計画では、反対です。3つの病院を県が見放すようで、無責任な気がしています。経営が大変であろうことは分かりますが、もっと努力できることがあると思います。</p>
767	<p>この基本方針に異議を申します。</p> <p>なぜこの時期に県民の不安を仰ぐような方針を出すのか？救急車のたらい回しや、市民病院の閉院など医療に関して暗い話題が飛びかっているこの時期に なぜ？？どうして？救急車のたらい回しは この『三重県』でも起こっています。先日も 夜中の3時30分に一志病院からの呼び出しの電話が私の携帯に鳴りました。私も松阪から病院に行くので少し遅くなりますが 患者も日本鋼管の方から来るから30分後の到着になると・・・14の病院に断られたそうです。救急車がその場から1時間も動けなかったそうです。このような旧津市からの救急搬送もたくさんあります。その中で一志病院が民営化となったらこのような救急患者はどうなるのでしょうか？採算を考える民間病院なら断って仕方がないかと思いますが、そのような民間病院ばかりになってしまったら 三重県の救急医療はどうなるのでしょうか？以前 地域医療を考える会のパネルディスカッションで消防の方が 県外への救急搬送もある と言っていたのですが、他県に頼っていいのでしょうか？救急体制の崩壊をさせないために 県立病院としての公的関与が必要ではないでしょうか？美杉白山地区のための病院でなく、津市広域の救急医療体制の一翼を担っています。また 現在 三重県内の公立病院はどこも大変な財政難です。県立病院が独立行政法人や民間に変わっていくと、市民病院の閉院などの改革に拍車がかかることはないでしょうか？県立病院のあり方は、市民病院などのあり方にも大きな影響力を与えます。この基本方針で県民の医療をきちんと守れるのでしょうか？県行政とは県民の医療に対する不安を取り除く事が一番の仕事ではないのでしょうか？</p> <p>基本方針の表現が不公平です。独立行政法人や民間になったときのメリット、デメリットがものすごくわかりにくいです。県民も誰もが理解しやすい公平な表記を求めます。また 意見募集も『広報みえ』に載せるなどより多くの県民の意見を聞いて欲しいです。『健康』『医療』は人間にとって とても重要です。医療崩壊の問題は行政や病院側だけが考えるのではなく、県民みんなが『自分たちの出来ること』をきちんと考える絶好の機会ではないでしょうか？救急車をタクシー代わりにしないや、空いているかと言って夜間に診察に行く事をやめるなど 医療を受ける側も出来る事がたくさんあります。県民1人1人が考え、それぞれの意見を聞くべきだと思います。もう少し時間をかけてじっくり考えを聞くべきです。</p> <p>津市との移管調整はどこまで行われたのでしょうか？きちんと調整した上での県立の廃止なのでしょうか？津市の意見、地元住民の意見はどこまで聞いたのでしょうか？この基本方針は、県側の一方的な方針であって 一番大切な地域住民の意見がどこにも記載されていないように思います。どのような話し合いを何回行ったか？詳細を知りたいです。また知事と津市長とのやりとりも知りたいです。きちんと公表して欲しいです。</p> <p>この基本方針は 県立病院としての再生の可能性に目をくれず、県立廃止・民営化の議論だけになっていないのでしょうか？病院事業庁などトップや経営陣をコロコロと異動させたり(特に一志病院は このところ1年で運営調整部長が交代しています)、経営の初心者に病院経営を任せたりと県側の努力の無いまま 現在病院に勤務している医療職員が怠慢しているかのように感じます。独立行政法人化や民営化する前に まず経営のエキスパート者の採用や事務職員の固定化をはかり、再生に向けて 県側の努力もして欲しいです。</p> <p>一志病院に関して言いますと、今まで 救急を受けるとか、緩和ケアをすとか、病院の方針が右往左往しました。2年前からやっと三重大学の総合診療科で 動き始めたばかりです。家庭医を育て、地域医療に貢献して貰う。また 県立って行かせるまでの年月はたっていません。この一志地区での民間病院では 採算があるので 家庭医を育てる事は不可能です。やはり 県立でなければ・・・。三重県から 全国にむけて家庭医を輩出していけたら 素晴らしいと思います。もう少しあと数年、県立一志病院 総合診療科としてやっていきたいです。</p>
768	<p>志摩病院の指定管理者制度に反対します。現在の志摩病院の状態(赤字)は、国の医療政策の失敗によるものが大きく、勤務医師の引き上げ、診療報酬の引き下げなど、志摩病院だけの問題ではありません。知事は常に地方分権を唱え、地方に財源を国に押し付けていらしゃいます。なぜ、医療だけ切り捨てるのですか、なぜ医療政策の見直しを国に対し提言を行わないのですか。経営形態を変えれば地域医療は守られるのですか？地域住民は安心して暮らせるのですか？指定管理者が辞退した病院や破綻した病院もあると聞きます。指定管理者からも見放されたら、誰がわたしたちを守ってくれるのですか？「三重大学の一層の協力を前提に」と基本計画に書かれています。「前提」って何ですか？指定管理者にすれば一層協力が得られるのですか？じゃあ今協力してもらってください。最後に、地方を見捨てないでください。</p>
769	<p>志摩病院は、(案)によると指定管理者制度に移行するようですが移行の結果、必ず医師が確保できるという保障はどこにもありません。既に移行した自治体もあるようですが、志摩地域とは置かれている環境も違い比較の対象とはなり得ないと思います。今回の改革が志摩地域の総合病院の廃止に繋がっていかないと危惧しています。</p>
770	<p>病院改革には反対です。経営形態を変えれば改善されるのですか？改革は公的医療の放棄にしか思えません。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
771	地域医療は地域住民の生命に係る重要な課題だと思いますので、これまでどおり県が直接責任で対応するべきだと思います。博物館を新しくするらしいですが、医療問題にもっとお金を投資すべきだと思います。
772	今回の県立病院改革の考え方には、それぞれの病院の経営を変更することが基本となっていますが、そういう議論の前に、これまでの全部適用で本当に病院を運営する気が県にはあったのでしょうか？先日、新聞で県職員の人事異動を見かけましたが、このような混乱している時期に、病院事業庁長はまた交代ですか？経営責任を取っての引責辞任でもなく、単なる定期人事異動ですか？しかも私が知っている限り、事務の方が座り続けておられる。なぜですか？私の知人の病院も経営は苦しいと言っています。しかしながら院長が陣頭指揮に立って、なんとか経費の節減や収入増のための方策を看護師さんや事務の職員と考へ、実行しています。確か、今の県立病院と同じ体制(全通)の市立伊勢総合病院や市立四日市病院などでは、事業管理者は院長先生で医師ではなかったのでしょうか？なぜこれまで、医師を庁長にできなかったのですか？淡々と病院を運営していれば儲かる時代はとっくの昔に過ぎ去りました。そのことに気がつかなかった責任は重いのではないのでしょうか？その責任を放棄して、中途半端な県立の存続はありえない。医師不足が深刻で、医療の先行きが不安な時だからこそ、県が直接県立病院を運営するべきである。
773	医療の分野は安心・安全が基本ですので、県立病院の民営化には反対いたします。
774	日頃は、我々県民の為に尽力下さりありがとうございます。表題の件につきまして、誠に僭越ではございますが、私の思うところを少し述べさせていただきます。志摩で暮らして60年余り、有り難いことに私自身はこれまで大病を患うことなく過ごして参りましたが、県立志摩病院には、以前義母や叔父などが急病で入院したことがあり、その節はスタッフの皆様には大変お世話になりました。救急医療を担う県立病院が地元にあるというのは本当に心強いもので、普段通院することはないともいえないときに頼れる病院の存在のおかげで、地元住民は安心して生活することが出来、暮らしの中で確かな支えとなっています。しかし昨今の医師・看護師不足から、志摩病院でも救急体制など病院運営の規模の縮小化が行われており、ある程度はやむを得ない事だと理解する反面、やはり不安は拭えません。そのような状況の中、今回の方針案のように指定管理者制度により運営形態が民営化されてしまうと、当然のことながら営利主義的となり、不採算部門と言われる救急医療などが切り捨てられていくということも大いに起こり得るのではないのでしょうか。聞けば、病院スタッフは、経営部門に関わる事務職員が人事異動により数年単位で入れ替わっているとのこと。それでは病院経営に精通した人材は育ちにくいと考えます。民間病院に経営ノウハウがあるというならば、優秀な県職員の人材を活かせば、民間病院の手本となる病院運営が出来ないはずがないと思えてなりません。苦しい時にこそ職員の底力を発揮して頂き、我々の命を守る志摩病院を、ぜひ県立県営で残して頂きたいと願います。
775	この改革計画で、病院の赤字は解消されるのか？はっきりとした計画が示されない限り反対。
776	独立行政法人にしても医師や看護師が増えるとは考えられない。地についた改革を望みます。
777	志摩病院の指定管理者制度導入に反対します。
778	私は、30年以上にわたって鈴鹿市で地域に医療を提供してきた開業医です。医療は公であろうとなかろうと地域に適切な医療を提供しなければならないという使命を負っていると考えています。その考え方の下、長期にわたって継続的に適切な医療を提供することに情熱を注ぎました。これを達成するためには安定的な経営を行っていくこと、すなわち最低限家庭を維持し、医院を維持するための経費を確保し、患者にとって最善の治療、医薬品の提供などを長期にわたって継続的に提供していける体制を整えることが最大の課題であり、そのことに永年腐心してきました。民間事業者もより良い医療サービスを提供する情熱ある者はたくさんいます。そのような事業者は長期にわたって継続的に適切な医療を提供するために安定的な経営を行うことにひたむきに努力を重ねています。公には不採算な医療を担っていただかなければなりません。過疎地であっても、もし民間でも引き受ける事業者がいるのであれば民間事業者の方がより良いサービス提供が期待できますし、継続的に安定的な経営を行うためには与えられた環境にいかに対応していけるかがカギになると考えます。むしろ公より経営面で苦勞(工夫)しているので経営環境が悪くも安定経営の様々なノウハウを持っていると思われる。その点、公立病院は様々な制度の中で行えることに制約があり、税金を投入している割には県民へのサービスの見返りが少ないように感じています。今回の県の提案は、民間事業者の力、ノウハウを最大限活用して、県民に良質な医療を提供しようとする改革案であり、是非とも成し遂げてい
779	はじめに 県立病院のあり方については、過去からも議論され多様な施策も模索されてきたところ。黒字を計上するなど実効を挙げた施策もあれば不首尾に終わる施策もあったが、一時期は県民医療を担うのだから一般会計からの繰り入れが容認された時期もあった様に記憶しております。今日の病院経営の困難さは、三重県当局が招いたものではなく、ましたや病院に働く職員が創り出したものではありません。医療費削減に血道をあげ、適正な医療施策を行ってこなかった。政府こそ真の下手人です。医師会を恐れて開業医には手をつけず、官民間わず病院には厳しい保険適用を強いてきました。加えて医師数の抑制をしてきたことが今日の状況を招いたと思っています。此処のところを踏まえ経営形態の変更で何とかすると思うのは、奇策・愚策の誹りを免れるものではない事を確信します。 1. 野呂知事は県内医療荒廃のA級戦犯になるつもりですか。三重県が県立病院改革をプランに添って改革を推し進めて、全てがうまくいけば良いが、そうはいかない場合が容易に想定されます。例えば民間移譲ですが買手は付きますか？独立行政法人化で看護師は担保されるのでしょうか？高度救急医療は担えますか？と言う具合に次から次へと多くの疑問が残ります。三重県がこうした施策を進めれば、市町もこれに追従する事は誰の目にも明らかです。採算の合わぬ診療科目は切られることになるでしょう。中でも救急医療は深刻です。命を獲られる重篤な病態を有する急病人・重体を負ったケガ人は救急車の中で息を引き取ることとなりましょう。こうした事態の招来は、医療をカネ・予算で考えている限り必ず起きると確信します。多くの民間病院ですら赤字経営を余儀なくされている現状をどう捉えて見るのでしょうか疑問と不安が増大するばかりです。 2. 優遇制度での医師の確保は急務です。多くの病院が、医師確保ができずに赤字を増大させています。多くの現場でお聞きするところでは医師1名で年間1億円以上収益確保されているとの事。さる市民病院ではお二人の医師が頑張られて、単年度黒字を達成したと聞き及んでいます。下世話な話で恐縮ですが、出すもの出し本棒で無理なら研究手当てでも良いではありませんか。三重は医師を大事にするところだとなれば、県外に流出する医師の歯止めになると思います。また他県からも来ていただけると確信します。愛知よりも岐阜よりも滋賀よりも奈良よりも和歌山よりも三重が医師を厚遇すれば自然と確保されると思います。医学部詣でも、奨学金制度も否定するものではありませんが私などから見れば「靴下搔痒」「二階から目薬」のような気がしてなりません。要は決断だと思います。お金で医師の気持ちを買うようなやり方が最上だとも思わぬが、この国では良いものは高価なものです。一流の野球選手は巨人軍に集まり、超一流はメジャー行くのです。外聞を恥じることはありません県民の命を守るため、早急に検討され実行されれば幸いです。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
	<p>さいごに 「安心・安全」は納税者の悲願です。行政はこれに応える責務を有すると考えています。換言すれば、これを軽視することは県民を軽視することとなります。経営形態の変更で何とかなる問題ではありません。やがては廃院、跡地にベンベン草が生えるのがせきのやまではないかと危惧します。叡智を結集し三重県流を創りあげることが求められています。今一度立ち止まり、他県の進捗状況・県民の思いが奈辺にあるかなどニーズの把握に努められ、当該労組とも充分協議のうえ結論をお出し頂く様、衷心よりお願い申し上げます。</p>
780	医療の分野は安心・安全が基本ですので、県立病院の民営化には反対いたします。
781	今日の新聞に、病院改革についての記事が載っていましたが、最近眼にするのは、医療現場の崩壊、それも過疎地域ほど、それが進んでいると思います。住民は今の状況を不安に思っている。県は、今こそ、公立病院を直接経営し、その上で改革をすすめ住民に安心を与えてください。
782	経営形態を変えればどのように改善されるのかイメージできない。県営のままでの改革をまずすべきだし、その責任がある。目的が赤字削減に重点がいつているような気がする。その改善はわかるが、内部だけの論理が優先し、誰のための県政かという視点がかけているように思う。もっと県民の意見を地道に丁寧に聞く必要がないか。
783	医療、福祉、保健などの社会保障制度は、ひとびとの生命や生活にもっとも重要な役割を担う社会機能です。その大事な医療について、三重県は、県立病院を民営化や指定管理者制度の導入など行って、直営からの経営変更を計画していると聞きました。しかし、本当に、地方自治体として、地域医療のセーフティーネットを手放してしまっていないのでしょうか。地域の住民の安全と安心を行政が責任を負わずして、誰が、守っていくのですか。連日のごとく、メディアは、救急医療や僻地医療を取り巻く環境や、医師不足が引き起こす社会不安を報道しています。また、近年、私たちを取り巻く社会は、小泉改革以降、あきらかに社会的弱者を生み出す構造と成り果てました。格差社会は、これからも、都市と鄙、高所得者と低所得者など、国民を二極構造に分断し続けるでしょう。裕福な都市生活者は、潤沢な医療行為を自由に選択できるでしょうが、地方の低所得者は、いままで、ずっと地域で信用信頼してきた自治体立病院で医療行為を受けてきたでしょうし、これからも、ずっと地域の自治体直営の病院で医療を受けたいと願っていると思います。三重県行政として、なさなければいけないことは、まず、県として、今後、地域医療をどうやって充実させ発展させていくかを考えるべきで、そのためには、どう考えても、直営である(自前で持ってるわけですから、当然!)県立病院を基軸に構築していくべきでしょう。だって、民間病院より強い地域医療確保の使命感を持っているわけだし、なにより、コンプライアンスだって、自治体立病院が民間その他に負けるわけには行きませんものね。そして、なにより、県立病院に求められるもっとも重要なことで、今まで各病院が堅持してきたことは、地域住民への安心安全な医療の提供による県民の幸福への寄与です。これは、県立病院だからなし得てきたし、県立病院だからできることなのです!どうか、直営で地域医療をしっかり、構築してください。
784	県だからこそできる病院経営があるはず。県の果たすべき役割をもっと考えていただきたい。
785	私は南伊勢町に住んでいますが、県立志摩病院には大変お世話になっております。父も母も病気がちで、入院や通院で何度もお世話になりました。子供の突然の怪我や、夜間の救急外来では、近くて利用しやすい志摩病院は大変ありがたい存在です。指定管理制度になったら、医師が確保できて経営状態がよくなるのでしょうか?県営のまま、もっと病院の再建に精一杯の努力をしてほしいと思います。なにとぞ宜しくお願いします。
786	志摩病院の指定管理者制度には反対。実家が志摩なので宜しくお願いします。
787	県立病院の民営化に断固反対 知事の医療政策を問いたい 生活者中心で安心・安全の三重県を、目指していたのではなかったのか? 収益優先の民間病院に移行したら、過疎地の医療は崩壊する すべての県立病院の存続を希望する
788	民営化すると看護師はいっぱい離職すると重うので、民営化には反対。
789	独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入することは、県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営についての県民の声が届かなくなることや、県が直接責任をおわなくなることとなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです。県が直接運営にあたるべきです。
790	一志病院を県立県営で責任をもって私たちに医療を提供して下さい。
791	志摩病院の指定管理者制度について 志摩病院についてですが、本当に指定管理者制度で医師等の医療者が確保できるのか疑問に思います。他の指定管理者制度の事例でも、医師が集まらない事例もあると聞いています。指定管理者にしても、それにより協力してきた大学からの医師の引き上げが始まったという事例もあるということです。また、指定管理者にしても、経営破綻等があった場合には、病院存続の危機にもなる可能性もあることから、財政的に体力のあることが指定先の条件となると思われますが果たしてそれでうまくいくか疑問に思います。
792	医療崩壊といわれる時代、私たち県民はなにをたよればいいのでしょうか。他県を見ても民営化された病院は経営が出来ずつぶれていくと聞いています。医師、看護師不足と言われていますが県としての対策はとられているのでしょうか。県民の「いのち」は県が守るべきだと思います。民営化反対を訴えます。
793	運営形態の変更では現在の医療問題の解決にはならない。現状のまま取り組むべき。
794	経営形態の変更だけでは医師や看護師の不足は解決できないと思います。
795	病院事業に対する県の考え方は地域医療崩壊に拍車がかかり経営効率だけに重点をおいた考えであり地域住民を無視した内容だ。県民の為の県立病院であるのに「在り方検討委員会」の答申通りは内容がない、それに民営化によって医師、看護師が確保されるんではないか。
796	経営形態を変更するだけでは、医師、看護師不足などの問題解決にならない。
797	県は一体、何を考えとるんじゃ。安易な経営形態変更には絶対反対。強く申し入れる ■■■■■■
798	県立病院に県の関わりがなくなるのは地域医療の切り捨てになり、県立であればこそできる医療、看護が必要である。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
799	県立病院を残してください。医療は公共性が高く、県立病院をなくしてしまうと、経済効率重視された医療となり、医療水準の低下になりかねません。現在の県立病院を残し、その中でより良い医療を目指してもらいたいと思います。よろしくお願いします。
800	民営化反対。医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し、必要な医療を確保すべきである。
801	今回、県が県民に示した改革案は、前年度の在り方検討委員会の内容をそのまま踏まえたものであり、現在の地方公営企業法全部適用の振り返りもなされていません。現在の医療崩壊や情勢不安等の中で、公的機関として出来ることがたくさんあると思うので、県の基本方針案には反対します。
802	地域密着の医療こそ、県立病院が担う重要な役割だと思うので存続すべきである。
803	民営化は絶対反対だ。医療は命に直結する問題である。県の責任の下でこそ、医療の基本である安心・安全が守られると思う。他県の病院改革の失敗も聞いた。そうになったら困るのはわれわれ県民だ。直営による病院の運営を求める。県は他の事業より医療を優先すべき。民営化は絶対反対だ。
804	反対します。今回のような公立病院の経営危機を招いたもっとも大きな原因は、小泉構造改革の一環として行われた医療制度改革にあります。これが医師不足を招き、公立病院の医療収益の減少に結びついています。経営形態を変えたからといって医師の確保が保障されるわけではなく、民間経営となっても利益が出なければすぐさま撤退していくのは目に見えています。これは、今回のような経済危機に直面したときの企業の対応を見れば火を見るより明らかです。そしてそのことは、伊勢市を中心とする南勢地域の病院にも大きなマイナスの影響を及ぼし、地域医療の崩壊につながるかねません。医療のように住民の生命に直結する問題は、公的な機関が責任を持って実施すべきであり、安易に民間に任せるべきではないと思います。
805	市場原理優先の構造改革が社会保障の崩壊を招いている。三重県も同じ過ちを犯すつもりなのか、病院運営は県が責任を持って当たるべきである。県の基本計画には反対です。
806	医療のような県民の命に関わる問題は県が直接対応すべきでお金がないのなら他の事業を止めてでも医療を優先すべきと思う。また、経営形態を変更しても解決に繋がるとは思えない。よって、直営による県立病院の運営を継続すべきである。
807	志摩病院の指定管理者制度に疑問を感じます。赤字の公立病院が、がんばって医師を増やすことに成功したという記事を読みました。県が真剣に取り組みれば、医師は増え、経営もよくなると思います。指定管理者が経営に失敗した場合の責任はどうするのか、その点を無視して指定管理者制度を進めるのは反対です。
808	県がやろうとしている病院改革は、地域医療の現状をまったく見ていないうえで、机上の論理だけで経営改善しようとしています。今取り組まなければならないのは、県全体の医師確保であり、また、病院が果たすべき役割は医師確保に繋がる魅力ある病院作りと地元医師会との連携強化です。今回の改革は、地域医療の崩壊を益々広げるだけだ。ここは逃げではなくて、責めの姿勢で医師確保に全力を尽くすべきだ。今回の改革には反対だ。
809	病院の改革について、少し意見を言わせていただきます。公立病院は多かれ少なかれ赤字を抱えているんでしょね。それは採算があわなくても県の責任があるからですよ。テレビでも公立病院に医師がいなくて、廃院に追い込まれたり病棟を縮小したりするのを見た記憶があります。三重県でもやはり医師が不足しているようですね。運営形態を変更すれば、それは解決できるのですか。基本方針では、各病院の運営形態変更については記載されているのですが、各病院をどうやって改善していくのかは、具体的に示されていませんね。まさか県は何も考えていない？ってことはないですよね。これからも県が関与していく必要はあるわけですから、県の方針がそのまま反映できる県立で継続していくべきだと思います。一志病院なんて民営化したら、すぐに廃院になるか老人施設になるんじゃないですか。そうになったら必要とする地域医療のために、新しい県立病院を設置するのでしょうか。かえって県の赤字が膨らみそうですね。全国的に公立病院の運営形態を変更しているようですが、あまり成功していないのでは？三重県は県立県営のまま改善することを望みます。めざせ先進県ですね。
810	県立病院の役割は、県民に良質で安定した医療サービスを提供することにあります。さらに、県は市町と連携して、あらゆる地域に住む県民に医療を提供しなければならないと思います。しかし、今回の基本方針は、県立病院の経営に主眼を置き、県が果たすべき地域医療についての考えが欠落した方針となっています。これは、県が県民に対する医療提供責任を放棄するものとも言えます。経営の面から考えても、県立病院は不採算医療を担う部分が多く、独立採算で黒字経営をすべてに求めることに無理があると考えます。「医師や看護師の不足など医療を取り巻く環境が大きく変化するなかで、各病院が果たすべき役割や機能を十分に発揮できなくなってきました」としていますが、経営形態を変更することで解決する問題ではなく、医師確保は、県の医療行政が三重大と協力し積極的に対応しなければならないことで、むしろこれまで十分に対応してこなかったことが問題だと思います。今回示されている基本計画に反対するとともに、拙速な判断により県民の命を守れなくなることを危惧します。改めて、県民の意見を尊重し、県民に対する医療提供の全体像を検討して、その上で計画を策定するよう求めます。
811	ニュースで報道がいろいろされていますが、病院を民営化することには反対です。民営化することとは利益優先となり、不採算となれば閉鎖されるだけだからです。地域の老人、子供医療を堅持するべきだと思います。財政を削るならば、他にもっとすべきところがあると思います。医師不足を理由とするならば、もっと三重県で働いてくれる医者を増やすよう努力するべきだと思います。県立の医科大学をつくり、医者を増や派遣できるようにしてはいかがでしょうか？産科医、小児科医を増やし、もっと子供を作りやすい環境整備をしてはいかがでしょうか？将来の三重県のためにもなるとおもいますが。
812	県立志摩病院び運営体制の改善は指定管理者制度に変えなければならないとは思えない。指定管理者にすれば、医師の確保ができるのか。改革論ばかりに終始し、現状での維持、改善がおろそかになっていないか。現状をおろそかにして、それを理由に民営化の根拠にしているように思える。また、リスクも大きいのではないかと。指定管理者制度反対。
813	県立志摩病院を指定管理者にすれば、365日24時間体制の救急は可能となるのか。産科や小児科も充実するのか。脳外科も医師がくるのか。全国的な医師不足の折、簡単にうまくいくとは思えない。このことの保証もないまま、いたずらに改革に走ることは無謀だ。
814	県立病院改革に関する内容は、具体的な内容が示されておらず、問題の解決につながらない。地域医療が危ないと言われている中で、県立病院がなくなったら、その地域の医療はどうなるのでしょうか。お金を投資してでも、地域医療を守る為に県立病院は必要不可欠である。赤字だからと言って公的援助を切り捨てるのはおかしいです。地域の人々の意見、現場の声をもっとしっかり聞くべきです。
815	総合医療センター、一志病院、志摩病院の経営形態の変更が改革案の柱となっていますが、具体的な病院像がわかりません。特に一志病院や志摩病院のへき地医療は、地域に必要であると考えられるため、公立病院として残すべきです。民間譲渡され、経営破綻して困るのは国民です。一般市民が安心して生活するためにも、もっと耳を傾けてほしい。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
816	県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対します。経営形態を変更した所で、医師、看護師不足などの問題解決にはならないと考えるからです。他病院でも解決したという話を聞いたことがなく、ネットワークの構築には県や市町の積極的な関与が必要になります。現在の運営形態の下での改革を進めることが大切なのではないかと思います。
817	県の基本方針の考え方には「公立病院改革ガイドライン」があると考えられます。県が経営形態変更を促進していくと、他の市町立病院も「ガイドライン」に添った形で経営を変更していくのではないかと考えられます。県と市町も地域医療の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できません。そうすると、新たな主体の判断に委ねられ、必要な医療確保が困難になる恐れがあります。
818	医療とは県民に対し、最低限保障しなければならないサービスであり、その柱となっている県立病院を十分な議論がなされないまま、経営形態の変更、結論づけるのは、県の公的関与(責任)の放棄であり、全適下での改革を再検証し実施すべきである。以上、県立病院に関する意見としてよろしくお願い致します。
819	県立病院に県の関与が希薄になるのは、地域医療の切り捨てになる。
820	改革によってどんな病院になるのか具体像がない！！ 総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像は何ら示されていない。改革によって経営は改善されるのか。医師、看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか。この点について具体的な目標が示されなければどんな病院になるのか見えてきません。委託先と相談して決めると県は回答していますが、それでは本末転倒だ。他県でも改革の失敗例が伝わってきています。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎる。
821	県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)に反対します。 理由 医療崩壊に繋がるから 運営形態の変更はデメリットが多すぎる 医師不足、看護師不足、経営悪化だからこそ県立県営で頑張るべき。 その他多々有り
822	改革によってどんな病院になるのか？ 経営形態の変更が改革案の柱ですが具体的な病院像は示されていません。改革によって、経営は改善するのか、医師や看護師の確保ができ病院機能は向上するのか、具体的な目標が示されなければ病院像が見えてきません。他県でも改革の失敗例が伝わってきていますし、見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。こういった改革案により、職員は不安になり仕事に対するモチベーションは低下するのではないのでしょうか。今よりも良い病院になるとは思えません
823	経営形態を変更するだけでは、医師、看護師不足などの問題解決にならないと思います。また、今回の県立病院の改革案は経営効率に重点をおいた公的責任の放棄であると考えます。
824	基本方針(案)では…病院機能を廃止することが目的ではなく…各病院が県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供…一志病院は…地域医療を確保するため県として必要な支援策等について検討…としていますね。 一志病院を民間に委託した場合に、このことが担保されるのでしょうか？僻地であり不採算であるから県立病院としての役目を果たしているんですよ、テレビや新聞で知る限り、医師不足や診療報酬の問題から病院の運営は難しいようですが、県立でできないことが民間でできるのでしょうか。そもそも受けてがいるのでしょうか、受けてがいたとしても、破綻したら… 地域医療の確保は必要なのですから、どうやって支援するんですか？ 県は赤字を抱えるから手放しただけですか？地域の医療を見捨てないでください。私は中央医療センターで通院医療をしています。一志病院には行きませんが人ごととは思えません。
825	野呂昭彦知事様、この方針は、改革というより切り捨てです。赤字経営の病院は問題がないとは言えませんが、本当に赤字なのか。民間の病院は必要の無い検査や、周期の短い診察(2週間毎)で稼いでいて黒字にすぎない。本来の医療を行っている県立病院をなくすというのは、三重県は何を考えているのか。県立病院が無くなれば、市民病院も無くなる可能性があるとは思えないのか。病院の近くの住人が利用するのは当然で、広域化を求めるのは愚問だ。三重県人は利用していないから県費を返せ等こころの狭いことを言わない。 美しい国づくりのプロデューサーに数千万の報酬を…そのお金で何人の医師の給料が上げられるのか。 世界新体操の経費 数億円 そのお金で医師を確保するための医療機器が何台買えるのか。(松阪市はその点すごい、市長の給料を上げてまで医療を確保している。) 知事に問いたいです 県民の医療と、知事の業績、どちらが大切なのですか。医療崩壊の三重県で美しい国が作れるのか。世界新体操のメリットを受けるのは広域の県民ですか。 県費の使い方「自分は県立病院を利用していないから、県立病院を無くしても良い」と考える三重県民は何人いるのか。 知事や県会議員、県職員の給料を下げないで、このような切り捨ての方法を取るのなぜか。 心ある回答をお願いします。
826	白山町で、お年寄りがバスで通えるのは一志病院だけです。それに、家の近くに入院できる病院も一志病院だけです。お年寄りやお年寄りの世話をする者にとって本当に大事な病院です。 その大事な一志病院の民営化にあたって三重県が支援をする必要と考えているということは、民営化での運営は無理であるということではないのでしょうか。最終的には、廃院になるのではないのでしょうか。そのときに、誰が責任をとってくれるんですか？ 本当に住民のことを考えてください。
827	県立病院改革に反対します。全国的に医師不足、看護師不足で、地域医療の崩壊が問題となっている中、税金を投入してでも、県民に最低限の医療を提供することが、県の最重要課題だと考えます。医療という、人の命と直結しているものに対して税金を使うことに反対する人がいるのでしょうか。他の財政の見直しを図り、県立病院の経営状態について見直しを図り、それでもなお問題があるようならば、県立病院の経営形態を考えていくといった時間をかけることも必要なのではないのでしょうか。赤字だから、すぐに民間移譲というのは、無謀であると考えます。今回の県立病院改革は果たしてどこをむいているのでしょうか？県民ですか？県の財政ですか？また、今回のことで得をする誰ががいるのでしょうか？疑問です。以上のことから、改革案には反対します。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
828	<p>県立一志病院の民営化には絶対反対です。なぜなら、民営化は地域医療の崩壊を招きます。民営化すれば、全てが県の言うとおりうまくいくはずがありません。民営化した後に、その病院が破綻したら、地域医療は誰が補償するのでしょうか？結局、泣き寝入りするのは地元の住民です。白山地域には、民間医療もありますが、美杉地域には民間病院もありませんから、近くの病院であれば、一志病院しかありません。美杉のコミュニティバスは美杉地域から一番近い病院に住民がバスに乗り、自ら行けるように一志病院までのアクセスを作り、現在も運行されています。県立として一志病院は古くは「若鮎教室」などをはじめ、喘息の患者の治療も手助けしてきました。その患者の多くは小中学生が多く、親を離れ、一志病院内の若鮎教室の仲間と寝食を共にしながら、自分の喘息を治療してきました。これは病院内に医者の理解があったからであると思います。このように患者のことを思い、費用度外視で運営をしていく、地域の医療を守るのが県立病院の使命のはずです。民間移譲されたら、このような施策はきっとできないでしょう。赤字が現在、1億数千万あるそうですが、60億の県立博物館を建設するくらい、財源はあるのです。博物館のランニングコストは、この数倍かかるはずですが、県立病院の赤字くらいで経営がゆらぎ、正常な県政に支障をきたすのですか？そうではないだろう。文化力も大事かもしれないが、住民の生命を守る方が大事なのではないでしょうか？民営化し、地域医療が崩壊したら、三重県は責任をとってくれるのですか。民営化する前に経営努力はしたんでしょうか？今でも1日80人ほどの患者が治療にくるわけですから、その方々の治療はどうなるのでしょうか？絶対 民営化には反対です。</p>
829	<p>現在、全国的に地域医療に対する国民の不安が高まり、大きな社会問題ともなっています。この最大の要因は、医師や看護師などの医療スタッフ不足であり、地方ではそれに伴い公立病院が救急医療の放棄を余儀なくされたり、診療科の閉鎖やベッド数の減少、そして病院を廃止する地方自治体さえでてきており、このことが住民の地域医療に対する不安を増幅させています。今回の示された「県立病院改革に関する考え方(基本方針)案」でも、医師や看護師などの医療スタッフ不足が県立病院の運営の縮小や、経営の悪化を招いたことを認めており、その解決を図るために経営形態の変更が必要との論調です。</p> <p>しかし、今、県が早急に対応すべきことは崩壊しつつある県内の地域医療体制を回復させることであり、そのためには県内の医療機関の役割分担と連携の強化を図るための対応とともに、医師はもとより医療スタッフの確保と定着のための対策をさらに強力に進めるべきと考えます。また、そのことを不十分なままに、地域の基幹病院である県立病院の経営形態を変更することは、県は財政が厳しいことを名目に将来的に県立病院を廃止するのはとの県民の不安を拡大するだけと考えます。さらに、地方の医療機関のスタンダードである県立病院に県がきちんと関与していることを明確にしていることが、県内に医師や看護師などの医療スタッフを確保する上でも重要と考えます。</p> <p>最後に、知事がモットーとしている県民の安心・安全の確保との観点から、今回の県立病院改革については、各界各層を含めた十分な議論と県民に対する丁寧な説明が必要不可欠と考えます。</p>
830	<p>志摩病院の指定管理者制度導入に反対！！</p> <p>全国的に医師不足になっているのに、指定管理者にした所で、何の意味もないと思います。県は志摩市民の事を本当は考えていないのでは？全国的に公立病院が赤字になって苦しい時だからこそ、県民の為に赤字覚悟で医療を守って行ってほしいです。私たちの税金を医療に使うのであれば赤字になっても良いのではないのでしょうか。</p>
831	<p>この地域で唯一、高度医療機器を有する志摩病院は地域の中核として必要不可欠です。ぜひ残してください。県立県営で。</p>
832	<p>志摩病院を指定管理者にするのは反対！！</p> <p>指定管理者制度にして、経営破綻とかしたらどうするつもりなのですか？それは県の責任でないと逃げるつもりなのですか？志摩市民は見殺しですか？死ぬのがいやなら都会に住めと言われてるように思います。県がやるべき事をもう一度考えてください。</p>
833	<p>三重県立志摩病院の存続を希望します。地域に唯一の高度医療機関なのでぜひ残してください。</p>
834	<p>指定管理者制は断固反対！医師確保が出来たとしても経営破綻や指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得る。民間経営では責任感もなく真の医療は県が直接運営するべきです。</p>
835	<p>三重県は「病院機能を廃止するものではない、ことを大前提として、良質な医療を安定的、継続的に提供していくため、県立病院に期待されている役割、求められる機能、それぞれの病院が立地する地域の実情を考慮し、それぞれの病院がどうすればその機能がより効果的に発揮されるかの視点から検討を進めました。</p> <p>しかし、県民に示した検討結果は、直面する経営赤字の解消を最優先し、さらに、経営主体を民間に委ねることを既に既定路線化しようとした、単なる合理化案でしかないと言えます。設置者としての責任を放棄し、病院事業への繰入を大幅削減し、職員給与などを課題の根底に置いています。</p> <p>また、限界集落や高齢世帯を多く抱える一志病院、へき地医療の最前線である志摩病院を真っ先に切り捨てようとしています。「地域ニーズに応えられる」「へき地等の地域医療を支援するノウハウを持つとともに柔軟かつ運営ノウハウを持つ」事業者に移譲、委託するとしています。利益を最優先する民間事業者に果たして三重県が求める内容を持ち得る事業者が現実存在するのでしょうか。</p> <p>さらに、改革による近隣の自治体病院、公的病院への影響は計り知れません。特に、伊勢志摩地域では、市立伊勢総合病院、山田赤十字病院と連携し、救急医療体制をギリギリのところで維持しています。仮に、今後、志摩病院が救急医療を行わなくなると、医師不足の中で、伊勢志摩地域全体の救急医療が崩壊し、住民全体の生命が危険に晒されることが予想されます。</p> <p>県内においても「格差」が拡大する中で、「地域住民の安心・安全」を第一に守るといふ地方自治体の使命を放棄し、三重県が改革の断行により県民に医療格差を拡大させることにに対し憤りを感じずにいられません。</p> <p>三重県は、セーフティネットとしての本来的な役割を再認識し、県内全体の医療水準の維持・向上のため、県立病院のみならず県内公的病院と連携した医療体制づくり、安心・安全な暮らしのため、県内全体での医師確保に向けた政策を展開すべきであると考えます。</p>
836	<p>県の基本計画は具体性に欠けていて、どうしてこれで改善ができるのか理解できません。反対です。病院をどのような機能でやっていくのかは何も示されていません。特に一志病院は民間へ移譲すると書かれています。私は美杉に住んでいます。この地域から病院には車で行くか名松線やバスで行くしかありません。年齢から遠くの病院に行くのは負担があります。今のところ大きな病気はありませんがこの問題には大きな不安を抱えています。一志病院にかかっている知り合いも「民間では無理だろう」「早く違う病院に替わらないと」と言っています。民間病院になり経営が立ち行かなくなったときにはどうなるのでしょうか。廃院にされこの地域の医療は崩壊するでしょう。もうこの地域に人は住まなくてもよいと言われている気がします。「県立病院のあり方検討委員会」の答申もこういった検討を経てこうなったのかかわりません。委員の皆さん一人一人の意見を参考にしたい。県は説明責任を果たす義務があると思います。私たち住民と全員討論会を開いてちゃんと議論すべきです。それができないなら、こんな基本計画は撤回すべきだと思います。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
837	<p>近日、新聞紙上では地元の一志病院の民間譲渡などについて取り上げられ、この地域に住む住民として大変心配をしております。県立一志病院は私が幼いころから、奥一志の地域医療機関として絶大な信頼と安心を与え、地域住民の生命と暮らしを守ってきました。いまでは過疎化、高齢化の深刻な奥一志の社会的、地域的弱者に立つ人々の生命と福祉を支えています。高齢化の進むこの地域では、高齢者の単独世帯数は高く、高齢者が自分で通院し、入院した家族のところに通うことができることは大きく、ここに住民人々の生命と暮らしの安心を支えています。</p> <p>ところが、今、三重県は県立だからこそ支えられた地域住民の生命を切り捨て、ここに暮らす人々の「安心して地域に暮らす」ということから背を向けようとしています。</p> <p>民間移譲に踏み切るといいますが、具体的な内容などは提示されておらず先が見えず、ますます不信が募る中、採算重視の民間がこのまま地域医療を支えるとは到底考えられず、三重県はやっかいもの一志病院を早々手放したい一心のようです。</p> <p>なにより考えていただきたいのは、県立病院がなくなり、一番困る住民は、そのことを訴える術も知らず、方法もわからない、ただ泣き寝入りさせられるだけの社会的弱者が多いという事実です。声を上げる人たちの背後にはそれ以上の声を上げる力もない多くの人々がいることを承知の上で切り捨てるようなことは明らかに人権問題であると考えます。民間では救うことのできない、社会的弱者に立つ人々の暮らしの安心を守ることが官の任務であり、三重県の責務ではないでしょうか。</p> <p>また、こういったパブリックコメントは誰に対して発信しているのでしょうか。病院に頼る人々は、パソコンもインターネットも全く知らない人達です。どれだけ三重県がパブリックコメントを実施したと言おうとも、実際は住民の声を聞こうとしない体制をとっており、何をもって「パブリック」というのでしょうか。また、このコメントに対しても返答はないわけですから、資料として書類の中にファイリングされ埋もれてゆくだけなのでしょう。</p> <p>以前、持病をもつ母親が体調を崩し高熱と嘔吐で苦しむ中、必死で救急病院を探しましたが、輪番でないと次々に断られ診療してもらえませんでした。病院近くの開業医も診療時間外と敬遠され、輪番制で救急病院といえば片道一時間以上はかかるような状況で途方に暮れたとき、夜間外来で受け入れてくれたのが一志病院でした。事情を話すと、そういうことなら一度見てみましょうと、当直医の先生が応急処置をしてくださりました。</p> <p>応急処置のおかげで苦しむ母は、大事には至りませんでした。近くでこんなに早く先生に診てもらえただけでも家族の安心は大きく、当直の看護師の方や当直医の先生の温かな対応が心に浸みたく出来事を忘れることができず。</p> <p>その後、また母は、今度は命を助けていただきました。一時は心肺停止となるほどの大病を患いました。急病でした。様態が思わしくなく一志病院から大学病院へ転院しましたが、もし一志病院で早急な初期の対応が施されなかったらもう命はなかったと大学病院で言われました。近くに一次救急のある病院がなければ母は死亡しており、命の危機は救われませんでした。あの時ほど地域でこの病院が必要であることを痛感したことはありません。</p> <p>家族的な雰囲気のある病院でスタッフのみなさんはみな温かく、地域医療に対してこれほど貢献しながら、数年前までは終末期医療の拠点病院になるといった未来への展望に輝いていたのに、掌を返され、期待を裏切るような三重県の決定、その後は、更に命の「切り捨て」まで至る県政には不信を隠せません。</p> <p>もう一度私たちに、地域医療への新たな可能性を残していただくよう心からお願いいたします。</p>
838	<p>一志病院の民営化に反対する。</p> <p>一志病院があつた地域になくはならない病院であることは、県民誰でも理解できると思う。赤字経営であることもわかっている。県立病院は一定程度の赤字は当然である。それは地域県民への医療支出として認め、無理に黒字を求めることではない。赤字だからと言って民営化することは民営化 縮小 患者減 縮小の道をたどり、地域の医療に役に立たなくなってしまうことは目に見えている。</p> <p>民営化の前に経営努力はしたのか。それが県民に伝わってこない。経営者＝院長(医師)＋公務員ではだめだろう。民間から有能な経営経験者をよび、その力を借りるべきだ。公の任務を安易に放棄することは絶対に反対する。</p>
839	<p>この案に反対します。地域医療の崩壊は国の医療政策の失敗で、勤務医と看護師不足によるもの。経営形態を変更しても解決に繋がるとは思えない。この案は、「非公務員化すれば全てがうまくいく」といった、偏った思想によって成り立っているように感じる。</p>
840	<p>私は保健師として、勤務した経験から今回の県立病院改革に関する考え方、特に一志病院の改革について意見いたします。一志病院の改革案は、民営化部分を除けば、保健・医療・福祉の各領域にまたがる総合的な高齢者ケアと過疎地医療のモデルとなりうるのではないのでしょうか？</p> <p>そういうモデル施設として県が直接実施するほうが、安心感につながるのではないのでしょうか？保健分野や福祉分野を担う津市と県保健所、医療を担う病院の連携による、高齢者への総合的なケアは「言うは易く、行なうは難し」の感は否めません。だからこそ、県の政策に位置づけて、県立病院がその連携の中心として事業を推進するべきだと思います。</p>
841	<p>フリーメールで失礼します。大変申し訳ありませんが、挨拶等は省略させていただき、表記の件につきまして意見を述べさせていただきます。結論としては、反対です。三重県における医療行政の責任を県は担っています。その公としての責任を自ら率先して放棄し、他人まかせにすることは認められないと考えます。今、全国で起こっている医療崩壊は、国の政策制度の誤りによるものであり、個々の病院のみに責任を押し付けるなど許されることではありません。県民1人あたりの医師数が、三重県は東京の約1/4(水曜日の中日新聞)で全国では下から8番目です。経営形態の変更で、根本的に問題が解決するとはとても思えません。現に、日本中で失敗の事例を耳にします。米田さんもそのリスクを公述で述べられていました。郵政民営化で多くの過疎地の郵便局がなくなりました。病院がそうならない保証はどこにもありません。指定管理者が逃げていかない保証もどこにもありません。県は、国に対する、政策制度要求を強化していかなければならない立場にあり、一方で、市・町の行政にも大きな影響力を持っています。まず、すべきことは十分な医師数を確保することであり、診療報酬の改善を国に求めていくことではないのでしょうか。そして県立病院の動向は市・町の病院へさらに公的病院や民間病院にも大きく影響を及ぼすと思われます。覆水盆に返らず...完全に壊れてしまってもうどうにもならないと考えます。今こそふんばる時です。一度白紙に戻すよう希望します。以上です。</p>
842	<p>一志病院</p> <p>交通が不便な地域であることから診療圏に限られるのは仕方がないことですが、こういった地域だからこそ、県立病院の維持が必要なのではないのでしょうか。今後、民間がこの地域で入院施設を持った病院として、現在の水準で地域医療を継続すること可能なのか。また、医療を確保するための支援としていますが、これは具体的にどのような施策をとっていくことなのかを示す必要があると思います。</p> <p>志摩病院</p> <p>指定管理者制度を導入するとしていますが、適切な管理者が見つからなかった場合について説明する必要があると思います。柔軟な勤務体制や独自の給与体系の構築等、医師確保は現状のシステムではできなくて、指定管理者制度を導入するとできるとした根拠はどこにあるのかなど、指定管理者制度を導入することによるメリットが不明であり、賛成できません。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
843	<p>「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」における県立病院の経営形態の変更には反対です。病院、行政、議会が一体となって地域医療を充実させてください。私は公立だからこそ、安心してかかってきました。公聴会で一志の方がおっしゃったとおりだと思います。経営の建て直しが最優先とするならば、医師をはじめ医療従事者の人数を増やし、患者数を増やし、収入を増やすこと、合わせて、支出を抑えることです。費用を抑えるには医療従事者全体の意志の疎通は不可欠です。しかし、職員の意識改革のために経営形態を変更することは、あまりにもリスクが大きすぎます。全国的にみられるような人材確保が困難な状況であることを除けば、現在の公営企業法の全部適用のままで、充分改善できます。収入を増やすためには、良い医療を提供することです。良い医療には、良い人材が必要です。国の政策の誤りが原因で、人材確保が困難となっていますので、県立病院の経営形態を変えたところで、医師は集まりません。独立行政法人となった三重大病院でも医師不足で困っているではありませんか？そのうえで、公聴会で三重大学の先生が言われたように、独立行政法人、指定管理者、民間委譲にすることにより、教育機関としての役割が低下するならば、医師から見て魅力がないということになり、より一層人材確保が困難となります。以上のことから、経営形態の変更をせず、「県立」を維持し、県が責任をもって役割を果たしていただくことを切に希望します。</p>
844	<p>経営形態を変えるだけでよりよい医療が提供できるのですか？県立病院だからこそ今多い儲け主義の民間にはできない不採算な部分を担えるのではないですか？少し前に議会をテレビで見ました。白山や美杉地区にはあんなにたくさん老人がみえるんだと初めて知りました。一志病院は大事な貴重な病院なのではないですか？県立で十分意味のあるものだと思います。</p>
845	<p>県立病院のあり方について、資料を拝見しました。私は伊勢市に住みむ75歳の一人暮らしですが、普段の生活で心配なのは医療についてです。伊勢市内は、救急の体制も何とか維持できているようですが、志摩地域ではどうなのでしょう。遠く伊勢まで受診される方が多いと聞いています。志摩地域には大きな民間病院がなく、県立の志摩病院があればこそ、市民の皆さんも安心して暮らせるのではないのでしょうか。「指定管理」というのは体育館や交流センターなどが市役所から管理者を委託しているイメージなのですが、病院でもそのような制度が成り立つのかが心配です。今まで民間病院がなかった地域に民間病院が委託先になるのでしょうか。たとえ「日赤」が指定管理者になったとしてもその経営上、県立病院と一緒に機能が果たせるとしても考えられませんし、読ませていただいた資料にそういったことへの回答がないと思います。特に志摩地域は知事さんが進めている「観光」の中心だと思います。三重県がその地域から県立病院を放棄(少なくとも私にはそのように映ります)するようなことがあれば、県外からの観光客は安心感がなくなり、激減すると思います。</p>
846	<p>前略 私は志摩出身の主婦です。今回の県立病院改革につき、地元の志摩病院もその該当病院であるとの事で大変危機感を感じ、コメントをさせていただきます。事は里帰り出産を志摩病院でと考えておりましたが、産婦人科医が確保出来ないとの理由で、その希望も叶わなくなってしまいました。陣痛が始まった時や急な出血等の危険な状態の際、伊勢まで行かなくてはならない事に不安を抱いております。全国的な医師不足の中、志摩の様な地方にはなかなか医師が来て頂けない厳しい現状を、指定管理者制度を導入して運営形態を変える事によって、果たしてうまく医師を集める事が出来るのでしょうか？示されていく方針案では、住民を納得させるだけの根拠に欠けており、不安に思えてなりません。医療は地域住民の生活を支える為に欠かせない分野だと思います。特に地域には無くてはならない救急医療を維持するには採算が合わないという話も聞いた事があります。採算が合わないからと言って、その様な分野を民間病院が請け負えば、当然赤字黒字という議論になり、採算の合わない救急医療が切り捨てられる可能性もあるのではないのでしょうか？そうなると助かるはずの命も助からない結果になってしまう事もありそうで不安です。志摩市には私の両親、祖父母、親戚や友人が沢山暮らしています。離れた場所で生活する私が安心していただけるのも、近くに県立志摩病院があり、いざという時には頼れる存在だと思えるからです。志摩地方の医療を守るため、唯一の中核病院である志摩病院を、県立県営で存続させて頂きまうすよう宜しくお願いいたします。 草々</p>
847	<p>県立病院改革の説明会が2度あるようですが、知事が出席されないとの新聞報道がありました事実なら納得いきません。知事みずから県民に、病院の運営を今後どうしていくべきか、語って欲しい高齢化が進む地域ほど、県が責任を持って医療サービスを提供する義務が有るはずで、県民の生命を守ると言う事は、絶対の正義であるはずで、今後も県立病院が、今までどおり運営される事を望みます。</p>
848	<p>インターネットで県立病院改革のパブリックコメントの募集を見てメールします。医療のような県民の命に直決する課題は、県がしっかり責任を持つべきで、直接責任下のもので対応すべきです。お金がないのなら、他の事業を止めてでも医療を最優先すべきだと思います。医療の分野は安心・安全が基本であると思います。民営化には絶対反対です。</p>
849	<p>県財政の厳しさも理解しますが、少なくとも教育や医療といった生活の根幹に関わる分野は、公的機関が責任をもって実施すべきです。そもそも今日の医療崩壊をもたらしたものは、国の医療費抑制政策が背景にあることは明らかです。三重県は医師数が全国ワースト11位、看護師数は全国ワースト9位となっている現状こそ憂慮すべきです。そのことの対策こそ喫緊の課題であり、そのことが解決すれば、県立病院の問題は必然的に解決されると思います。経営形態の見直しで問題は深まる事があっても解決するとは思えません。</p>
850	<p>全国各地で、病院運営をめぐる政治問題になっていると朝日新聞の報道で見た。郵政の民営化でさえ今日でも議論百出である。三重県は郵政民営化が成功したと思っているのか伺いたい。医療の民営化の失敗は絶対許されるものではない。全国でも政治問題になるほど難しい問題であるからより慎重に対応し、十分な情報を提供した上で、選挙により答えを出すべきである。</p>
851	<p>県立病院改革について意見させていただきます。連日の新聞報道やニュース等でも聞かれるとおり、県の病院改革案については先行きの読みや計画について不安に思います。特に、一志病院の民営化については、民間されれば効率化され病院経営が成り立つとの計画であるが、結局は効率の優先で地域医療の切り捨てにつながり、老人施設化されてしまうのではないかと、そうなるならば地域の過疎化に拍車がかかり三重県のこの地域の活力をうばってしまうのではないのでしょうか。小泉改革以降民営化、効率化優先の世の中になり、将来の漠然とした不安が広がる中、人々の身の安全を守る医療の後退は絶対にすべきでないと思います。</p>
852	<p>一志病院のあり方について、民間移譲としている方針案に反対する。地域住が安全に安心して暮らしていけるよう、一志病院は、県立病院として存続し、現在の医療体制を維持することを望む。 方針案は、県立病院改革という一面だけが議論された第三者委員会の答申をそのまま写しただけで、過疎化、高齢化が進み、限界集落化の問題も顕在化してきている当地域を、どのように活性化、振興していくのかという県として本来考えていかなければならない視点が全く見られない。この問題が地域全体に与える影響は大きく、県立病院改革という一面的な考え方だけでなく、より大きな視点のなかで、当地域の医療をどうするかを考えるべきである。しかし、方針案は、住民ニーズ及び状況を把握するための調査がきちんとは行われておらず、机上の議論だけでまとめられただけであり、当地域の生活者のニーズ、地域医療の現状を全く無視しており到底受け入れられない。 方針案の問題点としては、第一に、高齢者が多い＝高齢者ケアの充実が必要というのは短絡的な発想である。当地域は確かに高齢者が多いが、高齢者だけでなく、子育て世代や若者たちも居住しており、こうした世代も含めた全ての住民にとって、健康的で文化的な生活を享受するための最低限の基準が確保された住み良い地域としていくことが県の役割であり、高齢者ケアを充実するのではなく、現在の医療体制を維持することこそが住民のニーズである。しかし、民間移譲した後の病院が、どのような病院になるのか方針案では具体的に示されず、いたずらに住民の不安を煽るだけとなっていることが大きな問題である。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
	<p>第二に、保健、医療、福祉の切れ目のない連携について、県立病院の枠組みのなかで制約があるとされているが、一志病院では、地域連携室が中心となり診療所、福祉施設等と緊密な連携体制をとっており、保健、医療、福祉がそれぞれの役割を踏まえた切れ目のない連携体制がすでに構築されており、現状の体制で何ら問題はない。なお、このことについて、県、市に確認したが、地域住民からの苦情、要望等は全く寄せられていない。</p> <p>第三に、診療圏に広域性がないとの理由で県の関与を否定しているが、当院は設立当初から現在に至るまで、診療圏は白山、美杉にほぼ限定されている。仮に市町村合併により津市の一部となったことから広域性が認められなくなったとするのであれば、合併が明らかになった時点で、県が撤退することについて関係機関等と議論すべき必要があったのに、それをしなかったということは、県が県立病院として維持していくと認めていたということに他ならない。市町村合併後の平成19年度に、一志病院の医療方針をこれまで進めてきた緩和ケアから家庭医療を柱とする内容に変更し、県立病院として取り組んでいることが何よりの証拠である。なぜ今さら広域性のなさを理由に県の関与が否定されるのかの説明が一切なされていない。さらに、広域性がないとの理由で県が撤退するのであれば、津市への移譲を第一に考えるべきであるのに、津市との協議状況が公にされていない。津市と協議した結果、津市が受け入れられないとしたのであれば、そのことを公に示すべきであるが、それが示されていない状況を見ると、津市ときちんとした協議がなされていないことは明らかである。津市との協議もなく民間移譲とする姿勢に、県と民間との間にすでに密約があるのではないかと噂もある。事実ではないかもしれないが、疑われても仕方ない。</p> <p>第四に、過疎化、高齢化が進行する当地域において民間が参入した場合、民間ノウハウを活用したとしても一次救急など不採算部門の影響から赤字経営になる可能性があるが、赤字の要因となる不採算部門についても取組はきちんと維持されるのか。方針では、病院機能を確保する、一次救急医療体制を維持するところがあるが、経営が悪化した場合でもこうした取組みを安定的に提供することを県はどのように担保するのか、方針では明確に示されていない。さらに、移譲にあたっての条件としていくつかの例示はあるが、あくまで例示であり、移譲後に民間の意のままに医療体制が変更される可能性もある。当地域で安定的に医療が維持提供されることについて、住民に対し県の責任をきちんと示すべきである。</p> <p>以上のように方針案には多くの問題があり、地域住民としてそのまま受け入れられるものではない。知事以下関係者は、医療施設の整った都市部で生活し、民間移譲の衝撃を全く感じていないのであろうが、方針を決定するに際しては、一度、当地域で生活したうえで、本当に民間移譲が必要かどうかを話し、この方針案を県の方針として最終決定するのであれば、決定に携わる知事以下関係者は、移譲した民間病院が撤退する場合の対応を含め、当地域で必要とされる医療が安定的に提供されなくなった場合に、きちんと責任をとることを誓約してもらいたい。そうすることなく民間移譲を方針とするのであれば、全く無責任であるとしか言いがたい。</p>
853	<p>私は「公務のありかた」について問いたいと思います。一志病院や志摩病院はいわゆる「へき地医療」的な分野を担っている病院だと思えます。基礎自治体である町村が体力不足であったため、三重県が地域の医療を支えてきたものだと思います。当然赤字にもなるでしょうし、赤字になるなら民間が参入していたはずですが、もし、民間が経営するようになれば現在の医療体制(診療科目等)が守れるとは思いません。地域の方々には、現在の(最低限の)医療体制以上のものを望んでいるはずですが、その期待にこたえるのが三重県の責務だと思います。</p>
854	<p>この案では、行政が病院の赤字経営を理由に責任逃れをしようとしているように感じます。この案に沿って病院改革を進め、今同様の経営状態(赤字)であれば簡単に病院を閉鎖されることが考えられるのではないかと。そうなった時に行政はどのように責任を取るのか。都市部は民間事業者があり大きな問題にならないかもしれない。しかし、地方では民間事業者もなく、容易に治療してもらえなくなってしまうのではないですか。病院経営は行政が担う役割でない、ということからこのような考えが出てきていますが、病院こそ県民が安心・安全に暮らす為に必要な施設であり、行政が責任をもって経営していくのもよいことだと思います。とはいっても、大きな赤字経営が今後も続くことは決して好ましいことではないことは理解します。しかし、このような状況を作った原因は国の政策によるものが大きいと聞いています。診療報酬であったり研修医制度等々の制度が変更されたことが大きく影響しているのであれば、これらを以前の方法に変更したり、独自の方法を採用できないのか。行政が引き続き経営していく方法を構造改革制度など利用し検討できないのか。以上、地方の切捨てに繋がるような改革案に反対する意見を送ります。</p>
855	<p>私の娘は、総合医療センターで深夜救急外来のお世話になったことがあります。その時のドクターや看護師の方々の親身になった医療水準が独法化で維持できるとは考えられません。研究所や大学の独法化の例を見ても、運営上のメリットがないのは明らかです。今後とも、自ら責任を持って経営に取り組むべきだと考えます。</p>
856	<p>県立病院を取り巻く経営状況の悪化は、医師、看護師不足、診療報酬改定等の要因によるものであり、経営形態を変更しても解決には繋がると思えません。経営形態を変えることにより、医師・看護師が確保できるのであれば、地域医療の崩壊など起こるはずも無いと思えます。本当に、県民に安心と安全を与えられるのでしょうか。県は、責任を他に転嫁しただけで、無責任だと思えます。そして、このことは、県内の医療全体の崩壊にもつながりかねないと思えます。経営形態を変えれば具体的に何がどのように改善されるかわからない。それよりも経営形態が、独立行政法人、民営化、指定管理者制度にかわったら、今以上に経営が優先され、不採算分野は切り捨てられたら、地域の医療は取り返しのつかないことになってしまいませんか。県が、県民の命を守るためにまずすべきことは、経営形態を変更することではなく、まず、医師確保であり、医師確保のためには魅力ある病院づくりと地域医療機関との連携強化が必要であると考えます。そして、県民に「県立病院」という安心感を与えてもらいたいものです。病院は、私たちの命綱ですから。</p> <p>追伸 私の長男は現在医学部の6年生です。親となるのではないのでしょうか。公共でさえ、不採算を理由に病院を廃止する地域で、民間が病院経営を行うとは思えません。今日の新聞に、志摩の老人施設で、指定管理者制度の成功例が掲載されていましたが、総合病院とは規模も業態も異なる例を、成功例にあげること自体、思い違いがあるように感じました。ここ数日、新聞には県立病院の特集記事が連日掲載されています。その中には、専門家の意見として、「この改革案に対する県側の見通しの甘さ」、「問題解決への具体策がない」が掲載されており、記事を読む限りでは、事態が悪化し、地域住民の方が困窮されるのではないかと感じられます。地域の自治会長さんの不安な声も、記事には紹介されいまいましたが、今回の改善案を作成された方は、県立病院を利用されている方は、何人入っておられたのでしょうか。昨年、新聞にはPFIで民間に経営を任せられた結果、大きな借金が残った滋賀県の病院の記事がありました。この記事を読んだとき、民間は部分的に経営者としては信頼ができないように思いました。派遣社員の解雇の問題でも、そうですが民間会社は利益優先で、県や市町のように、利益よりも住民の健康を優先してくれるとは思えないのです。</p>
857	<p>地域医療の崩壊の原因は勤務医の不足だと聞いています。経営形態を変更したら勤務医不測は解消されるのでしょうか。そのへんの説明が不十分なように思います。なので反対。</p>
858	<p>県は、「へき地医療」小児科、産婦人科の確保のために、新たに予算を計上したと、先日新聞で読みました。県立病院は、一志や志摩といった、市街部から遠い山間や、海辺の地域で、新聞で読む限りは、医師不足や高齢化が進んでいる地域に思えます。へき地医療(医師不足、等)を重要課題とし、特別に予算をつかって知事が取り組まれている一方で、新聞で県立病院が崩壊するかもしれない記事を読みました。改革案に対する意見を募集しているとして、意見を提出します。特別に予算をつかっているのに、この改革案では、「一部地域のみが恩恵を得る病院が、県営であることは県民の理解が得られない」という理由で民営化するというところらしく、その矛盾に疑問を感じます。県が、こういった地域に県営で病院を維持していくことが、へき地医療を守ることになるのではないのでしょうか。公共でさえ、不採算を理由に病院を廃止する地域で、民間が病院経営を行うとは思えません。今日の新聞に、志摩の老人施設で、指定管理者制度の成功例が掲載されていましたが、総合病院とは規模も業態も異なる例を、成功例にあげること自体、思い違いがあるように感じました。ここ数日、新聞には県立病院の特集記事が連日掲載されています。その中には、専門家の意見として、「この改革案に対する県側の見通しの甘さ」、「問題解決への具体策がない」が掲載されており、記事を読む限りでは、事態が悪化し、地域住民の方が困窮されるのではないかと感じられます。地域の自治会長さんの不安な声も、記事には紹介されいまいましたが、今回の改善案を作成された方は、県立病院を利用されている方は、何人入っておられたのでしょうか。昨年、新聞にはPFIで民間に経営を任せられた結果、大きな借金が残った滋賀県の病院の記事がありました。この記事を読んだとき、民間は部分的に経営者としては信頼ができないように思いました。派遣社員の解雇の問題でも、そうですが民間会社は利益優先で、県や市町のように、利益よりも住民の健康を優先してくれるとは思えないのです。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
	<p>私は、民間が採算性を理由に病院を作らない地域にこそ、公立の病院が必要だと思います。今回の民営化論議が原因で、病院の将来性に不安を感じた医師が逃げ出すのではないかと心配です。今日の新聞には志摩病院に来る約束をしていた京都の医師が、体調不良を理由に突然辞退したとの記事もありました。県が、問題を解決するために、どのような努力をされたのかは、新聞記事ではわかりません。ただ、新聞記事を読む限りでは、改善案が最後の策とは思えないのです。県が責任を放棄し、逃げているようにさえ感じます。もしも、本当に知事が、へき地医療や医師不足を真剣に考えておられるならば、県立病院を知事が直接、立て直してこそ県全体の医療が良くなるのではないかと思います。まず、記事にある医師不足による診療科の閉鎖の問題や、住民の医療サービスの低下を、知事が県立病院で模範的に改善し、全国モデルになるような取り組みをされれば、経営状況も改善されるのではないのでしょうか。また、民間に移譲されるにしても、前述の改善後であれば、円滑に移行するのではないのでしょうか。私も、医療現場に携わる身として、実家が病院が少ない地域にあることもあり、今回の問題は切実に不安を感じます。知事には、地域のみなさんが幸せになれる判断をしていただきたいと思っています。</p>
859	<p>みだしの基本方針についての意見を提出します。</p> <p>1. 自治体病院をめぐる三重苦 三重県は、県立一志病院の民営化を始めとする病院改革案を発表されました。全国でも、自治体の健康実態や住民の健康実態などを無視し、また、住民・患者・職員の声をまともに聞くこともなく、一方的に病院の動向を決定し、地域医療への責任を放棄・縮小する動きが一気に表面化してきています。このことは、自治体の地域医療の責任放棄、そして患者・住民・職員の声を無視した行政運営は、今後、県内自治体に蔓延して、民営化等の動きに、大きな拍車をかける状況を生み出すおそれがあります。こうした事態の背景として大きく三つの事があると考えます。</p> <p>2. 「医療構造改革」で、病床削減と公的病院も「官から民へ」 一つは、「官から民へ」「国から地方へ」のかけ声のもと、小泉改革が進められている「医療構造改革」です。政府・財界は、医療に対する国の予算を削減し医療で利潤追求ができるようにするために、医療保険制度の改悪のみならず医療提供体制の改悪として、病院や病床の絶対数を減らす政策をすすめてきています。そして、この重要な柱の一つに、国立病院・社会保険病院・自治体病院などの公的病院の縮小・統廃合・民営化を位置づけています。2002年11月には、自民党の医療基本問題調査会の「公的病院等のあり方に関する小委員会」が、公的病院等についても「民間にできることは民間に」の考え方に沿ってあり方をみなおす「報告」をまとめ、その後、政府は、関係省庁ごとに、廃止・民間移譲・民営化等を具体化にすすめています。 今の三重県は、こうした国の政策をそのまま持ち込んで、積極的な対策をとらず、むしろ再編・民営化等を助長しているといえると思います。</p> <p>3. 「自治体構造改革」で、「自治体病院の民間化」 二つめは、「自治体構造改革」です。この間、政府は、「自治体の民間化」で自治体の役割や中身を変える動きを強め、地方独立行政法人制度や指定管理者制度をはじめ自治体リストラの様々なツールを制度化してきました。総務省は小泉内閣の「骨太の方針」等をふまえ、2004年4月、自治体に対して「地方公営企業の経営の総点検について」の通知を出し、病院をはじめとする地方公営企業について、その必要性の是非から見直し、業務の廃止・民間移譲・民営化などを推進するよう指示していましたが、昨年3月に発表した「新地方行革指針」の中では、新たなリストラのツールの活用を含めて、いっそうの具体化を自治体に迫ってきています。こうしたもと、市町村合併の押しつけや、「三位一体改革」による財政面からの締めつけなどと相まって、地域の実態を無視して、自治体が病院運営の責任を縮小・放棄する状況が作り出されてきています。</p> <p>4. 「医師確保の困難」が、「病院再編・縮小」に拍車 三つ目は、医師確保の問題です。1980年代の後半から政府は、誤った「医師過剰論」に基づいて医師養成の抑制政策をとってきており、このもとで医師の過酷な勤務条件、地域偏在、産婦人科・小児科・麻酔科の医師不足など、積年の課題について、公的責任での解決が放置されてきていました。そして2002年度から始まった「医師の臨床研修の必修化」のもと、大学医学部や医科大学での「医師不足現象」が発生して、大学から地域に派遣している医師の引き上げ等がはじまりました。医局からの派遣に依存している自治体病院をはじめ多くの病院で、医師確保の困難に拍車がかかり、全国的にもこのことが、自治体病院の再編・民営化等を促進する要因になってきています。「臨床研修の必修化」は、研修医の処遇と研修内容の改善など、懸案の課題の解決に向けての重要な一歩ですが、それに伴う条件整備がおこなわれてこなかったことに主な問題があります。 県立病院の民営化、指定管理者制度の導入等の病院の縮小・民営化の口実の一つに、医師確保の困難がいわれ、志摩病院の産婦人科での入院制限など、医師の確保困難が地域医療に重大な問題を引き起こしています。三重県は遅ればせながら、来年度予算案で、一定の対策を打ち出しましたが、医師不足の状況を解決するには不十分で、他県の先行事例なども参考に、医師の確保・定着のための緊急で抜本的な対策の</p> <p>5. 自治体病院を柱にした「健康で安心して暮らせる町づくり」を 自治体当局は、自治体病院を「健康で安心して住み続けられる町づくりの柱」として位置づけるとともに、民間医療機関等とも連携して、地域住民の健康実態や医療ニーズなどを踏まえて、保健・福祉・医療を一体的にとらえた行政運営をすすめてゆく必要があると思います。そのもとで自治体病院は、地域に欠けている医療を確保する(不採算医療、欠けている診療科、救急医療等)、規範的医療を推進する(安全安心の医療、患者さん・住民の権利保障、高度・先進医療等)、保健・福祉・医療を一体とした自治体行政を推進する(民間医療機関や福祉施設などと連携して)などの役割があると考えます。そして、自治体や病院当局は、医療情勢等の激変や住民の健康実態・医療ニーズに機敏に対応して病院を充実・発展・進化させるとともに、住民・職員の英知を結集した病院運営で住民とともに歩む病院づくりを進めることが求められています。自治体病院がその地域で十分な役割を發揮できるよう、積極的に支援する三重県政が求められているのではないのでしょうか。</p> <p>みだしの基本方針についての意見を提出します。 - 収支状況について -</p> <p>1. 収支状況は類似団体と比較して優秀といえる 三重県立病院の民間移譲を含む改革案の理由に「資金問題などで病院の存続すら危ぶまれる」との理由が知事から説明されています。しかしながら、方針資料である「地方公営企業法の全部適用の検証」においては、「(2)経営健全化以降の収支状況」で以下の記述があります。 「本県の経営健全化以後は、平成15年度までは医業収益の増等に伴い医業収支は改善しましたが、平成16年度以降は医師及び看護師不足により診療科の休止や病床稼働率の低下を招き、収入の確保が厳しくなっていることから医業収支は悪化しています。」 すなわち、で収支が改善したことを述べて、平成16年度以降は医師及び看護師不足による減収で収支が悪化したと総括しています。このことは、私が指標分析を独自に行った結果においても確認できます。県立志摩病院の医業収支分析では、経常収支比率がH13からH17まで100%を越えています。また、悪化したH18でも同規模病院より指数は良好です。</p> <p>2. 事態の悪化は県のミスリードが大きい 同じく、県立一志病院を見ると、H17、H18と経常収支比率が急激に悪化しています。しかし、これは県のミスリードによる医師の集団離脱が原因であり、特殊な理由といえます。このように、「資金問題などで病院の存続すら危ぶまれる」との知事の認識は事態を正確に認識していないのではないかと考えます。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
860	<p>県民のためと言っていますが、要は「赤字なので距離をおく」というものに思え、その先に県立病院からの撤退があるように思えてなりません。正直、読んでも県立病院がどうなるかわかりませんし、どうなるのか不安をおぼえます。要は県立ではあるが、中身は民間病院といった形になるのだと思いますが、医師が都会へと集中している中、三重県では行政が責任をもって医療を提供するべきであり、民間的手法といったものを導入するには適さない地だと思います。いくらでも赤字を出してもよいというわけではないが、田舎県への医師確保・不採算医療を担うためには、それなりの税金負担は仕方ないのではないかと、県の財政支出を減らすのはもっと別のものがあると思います。そもそも、民間手法の導入で採算が取れるなら、今の医師不足はおおらず、民間病院だけで十分になっているはずで、田舎であり、県内の個人・民間病院は採算の取れる場所、責任が軽く採算の取れる診療に集中しているのが現状ではないか？県内に個人病院が少ないとは思わない。しかしそれらも大きな市に集中し、眼科・歯科などに偏っていませんか？産婦人科がないのはなぜですか？赤字だからと逃げるようなことはせず、三重県の医師確保、割の悪い診療科の確保を県としてきちんとけもっていただきたい。今、医師制度や診療報酬の見直しなどが議論されています。それに注視しつつ、きちんと腰をすえて立ち向かってください。</p>
861	<p>県立病院が医師不足で赤字経営が続いているのなら民営化など改革をするのはやむを得ないと思います。民間の病院になるとすぐにつぶれてしまうような話も聞きますが、そうではないと思います。他の県では、民間の病院になって医師も増えて経営も良くなった話をいくつか聞きました。今のままで解決できないのなら、改革を進めるのが県の責任だと思います。</p>
862	<p>今回の改革案には反対です。総合医療センターについては、県立として残り、県が責任を持って三重県の医療を発展させ、守っていく義務があると思います。独立行政法人に移行するメリットはありませんし、県が医療政策を放棄している象徴の政策だと思います。こころの医療センターを県立として残すなら、総合医療センターも残すべきです。</p> <p>一志病院については、白山、美杉地域に必要なのは医療です。しかも、救急医療施設は必衰です。介護施設は他にもたくさんありますし、いくらでも民間が行えます。しかし、救急医療は一次救急であっても公的な機関が行うべきです。開業医を含めて白山・美杉地域に医療施設がどのくらいあるのかご存知なのでしょうか。白山・美杉地区に必要なのは医療です。規模を縮小してでも医療を守るべきです。介護施設を入れてしまえば、不採算な医療施設は閉鎖になります。そうなれば、白山・美杉地区の方々はどうでしょうか？</p> <p>志摩病院についてですが、志摩地区においても救急医療は必衰です。現在の志摩病院の機能と規模を維持できる指定管理者がいるとは思えません。まずは、救急医療を担うことを考えるべきです。また、医師不足解消のために指定管理者制度の導入というのは安易過ぎます。総合医療センターからの医師の派遣というは行われたことがありません。他の地区への派遣ができるのに、志摩病院へ派遣されないのは何故ですか？総合医療センターには研修医がたくさん居るはずで、総合医療センターを基点として3年ほどの期間限定として派遣を行えば、医師は志摩病院にも来てくれるはずです。志摩病院だけの問題になっているから医師不足に陥るのだと思います。</p> <p>県庁の方々、へき地は特別のように感じられているようですが、へき地にも医療は必要です。へき地こそ適切な医療施設が必要です。それは救急・災害医療です。志摩病院や一志病院で完結させる考え方だけでなく、他の救急病院に適切な処置を行ってから搬送される機能も持たすべきです。また、今回の改革案は医療の向上という観点では考えられないように思います。はっきりと、経営改革のためであるとか、公務員を減らすために行っているのであれば、そのように言うべきです。また、野呂知事は今回の件に関しては、住民説明会に自らが行かないなど、他人事のように思えます。医療は県民にとっての大事な政策であるのに今回の対応には冷たさを感じます。もう少し、温かみのある言葉が欲しいと思います。</p>
863	<p>県立病院の赤字の大きさにびっくりしました。私たち民間企業では考えられません。結局は税金で補てんすることになるので、一刻も早く改革を進めてください。むしろ遅すぎるくらいです。</p>
864	<p>何十億円も4つの病院に税金を入れているくらいなら、もっと地域で頑張っている医療機関に補助をしてください。その方が多くの県民に対して有効だと思います。なぜ、一部の地域にだけ恩恵があるのですか？県がどうして病院を経営する必要があるのか、市立病院や民間病院と何が違うのでしょうか。少なくとも経営を続けるのであれば、今のような状態を放っておくことは許されません。私はこれまで県立病院を利用したことはありませんし、そうしようとも思いません。</p>
865	<p>民間の病院に勤めています。県立病院だけが県内の医療を支えているのではありません。私たちの病院には全く税金は入っていませんが、その中でも収支を赤字にすることなくみんなでがんばっています。県立病院と民間病院とでそんなに治療が違うことはありません。とにかく医療の内容で公正に競争すべきです。</p>
866	<p>前略</p> <p>私は鈴鹿市に住んでいます。鈴鹿市には、県立病院はありません。住民にとっては、特に県立だからとか、市立だからとかは関係ないと思います。自分自身や家族が病気がやがをしたときに、しっかり治療してもらえることが大事なこと。県立病院の内容は、良く分かりませんが、実際に他の病院とどこが違うのでしょうか。住民が確かに県立病院は他の病院とは違うと理解できることがあるならば、税金を投入していることも仕方ないと思いますが、そうでなければこれだけの税金を入れても赤字の状態をそのまま続けることは避けるべきで、より効率的で良い医療に向けての改革を進めるべきです。それから、他の病院と違うのかどうかを判断するのは、やはり私たち県民ですから本当にどこが違うのか、しっかりと説明がまず必要だと思います。</p>
867	<p>一志病院は民営化されると聞きましたが、他県で公立病院の経営形態が変わってからは行き詰まっているケースもあると聞きます。高齢化が進む中で、地域の医療が切り捨てられるのは非常に心配です。ですから、県立病院改革の基本方針(案)には反対です。</p>
868	<p>県立病院改革に関する考え方に反対します。志摩病院の指定管理者制度で医師確保できるのでしょうか。指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例、指定管理者にして経営破綻や指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ると思います。今でも当院の救急体制のくずれ(医師不足)から、住民に不安や迷惑をかけています。住民第一に考えて下さい。</p>
869	<p>公的責任放棄は公的医療の放棄である。現在の運営形態では改革は無理ではないか。志摩病院の指定管理者制度では、医師の確保はできるのですか。独立行政法人の指定管理者も公的責任が希薄になっているのではないかと。</p>
870	<p>志摩病院の指定管理者制度導入に反対します。指定管理者制度で医師確保できるのか。全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからと言って医師確保の特効薬とはなりません。指定管理者にしたことで、これまで協力してきた大学からの医師引き上げが始まったという事例もあります。また、指定管理者にして経営破綻や指定辞退があった場合、病院存続の危機にもなり得ることから赤字がでても財政的に体力のあることが指定先の条件になりますが巧いくとは思えません。</p>
871	<p>とても身近で大切な医療、経営形態の変更だけを進めるのではなく、基本方針(案)の修正も含め再度検討をお願いします。改革後の失敗例もあるので慎重に進める必要があると思います。</p>
872	<p>総合医療センターの独立行政法人化反対、県は自ら責任を持って経営にあたるべき。看護師不足が経営上の課題と聞か、独立行政法人にして看護師は何人増えるのか、またどうして増えるのか、はっきり示さないで計画と言えるのか。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
873	県立病院改革に関する考え方への意見。弱者を切り捨てる一志病院の民間移譲に反対します。民間移譲後にどのような病院になるのか、方針案から全く読み取れません。民間譲渡にあたっての例示はされていますが、明確に決められたものではなく、このままでは希望する民間との間で恣意的に条件が追加変更されていく可能性があります。例示としてしか示せないところに行政の責任逃れが垣間見えます。私たちが必要とするのは、この地域で子どもから高齢者までが安全に安心して暮らせる医療であり、高齢者ケアではありません。一志病院は、住民がこの地域で安心して暮らしていけるよう、今後も県立病院として運営していくことが県の責務であると考えます。また、県立であることが過疎地域であるこの地域の振興対策でもあると思います。
874	地域医療崩壊が叫ばれる今こそ、県としてしっかり必要な医療を守るべきと思っています。その為、県立県営で病院を運営し、県民に安心を与えるべきだと思います。今の考えは、切り捨て以外何ものでもないと考えられる方針だと思います。医師、看護師の確保も経営形態を単に変更するだけで集まるとは思えません。もっと地域住民の声にも耳を傾け、弱者いじめをしなくて済む、生活しやすい県作りを目指して下さい。
875	総合医療センターの独立行政法人化反対、独立行政法人といっても結局民営化で利益が優先されることになる。立派な役割方針が示されているが信用できない。経営が優先されれば不採算分野は切り捨てられ患者を選ぶ病院になる。
876	改革の目的は病院機能(診療体制の充実)の改善と経営改善の両面から進めなければなりません。しかし、その為には医師確保が必要不可欠ですが、経営形態変更でこの問題が解決したという話は聞いたことがありません。指定管理者制度を導入した氷見市民病院でも、医師の引き上げにより苦悩していることを市長自らが認めています。医師確保には、医師が興味を持つ最新医療機器を導入したり、大幅な設備投資や医師待遇改善などが考えられますが、その為には莫大な投資も必要で現実には厳しい環境にあります。そうすると身の丈にあった地道な改革を進めることが必要です。地道な改革とは現状で採りうる経営改革を進めること、医師確保の努力を図りつつ、地元大学、医療機関、医師会、関係市町との連携協力を図りながら地域医療ネットワークの構築を進めることなどです。ネットワークの構築には県や市町の積極的な関与が必要になりますから、経営形態を他に委ねることなく県が直接運営する病院の存在が重要になります。その意味から、現在の運営形態の下での改革を進めるべきです。
877	志摩病院は医師不足により、救急外来、産婦人科、小児科の縮小により、今までのように診察できなくなっており、私達、家族の不安も大きいです。医師を確保し、病院が存続できるようにお願いします。
878	指定管理者制度にして経営破綻があった場合、病院存続の危機にもなり得る、地域住民からは不安の声しか聞かれません。
879	「県立病院改革に関する考え方」には反対です。採算ばかり追求することになりかねません。また、人口の少ない地域では民間の病院も少なく、医療が行き届かないことになりかねないと思います。
880	「県立病院改革に関する考え方」に対する意見。近年、公立病院を民営化する動きに伴い、地方の医療崩壊が問題化されています。採算性ばかりに目をとられて、肝心の患者サービスに欠けていることを考え直して頂きたい。居住地近辺に公的病院が存在する事で、医療に対する安心を提供できると思います。県はこの公的責任を果たすためにも県立県営を維持すべきです。
881	パブリックコメントについて一言言わせて頂きます。志摩地域医療を考えるのであれば県立県営を堅持するべきと考えます。県立民営化になれば病院経営が利益至上主義での運営形態になってしまいます。医師・看護師不足による病院機能が十分発揮できなくなっているのは県営である事ではありません。不採算部門を担うのが公の役割のほうです。脳外科、神経内科、産婦人科、内科、小児科、各科揃った県立県営の志摩病院を再建して下さい。県政策失敗を地域住民医療に負わせないで下さい。志摩地域唯一の中核病院である、県立県営での志摩病院が是非とも必要です。よろしくお願い申し上げます。
882	パブリックコメントについて一言言わせて頂きます。志摩地域医療を考えるのであれば県立県営を堅持するべきと考えます。県立民営化になれば病院経営が利益至上主義での運営形態になってしまいます。医師・看護師不足による病院機能が十分発揮できなくなっているのは県営である事ではありません。不採算部門を担うのが公の役割のほうです。脳外科、神経内科、産婦人科、内科、小児科、各科揃った県立県営の志摩病院を再建して下さい。県政策失敗を地域住民医療に負わせないで下さい。志摩地域唯一の中核病院である、県立県営での志摩病院が是非とも必要です。よろしくお願い申し上げます。
883	私たちが県立病院改革に関する考え方に対して反対する理由 ・志摩病院を指定管理者制度にしたところで、本当に医師確保につながるのでしょうか？ ・また、改革によってどんな病院になっていくのか具体像が見えてきません。経営がどのように改善されるのでしょうか。
884	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。「反対」
885	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる！
886	特に経営形態に変化があっても、医師、看護師不足は解決出来ず、さらに不利になると思われる。
887	総合医療センターが独立行政法人化されるなどの改革案が示されていますが、具体的な病院像は何ら示されていません。また改革によって経営は改善されるのか、医師・看護師不足は解消され病院機能は向上するのか疑問です。具体的な目標を示さない改革案では見通しが立たずリスクが大きいと考えます。
888	県立病院改革基本方針(案)に反対意見を申し上げます。今回、三重県健康福祉部から出された標題の件について反対致します。元来、医療や福祉の分野は営利活動を目的としません。国民生活の基盤がここにあるわけで、健全な経営を求めることは良いのですが、責任主体を、行政から民間へ丸投げすることに反対です。過疎地域の住民をはじめ、県民の意見をもっと広く求めるべきです。少数の声なき声にもマイクを向けるべきです。県民は採算よりも政策として医療を財政的にも守ることを望んでいると思います。
889	公的責任放棄は公的医療の放棄につながる。県の基本方針の考え方の根底には、小さな政府論や政府の進める公立病院改革ガイドラインがあると見ざるを得ません。県が経営形態変更に進めば、他の市町立病院もガイドラインに添った形で同様の経営形態変更に進むことが容易に考えられます。県も市町も地域医療最前線の病院経営には直接関与しないこととなり、公的責任が曖昧になってしまうことは否定できません。そうすると、病院運営は新たな経営主体の判断に委ねられることとなり、必要な医療確保が困難になる恐れがあります。
890	「県立病院改革基本方針」に反対、運営形態の変更は病院を不安定にする。
891	地域の医療水準を保つためにも、県の関与が必要であると考えており、県立病院の独立行政法人化や民間移譲等には反対である。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
892	<p>現行の地方公営企業法全部適用でも医師・看護師確保の取り組みはできるはずである。経営形態を変更するだけでは医師・看護師不足などの問題解決にならない。県立病院に県の関与が希薄になるのは地域医療の切り捨てになる。今回の県立病院の改革案は経営効率に重点を置いた公的責任の放棄である。指定管理者制度や民営化によって医師や看護師が確保されるものではない。医療崩壊が叫ばれる今だからこそ県立県営で維持し必要な医療を確保すべきである。</p>
893	<p>県立だからこそ、採算がとれないようなへき地医療などにも取り組んでもらえるのだと思います。民営化や指定管理者などになったら、不採算な部分は全て切り捨てられて、本当に県民に必要な医療は提供してもらえないのではないのでしょうか。経営の形態を変えるだけでは医師不足などの問題は解決しないのでは。</p>
894	<p>・県立病院の改革案は経営効率に重点をおいただけで公的責任の放棄である。 ・医療崩壊が叫ばれる時こそ、県立県営で必要な医療を確保するべきであると思う。</p>
895	<p>経営形態を変更するだけで医師や看護師不足の問題解決にはならないのではないですか、公的な責任を放棄するとは思えない、今回の病院改革に関する考え方には反対します。 他の県の例を見てもわかる様に運営形態を変更しても成功しているところはありません。医療崩壊が叫ばれる今だからこそ、県立県営で維持し必要な医療を確保すべきである。</p>
896	<p>県立病院改革(案)に反対です。医師不足、看護師不足は今回の改革では解消しないと思われま。県の責任のもと医療を守って下さい。1児の母として切に願います。</p>
897	<p>全国各地で、医療崩壊が進む中、経営形態を変更するだけでは、医師・看護師の確保はできておらず、その歯止めにもなっていない。</p>
898	<p>一志病院の民営化や志摩病院の指定管理者制度など、一番困るのは当の患者様(地方の方々)だと思います。県立病院だからこそ質をあげようと日々スタッフは努力し、誇りを持っているのに民間となれば医師、看護師も不足し質も低下してくる事は見えています。もう少し利用する立場になって考えて見て下さい。三重県の地域医療の質はそんなに低いものなのか。現在の運営形態で維持し、皆で県の医療をレベルアップさせていきたいと強く思います。意欲満々で県立病院に去年就職したのがっかりです、反対します。</p>
899	<p>改革によってどのような病院になるのか具体像がない。総合医療センターの独立行政法人化、一志病院の民営化、志摩病院の指定管理者制度の導入など経営形態の変更が改革案の柱ですが、具体的な病院像が示されていない。改革によって経営は改善されるのか。医師・看護師不足は解消され病院機能は向上するのか。病院毎の収支見込など具体的な目標が示されなければどのような病院になるのか不明確である。委託先と相談して決めると回答しているが本末転倒です。他県でも改革の失敗例が伝わってきている。見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎると思います。</p>
900	<p>県立病院改革に関する考え方に反対理由として、県民に対して満足のいく医療サービスを提供するには、公営企業法全部適用による直接経営でなければならない。独立行政法人化や民営化では病院そのものが崩壊する。</p>
901	<p>医療崩壊と言われている現在、県立病院がある事で、医療の質が確保され、安心を提供できていると思う。安心のある医療の提供のため県立病院は必要だと思う。特に三重県は縦に長い県でへき地などへの対応も県立病院だからこそ出来る事がたくさんある。</p>
902	<p>基本方針案について ・県立病院のあり方を議論するにあたっては、全県的に県民の医療環境を確保する視点が必要と考えますが、現状では四つの病院の経営課題を個別に検討し、市町などを含んだ各々の地域での必要性までには言及していないように感じられます。経営効率化は当然必要と考えますがその影響で不採算な地域医療が切り捨てられてはしまわないかと危惧いたします。 ・昨今、公立病院の経営環境の悪化の主たる原因の一つは医師不足と考えますが、経営形態が変わることで、その原因が解決できるのかどうかは非常に疑問です。 末筆ではありますが、様々なことを検討いただいていることに敬意を表します。</p>
903	<p>県立病院改革に関する考え方(案)に反対します！！ 病院が潰れる時代ですよ！！公的病院の経営形態を変更すれば、経営が良くなるとは全く思えません。公的病院がなくなったら、生活者である私達はどこに医療を求めたらいいのですか？</p>
904	<p>医師・看護師不足は、民営化や指定管理者制度などの経営形態の変更によって解決される問題ではないと思います。また医療崩壊が叫ばれる今だからこそ、県立県営で維持し必要な医療を確保すべきだと思います。</p>
905	<p>県立病院改革の基本方針に反対します。現在日本は医師不足やそれによる救急体制の崩壊、医療費抑制政策による診療報酬引き下げの結果、病院経営が悪化してきているなど地域医療の崩壊に直面しています。そのような中、総合医療センターを独立行政法人化、一志病院を民営化、志摩病院を指定管理者制度へ移行するという内容の基本方針が示されました。しかし、現在の運営形態の下で改革を進めていくべきであったのではないのでしょうか。改革により具体的にどう変わっていくのか、本当に問題は解決されるのか、医師の十分な確保、病院機能や経営の問題が解決するのか、具体像が全く見えません。基本方針の撤回を求めます。</p>
906	<p>独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。独立行政法人や指定管理者制度など民間経営手法を導入する事は県や県議会の関与が薄まることとなります。そうなると日常の県立病院運営について県民の声が届かなくなる事や県が直接責任を負わなくなります。地域医療を支える県立病院は県民の社会資本のひとつです、県が直接運営にあたるべきです。</p>
907	<p>現在の経営形態でも、病院の改革はできるはずである。そして、経営形態を変更すれば、今ある問題が解決されるわけではないと思います。県立だからできる事もたくさんあると思うので、もっと現場の状況を見て分析して判断してもらいたいと、勤務している人間からは考えています。ぜひ、再考をお願いします。</p>
908	<p>県立病院の経営形態の変更反対！！どんな地域で生活していても公的な医療が受けられる事、それを民間色の強い医療に丸投げするのは納得できない。</p>
909	<p>医療崩壊が進む中、その柱となっている県立病院は県民に対して医療を提供する重要な役割を果たしている。県立病院は医療崩壊の歯止めとして絶対に必要である。</p>

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

	意見
910	県立病院改革に関する基本方針に反対を致します。総合医療センターが独立行政法人化、一志病院が民営化、志摩病院の経営形態の変更が案として出されていますが、そうなったからといって、赤字が無くなり、スタッフ不足、各スタッフのモチベーションの低下等もなくなるのでしょうか。このような状態で改革したはいいが、改善されずという結果にならないか心配です。
911	一志病院の民営化が言われていますが、果たして一志病院が民営化される事が県民のためになるのでしょうか。民営化され採算がとれるのでしょうか。おそらく病院としての機能がなされないとされます。多額の赤字は問題と思いますが一番大切なのは地域の人々が安心して治療を受けられる環境ではないでしょうか。
912	プロジェクトチームの方に「県立病院改革プロジェクトと稼働はこれからですね。」とお尋ねしたら「そうです」と答えられた矢先、知事の発表。県民の声も聞かず、職員との対話もなく。いかに公立病院改革ガイドラインがあるにしても、県独自での考え方で進めていく方法もあるのではないかと。地域医療が崩壊してきている今こそ公的責任を果たすべきではないかと。再度検討すべきである。
913	県立病院の切り捨ては地域医療の切り捨てになってしまう。患者の選別につながってしまう。
914	県立病院改革基本方針に反対します。不採算、へき地医療は行政が担うべきです。一志病院をなくさないでください。
915	一志病院の民営化反対！！
916	経営形態の変更が安易な地域医療の切り捨てにならないのか十分検証してほしいと思います。一志地区や志摩地区の人々が医療を安心して受けられる環境を継続することを目的に検討してほしいと思います。
917	流行のように「官から民へ」の動きがどの分野の職業でも言われてきています。民営化をすることでメリットもあるでしょうが、医療の分野ははたしてどうでしょうか。県立病院では、民間にはない、公的責任があるため、営利目的だけでなく、医療の質の向上や安定供給を目指しています。このことは、県民の皆さんに還元されていると思います。県立県営で病院を維持し、必要な医療を確保することで県民の皆さんに安心して生活できる地域ができるのではないのでしょうか。「県立病院改革に関する考え方」については反対します。
918	県の基本方針の考え方の根底には「小さな政府論」がある様に思います。県が経営形態を変更すれば市町立病院等も経営形態を変更する事が考えられます。県民が安心して医療を受けられる環境が崩れない様にしていく責任があると思います。必要な医療確保をしていく必要があると思います。
919	県立で維持し、必要な医療を確保すべきだと思いますので、よろしく願います。
920	地方公営企業法全部適用の検証が十分になされていないのに、強引に運営形態を変更するのは、赤字を出している病院のトカゲの尻尾切りに見える。赤字の主要因を無視し、運営形態に問題があるとし、運営形態を変更しようとしています。運営形態が独立行政法人や指定管理者になったからといって現在の問題が解決されるとは思えません。まずは、現在の運営形態で改革が出来ないのか十分に検討して欲しいです。
921	パブリックコメントといいますが、中高年の多い中、どれだけの方がパソコンにふれる事ができるのでしょうか。病院を利用したいと考えていても伝える事ができないと思います。また、経営形態を変更して医師・看護師の不足を立て直す事はできないと思います。県民のみなさんにわかりやすいひらがな言葉での改革を考えて下さい。
922	医療崩壊が叫ばれる今、指定管理者制度や民営化にすることで医師・看護師が確保されるのでしょうか。安心を県民のみなさんに与えることは大切と考え、今のまま県立で県営で医療を提供して下さい。
923	医療崩壊が叫ばれている今、県立県営で維持し必要な医療を確保すべき。
924	県立病院であっても医師や看護師の確保が困難であったのに、経営形態を変更することにより、現在勤務している職員も賃金や福利厚生面に不安を感じ辞めていく可能性もあるのではないかと。育児中の職員もいることから、自分たちの職場がどのようになっていくのかには大きな不安を抱えていると思う。又、一志病院については民間で経営してくれるところが、本当にあるとは思えず、職員も地域住民もかなり不安だと思う。県立で存続するためにはどのような改革が必要かを検討していく必要があると考える。
925	現在の運営形態でも改革は可能と考える。病院改革は、病院機能と経営の2面から考えて進める必要がありますが、今回の県立病院改革(案)では「経営」に論点の中心が置かれています。病院機能や医療の質、各分野における県立病院としての役割の議論とそれを実施する努力なくしていきなりの「運営形態のみの変更」では「派遣切り」と発想は変わらないと思われます。「公立病院としてのあり方を考慮した本当の病院改革」を目指すべきと考えます。
926	現在の様な医療が崩壊されている時こそ、県立県営で維持していき、必要な医療を確保していくべきだと思う。今回の様な改革案は経営の効率化が重点的で公的責任は全く感じられない。
927	反対意見、地域の医療は崩壊の危機にある状況で、そのような時だからこそ、県立県営で維持し、必要な医療を確保すべきではないかと思えます。
928	今、全国で救急患者のたらい回しや、県立病院の民営化などのニュースをよく耳にします。その理由として医師不足による救急体制の崩壊などに加え、診療報酬の引き下げによって、経営が悪化してきた事があります。医師確保対策など政策が求められていますが、不十分で又地域医療を支える自治体病院に対し、民営化をはじめとする経営形態の見直しを自治体に迫っています。しかし、医療の質や、安定供給、公的責任の発揮を捨てた政府の姿勢がみえ、今回の改革に関する考え方に反対です。
929	三重県は医師不足が危機的状況と耳にします。県立病院は地域医療の中核を担っている病院だと思えます。また、地域の医療レベル向上のうえでも中心的役割を果たす病院でもあり、今後の医療スタッフの養成、三重県の医療水準の維持・向上のためにも県立病院の存続の必要性は大きいと考えます。利潤を優先する医療でなく、本来の目的役割を果たすためには県立病院としての存続が望ましいと考えます。経営を含めた改善、医療水準の維持、サービスの向上のあり方について関係機関とも連携をし、それを他のモデルとなって発信するという方向性の検討をお願いしたいと思います。

「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」に対する意見一覧表

意 見	
930	県立病院改革に関する考え方に反対します。県立病院、国立病院は生保や低所得者にとって安心して行ける病院だと思います。地域の人々が安心して治療が受けられると思います。利潤を優先しDr. Ns.等の人件費を削り、患者を選びそれでいいのでしょうか？本来の目的と違うのではないのでしょうか。地域住民が安心して治療できるような医療水準の確保、サービスの向上を図り、県立病院としてやっていけるように改革案を出し、全国のモデルとなるようにアイデアを出していくことが大切である。地域住民が安心して治療できるように公的責任を果たすように努力していくべきである。地域住民、国民が安心して治療、療養できる環境を整えていくことが公的責任であり、利潤を求めるのが公的責任ではない。安心して県民、国民が治療出来る場所、人材を造ることが何物にも変えがたい財産である。
931	独立行政法人も指定管理者も公的責任が希薄になる。医療の質の確保の為に県立として残してほしい。
932	県立病院改革に関する基本方針に反対します。理由としては、現行の地方公営企業法全部適用でも医師や看護師の確保取組は可能であると思われる為。
933	志摩病院の指定管理者制度で、医師の確保ができるのか、改革によって経営は改善されるのか、医師、看護師不足は解消されて病院機能は向上するのか、見通しの立たない改革案ではリスクが大きすぎます。
934	指定管理者にしたからと言って医師確保につながるとは思えません。
935	県立病院として志摩病院を残して下さい。赤字になっても県立病院だったら運営してもらえが、民営化等になったら、地域医療の崩壊を加速させる恐れがあると思う。
936	全国で指定管理者制度にしたが、医師が集まらない事例が伝えられています。指定管理者にしたからといって、医師確保の特効薬とはなり得ません。指定管理者にしたからといって医師確保の特効薬とはなり得ません。指定管理にした事で大学から医師を引き上げたとの事例もあります。志摩病院の指定管理者制度で医師確保できるのでしょうか。
937	現在、志摩病院では、医師不足により、志摩地区又は周辺の方々にご迷惑と不安を与えています。これが、指定管理者制度になり、医師不足が改善されるのか、地域のみなさんの不安が解消されるのか、理解できる納得できる説明をしてほしいです。